

日本原発の「安全神話」の崩壊

——原発産業の研究——

中 野 洋 一

目次

はじめに

- (1) 福島原発事故と国民の意識の変化
- (2) 福島原発事故と第二次世界大戦の共通点
- (3) 日本の原発産業の出発
- (4) 巨大ビジネスとしての原発産業
- (5) 原発の発電コスト
- (6) 「原発共同体」の特徴
- (7) 原発産業と政治家
- (8) 原発産業と官僚の「天下り」
- (9) 原発産業とマスコミ
- (10) 原発産業と「原発御用学者」
- (11) 「原発御用学者」の懺悔
- (12) IAEA への政府事故報告書
- (13) 政府事故報告書の問題点
- (14) 「安全神話」と地球温暖化論

おわりに

はじめに

2011年3月11日に発生した地震と津波にともなって福島原発事故が起きた。それは地震と津波の直後から完全に電源を失うと同時に、原子炉の冷却機能も失ったために起きた原発事故であった。そして、相次いで1号機から4号機において水素爆発を起こし、大量の放射性物質が地域住民の上に拡散し

た。その結果、人類史に残る1986年のチェルノブイリ原発事故と同じ「レベル7」の原発事故となったのである。

2011年4月17日に東京電力は原発事故の収束に向けた「工程表」を初めて発表した。3月の事故から3ヶ月過ぎた現在(2011年6月)においても、原発事故は進行中であり、相変わらず危うい状況が続いている。

さて、前回の論文「『京都議定書』に関する一考察『クライメートゲート事件』と地球温暖化論¹⁾」(2011年3月)においては、京都議定書と地球温暖化論の背後には現代資本主義の世界的な原発推進政策とマネーゲームの展開があることを明らかにしたが、その論文の原稿をほぼ書き終えたのは昨年末であった。まさか、論文が発表される2011年3月に今回の福島原発事故が発生することはまったく予想もしていなかった。原発事故の推移をみていて今回の事故の深刻さが人類史に残る大事件となったことは間違いない。原発の問題は国際経済学を専門とする社会学者にとっても当面の緊急課題の一つであると考えようになった。もちろん、筆者は自然科学者でも、環境経済学者でもないが、原発推進政策の何が問題であったのか、本格的に解明されなければならないと考えている。

そこで、この論文においては、日本原発の「安全神話」がどのようにして形成されたのかを明らかにし、同時に、その基礎にある原発産業の全体像と問題点をも明らかにする。特に、原発産業のカネとヒトに焦点を当て、カネの流れとヒトの繋がりを明らかにする。

(1) 福島原発事故と国民の意識の変化

今回の福島原発事故の発生は世界の人々に大きな驚きと影響を与えている。海外では、福島原発事故後においては国民の反原発の世論の強い圧力を受けてスイス、ドイツ、イタリアの政権が脱原発へと舵を大きく切り始めた。2011年5月25日、スイス政府は、福島原発事故を受けて原子力政策を見直し、将

来的に「脱原発」を目指す方針を閣議決定した。スイスは電力の約40%を原子力発電に依存しているが、原発の新設を禁止し、国内4カ所で稼働している原子炉5基は耐用年数を迎える2034年までに順次廃止することにした。今後は、省エネをさらに推進し、水力や再生可能エネルギー開発で対応することになっている。また、2011年5月30日、ドイツのメルケル政権は、国内の原発の全廃時期について連立与党内で協議し、「遅くとも2022年まで」を目標とすることで合意した。ドイツは現在、電力供給量の約24%を原子力に頼っているが、今後は風力や太陽光発電など再生可能なエネルギーを拡大し、原子力の削減分を補う方針である。また、イタリアは、2011年6月12日、13日に原発再開の是非を国民投票にかけ、原発再開への反対票は94%にも達した。国民の圧倒的な多数で脱原発が支持された。

今回の福島原発事故の発生は、日本の経済全体、被害を受けた地域経済ばかりか、国民の生活と意識にも非常に大きな影響を与えている。特に、今回の原発事故を契機に国民のこれまでの原発政策に対する意識の変化が現れてきた。

たとえば、『朝日新聞』が2011年4月18日に掲載した世論調査結果では、他の原発で大きな事故が起きる不安について、「大いに感じる」「ある程度感じる」を合わせると88%に上った。さらに、原子力発電を今後どうすればよいか、との問いには「減らす方がよい」「やめるべきだ」との意見を合わせると41%で、前回の2007年調査の28%を大幅に上回った。2007年調査では、原発を「増やす」「現状程度」との回答は合わせて66%だったが、今回の調査では56%で10%減った^②。同じ『朝日新聞』が2011年5月の日米仏口韓独中の7カ国での世論調査の結果では、原子力発電の利用について、賛成が反対より多いのは米国とフランスであり、韓国と中国では拮抗し、ドイツ、ロシア、日本では反対が多数を占めた。注目すべきは、日本は、事故後3回目の調査で初めて反対が賛成を上回ったと報道している。各国の数字は、原発の利用で、米国は賛成55%、反対31%、フランスは賛成51%、反対44%と賛成多数になった。これに対し、ロシアは賛成36%、反対52%、日本は賛成34%、反対42%で

あり、「脱原発」を進めるドイツは、反対81%が賛成19%を大きく引き離している⁽³⁾。さらに、『朝日新聞』は、6月11日、12日に実施した世論調査においても、「原子力発電を段階的に減らして将来はやめる」ことに74%が賛成と答え、反対は14%だったと報道している⁽⁴⁾。

また、『毎日新聞』も4月16日に世論調査の結果を掲載した。「原子力発電に頼る日本のエネルギー政策」についての質問では、「原発は減らすべきだ」「すべて廃止すべきだ」を合わせると54%となったが、「やむを得ない」との回答も40%であった⁽⁵⁾。さらに、『読売新聞』の6月3日、4日に実施した世論調査においても、「今後、国内の原子力発電をどうするべきか」という質問に対して、「減らすべきだ」が45%、「すべてなくすべきだ」が16%、「現状を維持するべきだ」が32%であったと報道している⁽⁶⁾。また、NHKが6月10日から13日に実施した世論調査においても、「電力全体の3割を供給してきた国内の原子力発電所について、今後どうすべきだと思うか」との質問について、「増やすべきだ」が1%、「現状を維持するべきだ」が27%だったのに対し、「減らすべきだ」が47%、「すべて廃止すべきだ」が18%で、「減らすべきだ」と答えた人は、先月に比べて4ポイント増えて半数近くに上ったと報道した⁽⁷⁾。

今回の福島原発事故の発生は、これらの報道機関の世論調査結果より、これまでの日本の原発政策に対して国民の意識が大きく変化し始めていることを示している。少なくとも、今回の原発事故を契機にして日本の原発の「安全神話」が完全に破綻したことは間違いない。

また、注目すべき項目としては、政府発表の情報の信用度がわかるものがある。たとえば、『毎日新聞』の4月16日の同世論調査結果において、福島第1原発の放射性物質に関する政府の発表については「信用している」が26%と、前回比6ポイント減った。「信用していない」は同6ポイント増えて64%と大きく上回った。さらに、産経新聞社とFNN（フジニュースネットワーク）が5月28日、29日に実施した合同世論調査で、東京電力福島第1原子力発電所の事故に関する政府の発表について「信頼できない」との回答が約8割

に上ったとの報道もある。それによれば、原発事故の状況や放射性物質に関する政府の発表が「信頼できない」とする回答は80.8%で、前回調査（4月23日、24日）の66.2%を大きく上回った⁽⁸⁾。また、『読売新聞』の6月3日、4日の世論調査においても、原発事故をめぐる政府の発表について、「信頼できる」が14%に対して、「信頼できない」が78%であったと報道している⁽⁹⁾。事故後、政府は「原発御用学者」をマスメディアにあれだけ登場させ「安心」「安全」を吹聴しても、国民の3分の2以上が政府発表を信用していないという結果である。

ところで、もしも原発事故のマスコミ報道についての世論調査があれば、おそらく多くの国民が「大本営発表」のマスコミ報道に強い不信を抱いているという調査結果が出て不思議ではないと思うが、本当に残念ながら、マスコミ自身についてのその世論調査は実施されていない。

また、『読売新聞』の4月3日に掲載された世論調査においては、福島第1原発事故をめぐる政府の対応を「評価する」が27%、「評価しない」が61%であったという結果が出た⁽¹⁰⁾。さらに、同じ『読売新聞』の6月5日の記事では、政府の事故をめぐる対応を「評価しない」が73%であったと報道している⁽¹¹⁾。ここでも、半数以上の多くの国民が、政府の原発事故対応の無責任と無能ぶりにあきれている。さらに深読みすると、多くの国民は、政府だけでなく、原発学者、東電幹部、官僚幹部の仕事の無責任と無能ぶりにあきれていることがわかる。政府の事故対応が信頼できるものではないと多くの国民が判断しており、月日の経過にともなって政府への不信が高まっていることを示している。

とはいえ、今回の東日本大震災と福島原発事故の発生は、ある意味で、第二次世界大戦における日本の敗戦と非常に大きな共通点がある。特に、象徴的なものが作られた原発の「安全神話」であった。事故を起こしたチェルノブイリ原発やスリーマイル島原発と比べると、日本の原発は特別で、技術水準が高く、深刻な原発事故は起こりえなく、安全であるという原発の「安全神話」が、政府、電力会社、マスコミ、原発学者によって形成されてきた。事実、この事故

の直前には、日本政府と原発産業においてはさらに原発の新增設を推進しようという具体的計画があり、実際にそれが進行していた。いわゆる「原発ルネサンス」と呼ばれる大きな流れがあった。

しかし、2011年3月11日の福島原発事故の発生は、その原発の「安全神話」は作られたものであり、根拠のない「作り話」、大嘘の「神話」であることが明白となった。そして、かつての日本の敗戦のように、「レベル7」という破局的な原発事故が発生し、多くの一般国民に大きな犠牲を強いるものとなった。

その結果、海外においても、日本国内においても、福島原発事故の発生は大きな影響を与え、原発に対する人々の意識に大きな変化をもたらしつつある。

たとえば、日本においては、海江田経済産業相が6月18日に、原子力発電所の「過酷事故」(シビアアクシデント)への電力各社などの対応は適切であるとして、定期検査のため休止中の原発の運転再開を求めていくことを表明し、事実上の「安全宣言」を出したが、その後も各地の原発は直ちに運転を再開している訳ではない。実際、国内においても6月に入り「原発ルネサンス」と呼ばれる原発の新增設の流れに対して山口県の上関原子力発電所建設計画などでは大きな逆流が生じてきている¹²⁾。また、6月27日に、佐藤雄平福島県知事は、県議会で「原子力に依存しない社会を目指すべきだとの思いを強く持つに至った」と述べ、東京電力福島第1原子力発電所の事故後、初めて「脱原発」の姿勢を明確に示した¹³⁾。

(2) 福島原発事故と第二次世界大戦の共通点

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0(モーメント・マグニチュードを使った数字¹⁴⁾)という地震の規模としては人類観測史上第4位の記録であり、同時に「レベル7」という1986年の旧ソ連(現在のロシア)のチェルノブイリ原発と同じ水準の原発事故が重なり合った「複合災害」である。現在(2011年6月)においても、福島原発事故は進行中であり、

東京電力が事故復旧の「工程表」を発表しているにもかかわらず、収束の現実的な目途すら見えていない状況にある。

今回の大震災は1995年の阪神大震災よりも規模が大きく、犠牲者と被害者の数、被害額も大幅に上回るものとなることが確実である。恐らく、今回の大震災は、第二次世界大戦後の日本にとって、過去の2回の石油危機を上回る危機であり、2008年世界金融危機の影響もあり、戦後最大の危機的状況になる可能性が高い。

世界銀行が2011年3月21日に発表した東日本大震災の被害額は1220億ドル（約9.9兆円）～2350億ドル（約19兆円）に上り、復興には約5年かかるとの予測であった。その報告書によれば、過去の例に基づく予測として日本の実質国内総生産（GDP）成長率は今年半ばまで低下し、その後は復興事業の本格化に伴って回復に転じるとの見通しを示し、被害額は1995年の阪神大震災を上回り、GDPの2.5～4%に上るとみられるとしている⁽⁵⁾。

また、日本政府も同年3月23日に東日本大震災と大津波で損壊した道路や住宅・港湾施設などの被害額は最大約25兆円に上るとの試算を示した。その試算によれば、今回の大震災は、被災地域が広範囲にわたる上、大津波の被害が大きいため、1995年の阪神大震災での被害額（10兆円）を大幅に上回るとのことである。ただし、この試算には、東京電力の福島第1原発の事故に伴う損害などは含まれておらず、最終的にはさらに被害額が膨らむ可能性が高いとしている⁽⁶⁾。

さて、今回の福島原発事故は、第二次世界大戦の日本の敗戦が招いた危機的状況といくつかの点で非常に共通点が多い。

福島原発事故の前には、日本の原発はチェルノブイリのロシア原発とは異なり、非常に安全であるので、チェルノブイリ原発事故のような原発事故はありえないという「安全神話」があった。また、アメリカのスリーマイル島原発のような原発事故は起こらないという「安全神話」もあった。すなわち、日本の原発に限ってチェルノブイリ原発、スリーマイル島原発のような原発事故の発

生は、最初からまったく「想定外」であった。しかし、現実にはスリーマイル島原発事故を上回る、チェルノブイリ原発事故と同じ「レベル7」の事故が発生した。

第二次世界大戦の時期においても、かつての蒙古襲来の時代のように最後には「神風」が吹くので、日本本土は安全であるというような「安全神話」があったが、現実には当時の日本人の誰がみても最初から勝ち目のないアメリカ・連合相手との戦争に突入し、最後は日本本土のほとんどが空襲や原爆によって焦土となる破局に至った。

この点をテーマとして、今年(2011年)の1月から3月にかけて、NHKは「日本人はなぜ戦争へと向かったのか」という特別番組を4回シリーズで放映した。第1回「外交敗戦 孤立への道」、第2回「巨大組織陸軍 暴走のメカニズム」、第3回「熱狂はこうして作られた」、第4回「開戦・リーダーたちの迷走」であった⁷⁾。すなわち、簡単にまとめると、それは、第一には日本の指導層(政治家と軍部上層部)が当時の国際情勢を読み間違えたこと、第二には軍部(特に陸軍)の暴走を押さえきれず、暴走メカニズムを作り出してしまったこと、第三にはマスコミが戦争への国民の熱狂を煽り、戦争への暴走を加速したこと、第四には当時の指導者(政権担当の政治家と軍部の最高幹部)が戦争を阻止するという重要な決断をすることなく、無責任な形で戦争への流れに乗ってしまったということである。

『昭和史1926-1945』(2004年)の著者の半藤一利もその著作のなかで、「それにしても何とアホな戦争をしたものか」と述べながら、戦争のその教訓の一つとして当時のマスコミが戦争を煽ったことを指摘しつつ「第一に国民的熱狂をつくってはいけない⁸⁾」としている。さらに、半藤は昭和史検証の結論として、次のように述べている。

「昭和史全体を見てきて結論としてひとこと言えば、政治的指導者も、日本をリードしてきた人びとは、なんと根拠なき自己過信に陥っていたことか、ということでしょうか。(中略)あらゆることを見れば見るほど、なんとどこに

も根拠がないのに『大丈夫、勝てる』のだ『大丈夫、アメリカは合意する』だのということを繰り返してきました。そして、その結果まずくいった時の底知れぬ無責任です。今日の日本人にも同じことが多く見られて、別に昭和史、戦前史というだけでなく、現代の教訓でもあるようです⁹⁹。」

この半藤の『昭和史 1926-1945』の結論にあるように、今回の福島原発事故を日本の戦争（第二次世界大戦）と比較してみると、ある種の共通点がみえてくる。

この半藤の結論を別な形で言い換えるならば、2011年3月の福島原発事故の発生についてみると、政治的指導者も、日本の原発をリードしてきた人びと（電力業界、官僚、学者、マスコミ）は、なんと「根拠なき自己過信」に陥っていたことか。あらゆることを見れば見るほど、どこにも根拠がないのに「大丈夫、日本の原発は安全だ」、「大丈夫、日本の原発はチェルノブイリ原発、スリーマイル島原発とは違うから安全だ」（「安全神話」）ということを繰り返してきた。そして、その結果の底知れぬ「無責任」である。

また、『昭和史の教訓』（2007年）の著者の保坂正康は、日本が戦争に至る経緯のなかで、①国定教科書による国家統制、②情報発信の一元化、③暴力装置の発動、④弾圧立法の徹底化、という時代的な四つの枠組みが作られ、それがやがて「高度国防国家」あるいは「国家総動員体制」すなわち対米戦争開戦前の1940年10月の「大政翼賛会」の出現にみられるような日本のファシズム体制の完成に至ったことを指摘している¹⁰⁰。そして、保坂は、一連の著作においてこのような戦前の日本ファシズム社会において「抵抗をやめない者」や「矛盾に悩んだ人々」に思いをめぐらせながら、「昭和史の教訓」を示そうと試みた。

戦後の日本は基本的人権や国民主権を基礎とする民主主義国家であるので、少なくとも軍事クーデターやテロリズムのような③暴力装置の発動、思想を取り締まる「治安維持法」のような④弾圧立法の徹底化については、公然と長期にわたり存在することはなかった。基本的には、国民主権に基づいて自由な議

会選挙が行われ、その選挙の結果に従って戦後の民主主義政治がなされてきた。それゆえ、政治家や国民には言論の自由、学者や研究者には学問の自由、マスコミには報道の自由があったはずである。

しかしながら、核の問題、特に原発問題に関しては、どうであったであろうか。「原子力の平和利用」あるいは「核の平和利用」の名の下に、自由な議論はほとんどなく、原発推進政策が実施され、政治家も学者もマスコミも原発の危険性の問題については公然と議論することなく、一種の「原発大政翼賛会」あるいは「原発ファシズム」が形成されてきた。

たとえば、故高木仁三郎は著書『原発事故はなぜくりかえすのか』(2000年)において、原子力産業において形成された「原子力村」、一種の「原発大政翼賛会」について指摘している。すなわち、議論なし、批判なし、思想なしの「三不主義」の「原子力村」と呼ばれる「奇妙な共同体」の実態について、次のように述べている。

「徹頭徹尾、科学という実態もなく、技術という実態もないまま、あるいは産業的基盤もないままに、上からの非常に政治的な思惑によって、さらにそれに乗った(あるいは乗せられた)三井、三菱、住友といった旧財閥系列絡みの銀行を中心とした金融資本系列によって、原子力グループができました。そして、そこで何かやって原子力を商売にしろ、みたいな話で原子力開発が進んできたのです。産業の歴史としてはある意味では特異な、ゆがんだ歴史であったと思います。(中略)それが先ほど述べた、議論なし、批判なし、思想なしの「三不主義」の大きな要素となっていたのではないかと思います。その状況が、俗に『原子力村』と呼ばれるような、奇妙な共同体が形成された理由でもあると思われま(21)。」

この高木仁三郎の指摘からわかることは、少なくとも「原子力村」と呼ばれる「奇妙な共同体」においては、原発の危険性の問題についてはまったく議論されることはなかった事実が明らかにされている。

また、その「原子力村」の中心にいた前原子力委員長代理の田中俊一も「原

子力村」の特徴について、次のように述べている。省庁別の「縦割り構造」があり、その壁のため原子力関係者の連携の困難があり、さらに「最大の電力会社（東京電力）が技術に対する謙虚さを失ってしまったことが、最悪の結果（福島原発事故の発生）を招いた」と述べ、続けて「私が原子力委員会にいる時、高速増殖炉は難しい、もっと足下を固めて研究してはどうかと書いたら、ものすごい攻撃を受けた。まさに村社会で、異論を許さない」と、今回の原発事故の後に述べている⁽²²⁾。

さらに、2000年から2002年まで東電福島第1原発所長であり、その後東電副社長となった服部拓也（日本原子力産業協会理事長）も、事故後に「原子力村」について、次のように述べている。

「全電源喪失がどれほどの異常事態なのかという認識が社内で共有されていれば、水素爆発を回避できた可能性もある。東電幹部に『原子力の問題は社内の専門家に任せておけばいい』との安直な雰囲気があったのではないか。日常の作業に追われ、安全の根本について社内で議論することも怠っていた。情報公開の姿勢も極めてずさんだった。国や電力会社、メーカーなどのいわゆる『原子力ムラ』の体質が事故の一因になった面もある。ムラは長年固定メンバーで構成され、津波などのリスクを警告する外部の意見を黙殺してきたことは否定できない⁽²³⁾。」

そのような状況のなかで、日本においては、原発を公然と批判してきた学者、故高木仁三郎、藤田祐幸、小出裕章などの研究者としての人生は非常に困難なものがあつた。彼らは大学や学会での名声、恵まれた研究条件、豊富な研究費とは無縁の学者人生であつた。この戦後日本にも「抵抗をやめない者」が少数であっても存在したことを忘れることはできない。

また、マスコミにおいては原発批判がタブーとなり、テレビ番組、大手新聞、大手週刊誌などにおいては、「原発文化人」「原発芸能人」「原発御用学者」などが全面に出て、原発の安全性や経済性、地球温暖化対策としての有効性などの一方的な大宣伝ばかりで溢れるようになった。

そのようななかで唯一の例外は、故忌野清志郎の反原発の歌のCDアルバム『COVERS』(RCサクセション)の作成であった。チェルノブイリ原発事故後の1988年に、彼はそのアルバムを作成したが、発売中止騒動があり、その後そのアルバムの歌は放送禁止となった⁽²⁴⁾。

また、広瀬隆(作家)はこれまで一貫して反原発の立場を鮮明にして多数の著作を出版してきた。たとえば、『危険な話 チェルノブイリと日本の運命』(1987年)、『恐怖の放射性廃棄物 プルトニウム時代の終り』(1999年)、『原子力発電で本当に私たちが知りたい120の基礎知識』(藤田祐幸との共著)(2000年)、『福島原発メルトダウン』(2011年)などである。特に『原子炉時限爆弾 大地震におびえる日本列島』(2010年)は福島原発事故発生のちょうど前年に出版されたもので、まさに今回の原発事故を警告したものであった。しかしながら、高名な「原発御用学者」たちは、広瀬が科学者でないことを理由に「非科学的書物」とあざ笑うか、無視を続けた。だが歴史は証明した。3月11日の福島原発事故の発生によって「原発御用学者」が唱える「安全神話」は完全に崩壊し、科学者ではない広瀬の警告が現実のものとなったのである⁽²⁵⁾。

さて、戦後の日本社会においては、政治家、官僚、業界のいわゆる「鉄の三角同盟」と呼ばれる「利益共同体」によって支配されてきたといわれているが、日本の原発に関しては、アメリカ政府の「アトムズ・フォー・ピース」戦略の延長線上において「原子力の平和利用」を旗印に、政・官・業の「鉄の三角同盟」に加えて、最初の時点から学者とマスコミ(報道機関)がそれに深く関与していた。(日本の原発産業の出發については次のところで扱う。)

さらに、学者のなかには核兵器には反対するが、「原子力の平和利用」あるいは「核の平和利用」には賛成する「革新的」学者もいたことも忘れてはならない⁽²⁶⁾。

こうして、政治家、官僚、業界、学者、マスコミの五者連合による「原発共同体」が形成されてきた。言い換えるならば、その「原発共同体」は「原発大政翼賛会」あるいは「原発ファシズム」体制であったともいえ、それによって

日本原発の「安全神話」が作られたともいえる。

正力松太郎読売新聞社主の後継者である読売新聞グループ本社会長の渡邊恒夫は2006年に読売新聞戦争責任検証委員会『検証 戦争責任』（2006年）を出版したが、その第Ⅰ巻の「シンポジウム・昭和の再検証『戦争責任』を考える」のなかで、加藤紘一（自民党衆議員）は、「皆でものを決めていく日本、みんなで渡れば怖くないという日本の本質です」と指摘している⁽²⁷⁾。

そこに日本ファシズムの重要な特徴の一つがある。日本のかつての無謀な参戦はまさに「みんなで渡れば怖くない」であった。しかし、それは過去の話であろうか。日本の原発推進政策も、かつての「大政翼賛会」と同様に、日本の原発は「安全」なので「みんなでやれば怖くない」という大きな流れのなかで実施されてきた。しかし、その結果は、1945年8月15日の日本の敗戦と破滅を連想させる2011年3月11日の福島原発事故の発生であった。

それゆえ、なぜ破滅的な福島原発事故を防ぐことができなかったのか、特に学者・科学者の責任は重要である。原発推進の中心となった電力業界がかつての「軍部」だとするなら、「安全神話」を作り上げた学者、政治家、官僚、加えてそれを国民に煽ったマスコミの責任は非常に大きい。少なくとも、戦後日本においては、学者には学問の自由、政治家には言論の自由、マスコミには報道の自由があったはずである。しかし、現実には原発を批判する学者は非常に少数であり、政治家もジャーナリストも一部少数の人を除いてまともにそれを議論することはほとんどなかった。「原発御用学者」「原発文化人」「原発芸能人」を全面に出して、原発の「安全神話」をマスコミ総動員で大宣伝を行ってきた。

したがって、どのようにして日本原発の「安全神話」が作られ、その基礎に何があったのかを検証することは非常に重要である。

(3) 日本の原発産業の出発

日本の原発産業の展開を歴史的にみると、日本の初期の原発推進政策は、中

曾根康弘元首相と正力松太郎元読売新聞社主、この二人の強力な親米コンビによって開始された。

有馬哲夫の著作『原発・正力・CIA 機密文書で読む昭和裏面史』(2008年)によれば、近年公開されたアメリカ政府の機密報告書を詳細に調べた結果、正力松太郎はCIAから「ポダム」と呼ばれる協力員であり、正力の一連の活動はアメリカ政府とCIAとの連携のもとになされた。そもそも最初に「原子力の平和利用」が出てきたのは1953年12月8日のアメリカ大統領アイゼンハワーの国連総会での「アトムズ・フォー・ピース」演説であった。そこには当時の世界情勢の変化、特に1953年8月12日のソ連の水爆実験の成功に対応したアメリカの核戦略の転換があったことに注目すべきである⁽²⁸⁾。

しかし、1954年3月1日にアメリカがビキニ環礁で行った水爆実験により日本人漁民がその「死の灰」によって被曝する「第5福竜丸」事件が発生した。この事件より日本国内では、反米と核兵器反対運動が高揚するが、この時期にマスコミを使って活躍するのが読売新聞社主の正力であった。彼は、読売新聞において、「原子力の平和利用」を訴えるキャンペーンを大々的に展開し、1955年2月の衆議院選挙では彼自身が「原子力による産業革命」を公約として立候補して、初当選を果たした。その後も、「原子力の平和利用」の国内宣伝を大々的に行い、アメリカからの技術導入推進の受け皿として「原子力平和利用懇談会」を結成して、財界、学会からの支援を取りつけた。1956年1月に総理府に原子力委員会が発足すると、初代委員長に就任し、「5年以内に採算の取れる原子力発電所を建設する」と発表して、商業用発電炉の早期導入を訴えた。「原子力の平和利用」あるいは「核の平和利用」という名の下に、ノーベル物理学賞を受賞した湯川秀樹を担ぎ出すことにも成功し、イギリス製の発電炉の受入れを決定し、茨城県で東海発電所第1号炉の建設が開始された。このような日本の原発導入への多大な貢献から、正力は後に日本の「原子力の父」と呼ばれることになる。

一方、中曾根康弘は、1954年3月の衆議院予算審議に、原子力開発に関する

る予算案（原子力平和利用調査費予算 2 億 3500 万円）を提案し、その予算案を通過させた。また、産業界もこの動きに呼応して、原子力開発への進出体制を着々と整え、1956 年に日本原子力産業会議（原産）を創設した。こうして、日本の原子力開発は 1954 年春に政・官・財の主導でスタートした。1956 年までには確固とした推進体制を確立した。その最大の立役者は中曽根康弘であった⁽²⁹⁾。

また、歴史の巡り合わせとはまったく不思議なもので、1986 年のチェルノブイリ原発事故の時期にも、中曽根康弘は総理大臣（1982～87 年）であり、同年 7 月 6 日のその原発事故直後に行われた衆議院・参議院同日選挙において自民党は圧勝し、「今後とも原子力開発利用を着実に進める」という『原子力白書』が発表された。その当時、日本では 33 基の原発が稼働し、全発電量の 26%を占めており、日本政府は「ソ連とは原子炉の型が異なり、日本の原発は安全性が確保されている」と繰り返した。通商産業省の総合エネルギー調査会は同日選挙の 2 週間後、2030 年には原発の発電量を 58%まで拡大する構想を発表した⁽³⁰⁾。

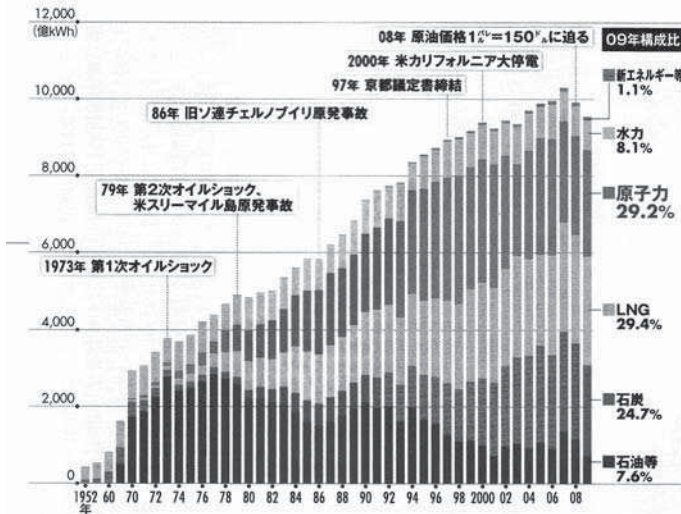
このようにして、日本の原発は最初の出発点から、アメリカのアイゼンハワー政権の「アトムズ・フォー・ピース」戦略の延長線上において有力な政治家と主要なマスコミが有名な学者たちをも巻き込んで連携して開始されたのである。言い換えるならば、日本の原発推進政策は、「原子力の平和利用」を旗印にして最初から政治家、官僚、財界、マスコミ、学者の大連合体によって開始されたのである。

また、特に、1970 年代の二つの石油危機の発生は先進国に大きな影響を与え、OPEC（石油輸出国機構）の石油戦略に対抗するために、政治優先で主要先進国のエネルギー政策の転換によって原発推進政策が強力に実行され、原発建設が急増した。1973 年の第一次石油危機と 1979 年の第二次石油危機の二つの石油危機に対して先進国は次の四つの対応で二つの石油危機を乗り切った。すなわち、①エネルギー政策の転換、②新たな油田開発と増産（アメリカ

のアラスカ油田とイギリスの北海油田の開発)、③エネルギーの省力化政策、④ OPEC の有力国の取り込みと分裂戦略の展開であった。特に、①エネルギー政策の転換では、先進国における OPEC の石油依存を低下させるために、原子力発電を積極的に導入し、その割合を増加させた。OECD 諸国の一次エネルギー需要の推移を示すと、石油の構成比は 1973 年の 53.2% から 1988 年の 42.7%、マイナス 10.5% に対して、原子力の構成比は 1973 年の 1.2% から 1988 年の 8.4%、プラス 7.2% であった。このように二つの石油危機を契機に先進国はエネルギー政策を原子力エネルギーの重視へと政策転換したのである。その際、原発建設を推進し正当化するために、一つには原発が「安全」であること、二つには原発の経済的コストが石油や他のエネルギーと比較して非常に低いことをマスコミ総動員で国民に大宣伝した⁽³¹⁾。

次の図 1 は、日本における 1952 年から 2009 年までのエネルギー別発電電力量の推移を示したものである。

図 1 エネルギー別発電電力量の推移 (1952-2009 年)



資料) 資源エネルギー庁より

出所) 『週刊ダイヤモンド』2011年4月16日号、62頁

その図1が示すように、1973年の第一次石油危機と1979年の第二次石油危機が契機になり、原子力エネルギーの割合が急激に増加したことを確認できる。2009年のエネルギー構成比において、原子力は全体の約3分の1を占めている。

世界の原発の新增設は、アメリカでは1979年のスリーマイル島原発事故後においては反原発運動が高揚したため新增設が停滞し、ヨーロッパでは1986年のチェルノブイリ原発事故の大きな影響もあり、1980年代末に新增設が失速したのに対して、日本では着実に新增設が進み、2010年末現在54基が運転中である。日本の商業用原発の拡大過程をみると、1970年敦賀原発の稼働を初めにして、1970年代が20基、1980年代が16基、1990年代が15基、2000年代が5基となっている。各電力会社の保有する原発の基数は、東京電力が17基、関西電力が11基、九州電力が6基、東北電力が4基、中部電力、北海道電力、四国電力が各3基、中国電力と北陸電力が各2基となっている⁽³²⁾。

2000年代に入ると、世界の原発を取り巻く環境は大きく変化した。中国、インド、ブラジルなどの新興国経済の発展にともなって、エネルギー需要が高まると同時に、2008年からは温室効果ガス削減の京都議定書が発効し、原発は「クリーン・エネルギー」として注目されるようになった。こうして、2000年代半ばからは、いわゆる「原子カルネサンス」と呼ばれ、世界で原発の見直しの機運が高まっていた。アメリカでは2010年2月現在で新設の認可申請が16件、25基分あり、中国では2009年1月現在で13基が建設中、さらに13基が計画中であり、インドでは2009年1月現在で6基が建設中、さらに8基が計画中であり、日本の原発企業（東芝、三菱重工、日立）の海外進出が具体化していたところであった⁽³³⁾。

日本では2009年9月に自民党から民主党への政権交代があったが、新政権は同年12月に閣議決定した「新成長戦略（基本方針）」において「安全を第一として、国民の信頼を得ながら、原子力利用に着実に取り組む」ことを示した。2009年末現在で、日本の原発の新增設は、運転中の54基に加え、3基

が建設中、12基が着工準備中であつた⁽³⁴⁾。しかし、その「原子カルネサンス」の途中で、2011年3月11日に福島原発事故が発生した。

(4) 巨大ビジネスとしての原発産業

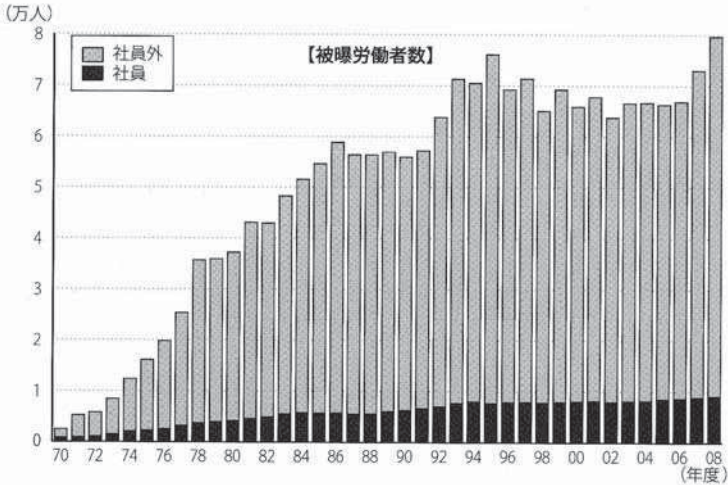
日本の産業のなかでもいくつかの代表的な産業があるが、そのなかでもエネルギー産業の占める位置は大きい。日本の場合は、資源の多くを海外からの輸入に依存しており、そこに存在する電力産業も日本の産業のなかでも巨大ビジネスのうちの一つである。

具体的な数字でみると、2010年の9電力会社の総売上高は15兆5743億円に達し、同年の9電力会社の総資産は40兆7774億円、その経常利益だけでも8254億円となっている。9電力会社のなかの筆頭である東京電力1社だけでも、同年の売上高が5兆163億円(1部上場会社の第18位)、総資産が13兆2040億円(同第3位)、経常利益が2043億円(同第18位)である⁽³⁵⁾。

さらに、前のところでも示したが、2009年度の電気事業者の発電電力量は合計9253億kWhであり、そのうち水力が全体の8.1%、火力が61.7%、原子力が29.2%、その他(地熱・風力・太陽光など)が1.1%である。2009年現在においては、日本の電力供給の約3分の1を原子力発電が担っている。

原発産業全体をみると、年間約2兆5000億円の国内市場規模となっている。その内訳は、電力会社からメーカーやゼネコンなどへ流れる原子力産業が年間約2兆円、国から原発のある自治体や外郭団体へ流れる原子力関係予算が年間約4500億円である⁽³⁶⁾。また、2010年3月末現在、国内の18の商業用原発で約8万3000人の労働者が働いており、そのうち88%が契約労働者(非正規雇用)である⁽³⁷⁾。原発産業は多数の非正規労働者による危険な労働と彼らの放射線被曝によって成立しているのである。次の図2は、1970年から2008年までの原発施設で働く「被曝労働者数」を示したものである。

図2 被曝労働者数（1970-2008年度）



資料) 原子力安全・保安院発表資料より

出所) 原子力資料情報室編『原子力市民年鑑 2010』七つ森書館、
2010年、233頁。

2011年度の原子力関連予算概算要求額をみると、その合計額は4556億円であり、その主な内訳は、経済産業省が1898億円（約42%）、文部科学省が2571億円（約56%）、内閣府が17億円（約0.4%）である。経済産業省のところでは原子力安全・保安院、資源エネルギー庁、原子力安全基盤機構（JNES）、総合資源エネルギー調査会など、文部科学省のところでは大学の研究機関をはじめ日本原子力研究開発機構（原子力機構、JAEA）（日本原子力研究所（原研、JAERI）と核燃料サイクル開発機構が2005年統合された）など、内閣府のところでは原子力委員会、原子力安全委員会などがそれぞれ属している。なお、経済産業省のところの石田徹前資源エネルギー庁長官は2011年1月に東京電力顧問に就任しており、東京電力への天下りが常態化している。文部科学省のところの日本原子力研究開発機構には2010年まで東京電力の早瀬佑一元副社長がその副理事長を務めており、現在は関西電力の辻倉

米蔵元常務が副理事長である⁽³⁸⁾。(この「原発共同体」の人脈については後と
ころで詳しく扱う。)

これまでの実際の原発建設は、国(政府)、電力会社、地方自治体の「三位一体」
で推進されてきた。原発を受け入れる地方自治体には、原発という「安全な施
設」(実際には危険な施設)を受け入れてもらう代償に、1974年に制定され
た「電源三法」(電源開発促進税法、電源開発促進対策特別会計法、発電用施
設周辺地域整備法の総称)によって国から莫大な交付金が転がり込む仕組みと
なっている。原発立地地域に対する各種交付金のモデルケースとみると、最新
の型の原発(建設費用4500億円、建設期間7年間)を誘致すると、45年間に
わたって約2455億円が落ちる。うち運転開始までの10年間には、約449億
円が投下されることになる。その45年間の約2455億円の内訳は、①電
源立地地域対策交付金が約1215億円、②電源立地等初期対策交付金相当部分
が約52億円、③電源立地促進対策交付金相当部分が約142億円、④原子力発
電施設等周辺地域交付金相当部分が約597億円、⑤電力移出県等交付金相当
部分が約275億円、⑥原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部
分が約149億円、⑦原子力発電施設立地地域共生交付金が約25億円である⁽³⁹⁾。

この具体的事例として、福島原発地域と同様に多数の原発が集中する福井
県の若狭湾地域をみると、この地域においては交付金制度発足後から2009年
度までの35年間に合計で3245億円の各種交付金が投下されている。そのう
ち、敦賀市(人口6万9000人)が426億円、美浜町(人口1万1000人)
が184億円、おおい町(人口9000人、町村合併した旧村分も含む)が360
億円、高浜町(人口1万1000人)が259億円である。この4市町村の一般
会計歳入の原発への依存度は交付金だけでも2割から3割前後になる。さら
に、美浜町についてもう少しみると、2011年度の一般会計の規模は約74億
円に対して交付金は19億円であり、原発からの固定資産税は町と同税収の7
割に及ぶ12億円弱で、これに核燃料税(県税)の配分が2億円強もある。す
なわち、美浜町の場合には、原発関連の収入だけで町の一般会計歳入の4割

強に達する⁽⁴⁰⁾。

もう一つの具体的事例は、福島原発事故の現地の双葉町である。双葉町と大熊町には福島第1原発、富岡町と樽葉町には福島第2原発が立地し、東京電力の10基の原発が集中している。この一帯は「原発銀座」と呼ばれている。双葉町の5号機と6号機が運転を開始したのが1978年と1979年であった。当時の双葉町の人口は約8000人であったが、それによって「電源三法」の交付金と東電の固定資産税などの巨額の「原発マネー」が流れ込んだ。原発関連の固定資産税だけでもピークの1983年度には約18億円であり、当時の町の歳入総額33億円の54%に達した。町は下水道や道路整備、ハコ物建設に次々と手をつけた。しかし、双葉町の「原発バブル」は長く続かなかつた。施設の老朽化にともなって頼りの固定資産税収入は激減し、期限のある交付金も減った。温水プール付き健康福祉施設の建設などを続けて借金を膨らませ、予算も組めなくなっていった。双葉町の財政状況の悪さは、周辺原発立地4町のなかでも突出していた。年間収入に占める借金返済額の割合は2007年度の数字で、大熊町が3.9%、樽葉町が11.0%、富岡町が17.9%に対して、双葉町が30.1%であった。財政健全化の計画設定が義務づけられる「早期健全化団体」のラインとなる25%を大きく超え、「危険水域」に入っていた。しかし、「原発マネー」は麻薬中毒と似ている。一度使うとまた使いたくなる。実際、双葉町はその「原発マネー」にまた依存した。1991年に双葉町議会は原発増設要望書を可決した。その後、東電の「トラブル隠し」で決議は一時凍結されるが、2007年6月には双葉町議会は増設容認の決議を賛成多数で再び可決する。その結果、双葉町は、毎年9億8000万円、4年間で39億2000万円に上る7号機と8号機の増設に向けた電源立地等初期対策交付金を受け取った。しかし、今年(2011年)3月11日の地震と津波で福島原発事故が発生した。結局は、双葉町の住民は事故後の水素爆発による放射能汚染で故郷を失い、現在(2011年5月)住民の多くが埼玉県加須市で避難所生活を強いられている⁽⁴¹⁾。

このように「電源三法」を基礎とする巨額の交付金が原発建設を受け入れた

地方自治体とその周辺地域に流れ込み、同時に原発を受け入れた地域での新たな雇用の場が提供され、原発に依存する過疎地の地方経済、「原発城下町」が形成されていった。特に、1980年代以降、日本の地方において原発建設が次々と推進された背景にはそのような巨額の各種交付金(税金)投入の仕組みがあった。

また、原発産業の特徴の一つは、原発1基の建設で100年続く裾野の広い関連ビジネスを持っているということである。すなわち、まず原発の運転までに約20年かかり、60年間運転を続け、最後に廃炉にするにも約20年を要するという実に息の長い巨大な産業である。原発1基を建設するのに部品数が数万点ともいわれ、ポンプや特殊扉、遮蔽材まで特注品で揃えなければならない。それゆえ、原発1基を建設するためのコストは3000～5000億円もかかる⁽⁴²⁾。

原発産業には9電力会社の他に実に多数の有名企業が関係している。その主な企業は次のとおりである⁽⁴³⁾。

最初に、主契約企業をみると、東京電力や東北電力が採用しているBWR(沸騰水型原子炉)は日立と東芝であり、関西電力や九州電力が採用しているPWR(加圧式型原子炉)は三菱重工である。なお、世界の原発産業においては最近において寡占化が進行し、現在では、三つのグループ、①三菱重工(フランスのアレヴァ(Areva NP)と業務提携)、②東芝(2006年ウェスティングハウス・エレクトリック(WH)を買収)、③日立(GEとの事業統合)である。

原子炉関連(第1次系)をみると、原子炉圧力容器が三菱重工、IHI、日立製作所であり、原子炉圧力容器が三菱重工、IHI、日立製作所、日本製鋼所であり、燃料が出光興産、伊藤忠商事、丸紅、三井物産、住友商事、三菱商事、グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン、三菱原子炉燃料、三菱マテリアルなどであり、炉心構造物・原子炉系素材が荏原、三菱重工、日本金属、日本冶金工業、神戸製鋼所、住友金属工業、新日本製鐵、IHI、日立製作所、日本製鋼所であり、各種制御装置が横川電気、三菱電機、東芝、日立製作所、

助川電気工業、日本ギア工業などである。

タービン関連（第2次系）をみると、タービンが三菱重工、日立製作所、日本製鋼所であり、発電機が東芝、三菱電機、日立製作所、日本製鋼所であり、ポンプ・バルブが荏原、三菱重工、クボタ、日立製作所、東芝、西島製作所などであり、水処理がオルガノ、日本ポール、放射性物質輸送が日立造船、三井造船、日立物流、日本通運、木村化工機、宇徳である。

その他に、プラント工事が日立プラントテクノロジー、東芝プラントシステム、太平電業、日揮であり、土建工事がハザマ、大成建設、大林組、清水建設、飛鳥建設、鹿島、西松建設、前田建設工業、五洋建設、熊谷組、竹中工務店、奥村組などである。

さらに、原発1基の廃炉のためのコストは、1000億円以上かかるともいわれている。そして、使用済み核燃料の処分の先にも市場があり、再処理工場で新たな核燃料を作りそれを燃やし、最終処分も行うことになる。総合資源エネルギー調査会電気事業分科会コスト等検討小委員会（2004年）「バックエンド事業全般にわたるコスト構造、原子力発電全体の収益性の分析・評価」報告によれば、こうした処分費用には少なくとも18兆8000億円もかかる。

したがって、現在、日本においてこれまで建設された原発は50基以上あるので、1基の建設費に3000億円、その廃炉に1000億円として、単純に計算してもその合計額は20兆円以上となる。これは最小限の計算であり、実際には数十兆円以上の規模であり、さらには将来のことを考慮に入れると、それ以上の多額の金額となることは容易に想像ができる。なぜならば、一つには廃炉にかかる費用の1000億円以上というのは、その廃炉のための技術は未完成であり、現在のところ廃炉の費用が確定できないためである。さらに、二つには廃炉と再処理のあとに残る高レベル放射性物質の長期保管（何百年間の単位か数万年間の単位になるのか確定できないような長期保管）の費用も現在のところ未確定であり、その長期保管の技術もまた未完成であるからだ。したがって、それら費用を含めるとその合計額はわれわれの想像をはるかに超える金額とな

るはずである。

実際、原発のバックエンド費用は一体どのくらい必要とされるのか。政府の2004年の報告書（総合資源エネルギー調査会電気事業分科会コスト等検討小委員会）によれば18兆8000億円とする推計額がすでに出されているが、その政府推計は非常に楽観的過ぎるものであるという批判がある。たとえば、別の試算では、次の表1に示したような推計もある。

表1 原発のバックエンド費用についての試算

| バックエンド費用項目 | 単位 兆円 | |
|----------------|-------|--------------|
| | 政府推計 | 実際に必要とみられる金額 |
| 再処理(六ヶ所村) | 11.00 | 47.00 |
| 返還高レベル放射性廃棄物管理 | 0.30 | 0.60 |
| 返還低レベル放射性廃棄物管理 | 0.57 | 1.14 |
| 高レベル放射性廃棄物輸送 | 0.19 | 0.38 |
| 高レベル放射性廃棄物処分 | 2.55 | 17.85 |
| 超半減期低発熱廃棄物地層処分 | 0.81 | 1.62 |
| 使用済み燃料輸送 | 0.92 | 1.84 |
| 使用済み燃料中間貯蔵 | 1.01 | 2.02 |
| MOX燃料加工 | 1.19 | 1.19 |
| ウラン濃縮工場バックエンド | 0.24 | 0.24 |
| 合計 | 18.88 | 74.00 |

注)政府推計は「総合資源エネルギー調査会電気事業分科会コスト等検討小委員会(2004年)資料」の数字。

出所)『週刊東洋経済 特集原子力』2011年6月11日号、48頁より作成。

この別な試算からもわかるように、その合計額は約74兆円であり、政府推計額の約4倍の数字である。それでも不確定なものがあり、実際にはそれ以上になる可能性も否定できない。天文学的な数字となることは確実である。それは、次のところで考察する原発の発電コストにも最終的には跳ね返ってくるものとなる。

(5) 原発の発電コスト

政府が原発建設を推進する宣伝内容は、一つには日本の原発が「安全」であること、二つには原発が発電のために他のエネルギーを使うよりも経済コストが安いことを国民に説明していたが、実際には「安全」でもなければ、経済コストが低いものではない。

ここでは二つ目の原発の経済コストについてみることにする。これまで政府によって公表された発電コストについての数字をみると、2004年に経済産業省総合資源エネルギー調査会がまとめたものがある。それによると、1キロワット時当たりの発電コストは、原子力が5.3円、水力が11.9円、石油火力が10.7円、LNG火力が6.2円、石炭火力が5.7円であり、この数字では確かに原子力の5.3円が一番安いものとなっている⁽⁴⁴⁾。

しかし、それは本当であろうか。それに対して、政府発表とは異なる研究結果もある。

大島堅一（立命館大学教授）は、1970年度から2007年度までの電力会社の発電費用についての試算を公表している。その試算は「有価証券報告総覧」や国の1970年度から2007年度の予算を基にした実績値を計算したものである⁽⁴⁵⁾。

その大島試算によれば、経済産業省が公表した計算にはいくつかの問題点が指摘されている。すなわち、第一に、原発の設備利用率を高く見積もっていること（80%の設備利用率、40年運転）、第二に、原発に対する各種の財政的負担を計算に入れていないこと、第三に、発電後の使用済み核燃料の処分費用について甘く想定していることである。第一の実際の設備利用率、2005年度から2009年度までのその設備利用率は全国平均で65.6%であった。第二の各種の財政支出を基礎に1キロワット時当たりの発電コストを計算すると、技術開発が1.64円、立地費用が0.41円であった。第三の問題点は1997年に完成予定であった青森県六ヶ所村の再処理工場は現在もトラブル続きで本格

的に稼働もしておらず、さらに国の試算ではその稼働率を 100%で想定し計算していた。

次の表 2 は、政府発表と大島試算の原発の発電コストを示したものである。

表 2 原発の発電コスト

| | | 単位 円 | | | |
|--------|--------|-------|------|-----|------|
| 政府発表 | 原子力 | 水力 | 石油火力 | LNG | 石炭火力 |
| | 5.3 | 11.9 | 10.7 | 6.2 | 5.7 |
| 大島堅一試算 | 原子力 | 水力 | 火力 | | |
| | 10.68 | 7.26 | 9.90 | | |
| | 原子力+揚水 | 一般水力 | | | |
| | 12.23 | 3.98 | | | |
| | | 揚水 | | | |
| | | 53.14 | | | |

注) 数字は、1キロワット時当たりの発電コストである。

注) 政府発表は「総合資源エネルギー調査会報告書」(2004年)による数字である。

注) 大島堅一試算は「第48回原子力委員会資料第1-1号 原子力政策大綱見直しの必要性について—費用論からの問題提起—」(2010年9月7日)による数字である。出所) 上記の二つの資料より、筆者が作成。

結局、大島試算によれば、発電の1キロワット時当たりのそれぞれの数字についてみると、原発の発電コストは 10.68 円、火力が 9.90 円、水力が 7.26 円、一般水力が 3.98 円、揚水が 53.14 円、原子力プラス揚水が 12.23 円であった。つまり、前の経済産業省の原発の計算値の 5.3 円の約 2 倍が実際の原発の経済コストであった。ただし、それには事故の場合の被害額と損害補償額を含んでいない数字である⁽⁴⁶⁾。

実際、たとえば、今回の福島原発事故後の処理費用についての試算が公表されている。2011年5月31日に「日本経済研究センター」(東京)の岩田一政

理事長が内閣府原子力委員会で提示した試算では、廃炉費用や避難した人の所得補償などの処理費が今後10年間で最大20兆円になるとのことであった。それによると、廃炉費用は7400億～15兆円かかるほか、所得補償は6300億円に上った。また、20キロ圏内の住民が最終的に帰宅できなくなったと仮定し、国が土地を買い上げた場合は4兆3000億円で、計5兆6700億～19兆9300億円となった。また、岩田理事長は「廃炉の方向性も不透明で、試算を超える可能性がある」とも述べたと報道されている⁽⁴⁷⁾。

それゆえ、大島試算は、①原子力単体でみた場合であっても、原子力は安価な電源とは言いがたいこと、②「原子力プラス揚水」でみれば、最も高い電源であること、③電力料金を通じて支払われている電源開発促進税を主財源とする財政費用は原子力が最も高いと指摘している。

また、大島試算では、最後に「原子力政策改革の方向性」として、次の二つの「提言」で結んでいる⁽⁴⁸⁾。

第一に、国家財政のあり方を改革することとして、①一般会計、エネルギー特別会計の用途を徹底的に精査し、原子力偏重を改める。②世界的に類をみない電源三法交付金制度（1974年の田中内閣下で創設）を廃止することを視野に入れた改革を行うこと。

第二に、電力料金を通じた費用負担のあり方を改革することとして、①電源開発促進税の用途を精査し、電気料金の中に明示する。②再処理費用を電気料金の中に明示する。③再処理費用に関する無制限の費用徴収を可能とする制度を見直すこと。むしろ再処理は費用がかかり過ぎるので、撤退するほうが賢明である。

また、経済産業省の「改革派」官僚の古賀茂明によれば、日本の電気料が比較的高いのは、自由競争のない地域独占企業となっているためであると指摘している。日本の電力会社は地域独占のために、必要な経費を次々と投入しても、それは電力料金の値上げで賄うことができるから、国民のためにコストを引き下げようとする力が働かない。環境税を電気料金に含むフランスとドイツ

は日本より高いが、日本と同じ燃料を輸入に依存する韓国は発電と送電を分離していないのに日本の33%であり、発送電分離のアメリカは日本の約40%である。日本でもかつて電力料金を引き下げのために、発電会社と送電会社を分離する発送電分離を本気で推進しようとした官僚が何人かいたが、電力業界とその利益を守ろうとする政治家の圧力に挫折した経験があった。それは電力会社の大きな利益が「原発共同体」の維持と利権のためにどしどしと使われたためである。後でみるように、その大きな利益は株式の配当金や役員賞与以外にも政治家への政治献金、マスコミや文化人・芸能人への広告費、学者への寄付講座などにも使われている⁽⁴⁹⁾。いずれにせよ、古賀茂明が再び主張している発電会社と送電会社を分離する発送電分離を推進すれば、場合によっては、原発を利用しなくても、十分に電力コストを引き下げることが可能である。

また、電力コストのところで重要な仕組みは、「総括原価方式」である。電力料金は経済産業省の認可によって決まる。9電力会社は地域独占であり、認可された料金はその地域では同一となる。「総括原価方式」では、必要な経費と一定の利益を乗せて総原価を出し、消費者の使う電気料で割る。また、「総括原価方式」では、実はその原価のなかに、政治献金、原発の広告・宣伝費、原発事故で発生する原発廃炉費、被害者や農業・漁業・畜産業などに支払う補償費も経費に計上できる仕組みである。そこで、電力会社の政治献金は、値上げをいつ申請しても認可されやすいようにしておく、いわば環境作りに役に立つ。そこから様々な癒着構造が発生する仕組みとなっているのである⁽⁵⁰⁾。(これらの問題は、後のところで扱う。)

前のところでみたように、原発の廃炉とその後の使用済み核燃料の再処理で残る高レベル放射性物質の長期保管を考えると、実際に必要とされるコスト負担は現在のところはあまりに大きすぎて計算困難である。言い換えるならば、大島試算にも含まれていない原発事故の場合の被害額と損害補償額、廃炉およびその後の高レベル放射性物質の長期保管の費用などをすべてを含めて考えると、実際の原発の発電コストは、大島試算の10.68円をはるかに上回る金額

になるだろうということは確実である。

今回の福島原発事故の発生によって、東京電力は1970年度からの37年間で得た原子力事業からの利益、約4兆円を一瞬にして消滅してしまったのである。そればかりか、今回の原発事故による地域住民や地域企業などへの損害賠償費用は4兆円どころか、それ以上の金額となることは確実である。ある推定損害賠償額によれば、最低でも数兆円規模となるともみられている。実際には、それ以上の損害賠償額となるはずである。すなわち、東京電力にとって原発事業はまったく割の合わない事業となったのである。企業自身の存亡にかかわる重大な原発事故であった⁽⁵¹⁾。

したがって、結論としては、原発の経済コストを長期的視点で考えると、すなわち原発が次の世代あるいは子々孫々へと負担を強いるものであるということを見ると、原発は人類にとって利益よりも、その不利益の方がはるかに大きいといえるであろう。

(6) 「原発共同体」の特徴

これまで日本の経済と社会を動かしていた中心的存在は、政治家、官僚、業界（財界）の「鉄の三角同盟」あるいは「鉄のトライアングル」と呼ばれてきたものであった。

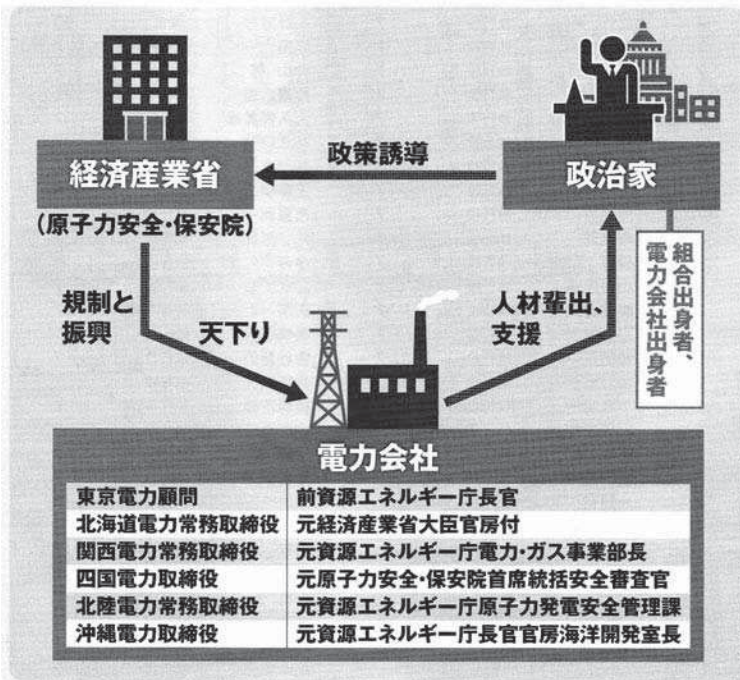
しかし、日本の原発においては、前にみたように、最初の時点からアメリカの核戦略（「アトムズ・フォー・ピース」戦略）の延長線上に学者とマスコミが加わり出発した。その意味で、日本の原発は、政治家、官僚、業界、学者、マスコミの五者連合であった。言い換えれば、それは五者連合の「原発共同体」と呼べるものであった。ここに日本の「原発共同体」の大きな特徴がある。

また、吉岡斉（九州大学教授）の著書『原子力の社会史』（1999年）によれば、「国際的視点からみた日本の原子力政策の特徴は、原子力政策が国策として策定されたことである」と指摘している。特に、原子力委員会、電源開発調整審

議会、総合エネルギー調査室の三つが重要な役割を果たし、ハイレベルの国家計画に基づいて進められてきた。それらの計画にしたがって、科学技術庁や通産省（現在の経済産業省）は強力な行政指導を電力業界に行ってきた⁽⁵²⁾。

もちろん、日本の原発産業においても、他の主要産業と同様に、政治家、官僚、電力業界の「鉄の三角同盟」が存在する。最初に、電力業界による政治家への政治献金から始まり、その見返りに政治家が官僚に働きかけて産業発展のための政策立案をする。さらに、官僚に対する見返りに産業界は「天下り」を受け入れる。こうして、三者の「利益共同体」が形成された。この「鉄の三角同盟」はカネとヒトで結合している「利益共同体」である。次の図3は、電力業界、政界、官界（官僚）の「鉄の三角同盟」を示したものである。

図3 政治、電力、行政の癒着の構造



出所)『週刊ダイヤモンド』2011年4月16日号、41頁。

ただし、原発産業は他の産業とはまったく異なる特別な事情があった。それは、第二次世界大戦の末期に広島と長崎の原爆投下によって多数の国民の犠牲者と被爆者を出して、日本はやっと敗戦を迎えたということであった。それゆえに、多くの日本国民には広島・長崎の悲惨な出来事のために核兵器に対する強い拒否感、いわゆる「核アレルギー」が存在した。そこで、前にみたように、「原子力の平和利用」という旗印のもとに、ノーベル物理学賞を受賞した有名学者の湯川秀樹を担ぎ出し、読売新聞という有力な報道機関を使いながら、国民に「夢のエネルギー」の原子力を大宣伝して、原発推進政策を展開していった。こうして、政治家、官僚、電力業界、学者、マスコミの五者連合としての「原発共同体」が形成された。もちろん、この「原発共同体」もカネとヒトで結合している「利益共同体」である。

このように日本の原発産業は、政治家、官僚、電力業界、学者、マスコミの五者連合としての「原発共同体」であるが、そのなかでも特に中心となって重要な役割を果たしたのは電力業界であり、その最大手企業の東京電力であった。言い換えるならば、戦前の「日本ファシズム」の暴走の中心となったのは軍部（特に陸軍）であったが、日本の「原発ファシズム」の暴走の中心は電力業界であり、特に最大企業の東京電力であったといえるだろう。

この点について、福島原発事故後の「東京電力の処理策（改訂版）」（2011年4月18日）を提起して話題となっている経済産業省現役「改革派」官僚の古賀茂明（大臣官房付）は、電力業界のなかでも、特に最大手の東京電力の圧倒的な影響力の大きさについて指摘している。古賀茂明によれば、電力業界も他の業界と同様に代表的な政・官・業の癒着構造（鉄の三角同盟）をもっているが、電力の世界は業界全体が政にも官にも優越しているという特殊な構造であったと主張している⁽⁵³⁾。また、古賀は「東電による日本支配の構造」とも表現し、根本的な問題は東電が日本中で誰よりも圧倒的に強い立場にあったという事実であるとして、次のように説明している。（少し長いが紹介する。）

「自民党の政治家は全国の電力会社に古くから世話になっている議員が多

い。電力会社は各地域の経済界のリーダーであり、資金面でも選挙活動でもこれを敵に回して選挙に勝つことは極めて困難である。従って、今回の事故後にも、自民党の政治家で具体的に東電の解体論などを唱えているのは河野太郎議員ら極めて少数の議員しかいない。今後も電力会社の世話になりたいと考えている議員が圧倒的に多いので、東電に敵しい政策はなかなか通りにくい。逆に東電を守ろうとする露骨な動きも表面化している。民主党も電力会社の関連労働組合である電力総連の影響を強く受ける。電力総連は連合の中でも最有力組織の一つで、現在内閣特別顧問(「特別」とつけたところに民主党が如何に組合に気を使っているかわかる)の職にある笹森清氏が東電出身で電力総連会長から連合会長に上り詰めた人物であることを想い起こす人も多いだろう。(中略)

政府の中では内閣府の原子力委員会と経済産業省の資源エネルギー庁が原発推進機関、内閣府の原子力安全委員会と経産省の原子力安全・保安院が安全規制実施機関であるが、いずれも事実上電力会社、東電の支配下にあると言ってよい。原子力委員会と経産省資源エネルギー庁はそもそも原子力発電の推進派である。原子力安全委員会は原子力委員会と同じ内閣府の下にあり、また、原子力安全保安院は資源エネルギー庁の特別の機関という位置付けだが、実質は言わば子会社である。しかも、これらの組織に関与している多くの学者がいわゆる御用学者である。つまり、推進と安全チェックの組織が同居していて、チェック機能が正しく働く仕組みになっていない。(中略)

いずれの組織も巨額の原子力関連予算で潤っており、業界との関係も深い。つい最近も経産省から過去50年で68人が電力会社に天下っていたことが報道されていた。資源エネルギー庁長官が退官4ヵ月で東電に天下りしたことに非難が集中し、最近東電顧問の職を辞した(なお、他の電力会社のほとんどに今でも天下り役員等がいる)。東電に足を向けて寝られないという状態である。さらに、東電は強大な政治力を背景に、経産省の(官僚)人事にまで影響力を行使すると信じられており、現に電力自由化を強硬に唱えた官僚は左遷さ

れたり早期退職を余儀なくされたりしていると言われている。こうした環境下では、本気で東電と戦うことは、まさに職を賭すということになるため、今日では、そうした声は殆どなくなってしまったのが実情である。

経済界も東電に支配されている。東電が電力を供給しているからではない。東電が巨大な調達を行うからである。鉄、化学、電気、石油はもちろん自動車産業も東電には大量の製品を納入している。銀行も東電は最優良顧客だった。証券会社も東電債は最大の社債銘柄である。ある証券会社の最近のレポートでは補償金の支払いのスキームに関して、東電を守るための提案をしている。プロを装いながら自分達の商売を守ろうとする詐欺行為だ。商社ももちろん東電には頭が上がらない。(中略)

東電はコストに一定割合(公正報酬率などと呼んでいるが公正と言えるのか甚だ疑問)をかけて利潤を上乗せできる。コストを増やした方が利益も増えるのだ。だから、厳しいコストカットなど行うインセンティブはない。従って、単に調達額が大きいだけでなく、納入業者から見れば、他にないおいしい商売が保証されることになる。従って、経済界で東電に逆らう者はいない。経団連が東電の免責を主張しているのも東電のご機嫌取りをしているだけでなく、東電の経営が厳しくなれば、コストカットの影響がおいしい商売に及んでくることを本能的に恐れていると見ることもできる。

マスコミも東電に支配されている。東電は膨大な広報予算の配分によって、原発批判等はすぐに抑え込む力がある。(中略)

学者も電力会社からの研究資金や情報提供などを含めた様々な便宜供与を受けること等により影響下にあると言われている。原子力安全委員会メンバーの多くが御用学者と言われているし、経産省の各種審議会・研究会などでも電力自由化や原発の安全基準などの議論をしていると、当初改革派が優勢でも、途中から殆どの学者が寝返って、最後は多くの場合、一人か二人になって改革派が孤立するというのが常であった⁽⁵⁴⁾。」

この現役「改革派」官僚の古賀茂明の説明からわかるように、電力業界は日

本の原因産業、財界、政界はもちろんのこと、マスコミ、学者、官僚に対しても大きな影響力を持っていたことがわかる。特に、そのなかでも最大企業である東京電力の影響力は圧倒的であった。

また、『東電帝国 その失敗の本質』(2011年)の著者の志村嘉一郎(元朝日新聞記者)も、この「原発共同体」における東京電力の圧倒的な政治力については「東電帝国」と表現している。志村嘉一郎によれば、その「東電帝国」が形成されていくのは、1966年の第4代社長の木川田一隆が当時「財界総司令部」と呼ばれた産業問題研究会(産研)を創設した頃からであり、1990年に第6代社長の平岩外四が経団連会長になったときに「東電帝国」が完成したと説明している⁽⁵⁵⁾。

(次からは、原因産業とそれぞれの関係について詳しくみていこう。)

(7) 原因産業と政治家

電力業界と政治家(政界)の関係をみると、他の産業と同様に政治家に対する政治献金ですべてが始まる。

古賀純一郎の著作『政治献金 実態と論理』(2004年)によれば、1955年11月の自由党と日本民主党の「保守合同」(「55年体制」)から1993年まで、政治献金を媒介として長期政権政党であった自民党と財界の蜜月時代が続いた。最初は、銀行、鉄鋼、電力業界の基幹産業は財界主流派、政治献金のいわゆる「御三家」を形成し、自民党への政治献金の大きな部分を支えた。同時に、官僚(官界)と業界との間においては、省庁の「行政指導」や官僚の「天下り」の受け入れによって強いパイプが作られ、こうして「日本株式会社」を支える政・官・業の「鉄の三角同盟」が完成した。1960年代後半からは、財界は、鉄鋼、銀行、電力業界の「御三家」に電気業界と自動車業界を加え、5業界による集団指導体制に入った。しかし、1974年に田中角栄総理の金権選挙への国民の批判が高まり、電力とガス業界が政治献金を中止し、表面上は脱落した。

だが、それによって財界での電力業界の影響力はほとんど衰えることはなく、むしろ求心力を増していった。政治献金中止という歴史的な決断によって東京電力会長の木川田一隆（第4代社長）のクリーンなイメージは一段と高まった。当時、経済界の実力者で構成する「産業問題研究会」（産研）が組織されたが、木川田東電会長はそのトップに座り、それを基盤に財界で絶大な権勢を誇った。表面上は政治献金を中止したが、実際には、電力業界は自民党の機関紙への「広告費」という形で事実上の政治献金を継続して、影響力を持ち続けた。「広告費」であれば、届けも必要でなく、政治資金規正法にも抵触しなかった。業界団体である電気事業連合会は「広告費」の名目で自民党の機関紙『自由新報』に毎年10億円も提供していた⁽⁵⁶⁾。

最近では、電力業界の政治献金は、役員の個人献金で組織的に継続されている。たとえば、2002年の実績は、沖縄電力を除く9電力会社の役員のうち8割以上に当たる200人以上が財団法人国民政治協会に個人献金していた。金額は、概ね横並びで、会長・社長が30万円、副社長が24万円程度となっていた⁽⁵⁷⁾。

この電力業界の役員による組織的な政治献金はその後も継続した。特に、東京電力役員の政治献金が福島原発事故後に経済誌に暴露されている。その記事によれば、会長・社長、副会長、常務、取締役・常任監事、執行役などの役員によって、財団法人国民政治協会に個人献金として、2006年は合計49人、570万円、2007年は46人、607万円、2008年は53人、654万円となっている。金額は、横並びで、会長・社長が30万円、副社長が24万円となっていた⁽⁵⁸⁾。

さらに、東京電力の場合には、政治家との関係を深めるために、毎年20億円の交際費を使い、飲食だけでなく、政治家のパーティー券を購入し、それによって東電と政治家の特別な関係を維持した⁽⁵⁹⁾。

また、財界における電力業界の影響力は1960年代以降の木川田東電会長の活躍の事例のように非常に大きいものがあった。特に、日本経済団体連合会(経

団連) における東京電力の影響力は絶大であった。東電社長・会長の平岩外四(第6代社長)は、1978～90年まで経団連の副会長、1990～94年まで経団連会長を務めた。東電会長・相談役的那須翔(第7代社長)は、1994～99年まで同組織の副会長、1999～2002年まで同評議会議長であり、東電会長荒木浩(第8代社長)は1999～2002年まで同副会長であり、東電社長・会長勝俣恒久(第10代社長)も2004～2008年まで同副会長であり、次の東電社長(第11代)清水正孝も2008年から同副会長である。経済同友会においても、同様であり、木川田東電会長は1960～62年、1963～75年まで経済同友会の代表幹事を務め、那須翔東電(第7代)社長は1985～91年まで同副代表幹事であり、荒木浩東電(第8代)社長は1994～99年まで同副代表幹事であり、南直哉東電(第9代)社長は1999～2002年まで同副代表幹事であった⁽⁶⁰⁾。

前にみたように、「原発共同体」と電力業界における東京電力の政治力は圧倒的であった。志村嘉一郎(元朝日新聞記者)によれば、第4代社長の木川田が1966年に「財界総司令部」と呼ばれた「産業問題研究所」(産研)を創設した頃から「東電帝国」が形成され、1990年に第6代社長の平岩が経団連会長に就任したときに「東電帝国」は完成した。特に、「東電帝国」の強化において、第6代社長の平岩が各界に送り込んだ3人、参議院議員になった加納時夫(元東電副社長)、日本銀行政策委員になった春英彦(元東電副社長)、NHK経営委員になった篠崎悦子(元東電嘱託)の活躍は象徴的であった⁽⁶¹⁾。すなわち、「東電帝国」は、そのカネとヒトによって、政界、金融界、マスコミにおいてもその支配の基礎を固めていったことを意味している。

なお、後の「原発御用学者」のところでも詳しくみるが、東京電力の歴代社長は、初代から現在の第11代社長清水正孝まで11人いるが、そのうち3人を除いて他の7人はすべて東京大学出身者であり、「原発御用学者」同様に東京大学の学閥がきわめて強い「中央官庁」型である。東電は1989年には役員38人のうち26人、7割ほどが東大閥で独占していた。2010年でも27人の

うち事実上 13 人が東大閥で、2 人に 1 人の割合であった。東電社長のほとんどが東大法学部と経済学部で独占し、東大理系役員は副社長止まりが「お決まり」であった⁽⁶²⁾。

その後、政治献金に関する法律が改正され厳しくなった最近では、電力業界から政界へ代議士として送り出し、大きな影響力を維持するようになった。元東電副社長の加納時夫は、1998～2010 年まで参議院議員となり、福田康夫内閣時には国土交通副大臣として入閣した。また、電力産業の労働組合からも政界に進出している。元東電労組中央委員会書記の小林正夫は 2004 年から参議院議員となり、現在は厚生労働政務官であり、元東電労組委員長の笹森清（2011 年 6 月 4 日死亡）は、連合会長を経て、民主党政権の内閣特別顧問であった。関西電力労組委員長の藤原正司は参議院議員となり参議院経済産業委員長を務め、関西電力の松岡広隆は 2009 年から民主党の参議院議員となっている⁽⁶³⁾。

また、この「原発共同体」の原発産業に関係する主な国会議員として経済誌に紹介されている人々は、次のとおりである。民主党議員においては、川端達夫衆院議員（出身：東レ）前文部科学大臣、党原子力政策・立地政策プロジェクトチーム座長、近藤洋介衆院議員（日本経済新聞社）党原子力政策・立地政策プロジェクトチーム事務局代理、空本誠喜衆院議員（東芝、小佐古敏荘・東大大学院教授を内閣官房参与に推薦）、直島正之参院議員（トヨタ自動車）党原子力政策・立地政策プロジェクトチーム顧問、元経済産業大臣、大畠章宏衆院議員（日立製作所、原発プラントの設計・建設に従事）前経済産業大臣である。無所属では、与謝野馨衆院議員（日本原子力発電）経済財政担当大臣である。自民党エネルギー政策合同会議においては、甘利明衆院議員（ソニー）同会議委員長、元経済産業大臣、森英介衆院議員（川崎重工業、原子力プラントの溶接研究で博士号）同会議顧問、元法務大臣、細田博之衆院議員（通産官僚）同会議委員長代理、元官房長官である⁽⁶⁴⁾。

次の表 3 は、原発産業関連の政治家の一覧である。いくつかの報道記事と

雑誌記事から作成したものである。

表3 原発産業関連の政治家

| | | |
|--|---------------------------|------------------------------|
| 中曽根康弘 | 元首相 | 原発産業の最大功労者の一人 |
| 民主党 | | |
| 小林正夫 | 厚生労働政務官 | 元東電労組中央委員会書記 |
| 笹森清 | 内閣特別顧問 | 元東電労組委員長、元連合会長 (2011年6月4日死亡) |
| 藤原正司 | 経済産業委員長 | 元関西電力労組委員長 |
| 松岡広隆 | | 元関西電力 |
| 川端達夫 | 元文部科学大臣 | 党原子力政策・立地政策プロジェクトチーム座長 |
| 近藤洋介 | 党原子力政策・立地政策プロジェクトチーム事務局代理 | |
| 空本誠喜 | | 元東芝 |
| 直島正之 | 元経済産業大臣 | 党原子力政策・立地政策プロジェクトチーム顧問 |
| 大島章宏 | 前経済産業大臣 | 元日立製作所 |
| 無所属 | | |
| 与謝野馨 | 経済財政担当大臣 | 元日本原子力発電 (元中曽根派) |
| 自民党エネルギー政策合同会議(2011年4月5日発足) | | |
| 甘利明 | 委員長 | 元経済産業大臣 (元中曽根派) |
| 細田博之 | 委員長代理 | 旧通産省(現経産省)官僚 元官房長官 |
| 西村康稔 | 副委員長 | 旧通産省(現経産省)官僚 |
| 加納時男 | 参与 | 元東電副社長、東電顧問 元参議院議員 |
| 高市早苗 | 事務局長 | |
| 佐藤ゆかり | 事務局次長 | |
| 野田毅 | 顧問 | 元経済企画庁長官 (元中曽根派) |
| 森英介 | 顧問 | 元川崎重工業 元法務大臣 |
| 地下式原子力発電所政策推進議員連盟(2011年5月31日発足) | | |
| 平沼赳夫 | 会長 | たちあがれ日本代表 元経済産業大臣 |
| 鳩山由紀夫 | 顧問 | 元首相 |
| 羽田孜 | 顧問 | 元首相 |
| 森喜朗 | 顧問 | 元首相 |
| 安倍晋三 | 顧問 | 元首相 |
| 谷垣禎一 | 顧問 | 自民党総裁 |
| 亀井静香 | 顧問 | 国民新党代表 |
| 渡部恒三 | 顧問 | 民主党最高顧問 |
| 山本拓 | 事務局長 | |

出所) 報道、雑誌などより筆者作成。

その政治家のなかで、福島原発事故後に特別に目立つ発言をしているのは、与謝野馨経済財政担当大臣である。報道によれば、与謝野馨経済財政担当相は5月20日の記者会見で、福島第1原発事故について「神様の仕業としか説明できない」と述べ、さらに「神様の仕業とは自然現象だ。人間の予想や知恵をはるかに超える津波が起きたのは自然現象であり、あたかも原子力事業者が事故の発生原因まで責任を負わなければいけないという言動があるのはおかしなことだ」と発言した⁽⁶⁵⁾。また、同日の別の報道では、与謝野馨経済財政担当相は、5月20日の閣議会見で、枝野幸男官房長官が東京電力の取引金融機関に債権放棄を求める発言をしたことについて「電力のように公共性のある事業に貸し手責任が発生することは理論上あり得ない」と批判し、さらに福島第1原発事故について「想定を超える津波が発生したのは神様の仕業としか説明できない」と発言し、そして電力会社の発電と送電部門の分離議論については「現時点では私の視野に入っていない」と述べた⁽⁶⁶⁾。

このように、与謝野馨経済財政担当相によれば、今回の福島原発事故の発生は「神様の仕業」であり、東京電力にはまったく責任がないと、原発産業の強力な「弁護人」となっている。その理由は、彼の経歴をみると明らかとなる。彼は、1968年に日本原子力発電を退職後に、中曽根康弘元首相の秘書となり、1976年に衆議院議員選挙に初当選し、中曽根派に所属した。その後、自民党政調会長などを歴任し、第3次小泉内閣では内閣府特命担当大臣（金融・経済財政政策担当）に就任し、麻生内閣でも経済財政政策担当相に再び就任し、2011年の菅内閣では経済財政担当相大臣となった。この経歴からわかるように、与謝野は「原発共同体」の最重要人物の中曽根康弘を継承するかのような政治家の一人である。

また、福島原発事故後の原発関連において注目される政治家の動きとしては、自民党のなかにおいて「反原発」に対抗するために新たな原発推進の政策会議が2011年4月5日に発足したことである。この会議は「エネルギー政策合同会議」であり、自民党内の経済産業部会、電源立地及び原子力等調査会、

石油等資源・エネルギー調査会の三つを合体させたものである。委員長は甘利明元経済産業大臣、委員長代理は旧通産省（現経産省）出身の細田博之元官房長官、副委員長は西村康稔衆院議員であり、2011年4月12日の会合では、東電元副社長、現在は東電顧問の加納時男元参院議員が参与となった⁽⁶⁷⁾。

そのなかの東電顧問の加納時男は、紙上の「東電の責任をどう考えますか」という質問に答えて、次のように答えている。

「東電をつぶせと言う意見があるが、株主の資産が減ってしまう。金融市場や株式市場に大混乱をもたらすような乱暴な議論があるのは残念だ。原子力損害賠償法には『損害が異常に巨大な天災地変によって生じたときはこの限りではない』という免責条項もある。今回の災害があたらないとすると、一体何があたるのか。全部免責しろとは言わないが、具体的な負担を考えて欲しい」「低線量の放射線は『むしろ健康にいい』と主張する研究者もいる。説得力があると思う。私の同僚も低線量の放射線治療で病気が治った。過剰反応になっているのでは。むしろ低線量は体にいい、ということすら世の中では言えない。これだけでも申し上げたくて取材に応じた⁽⁶⁸⁾」

このように、加納時男は「東電の責任をどう考えますか」という質問に対して、「低（放射）線量は体にいい」という回答をしていることから判断すると、原発事故発生に対する東電顧問としての深い反省も国民への謝罪の気持ちも一切ないようである。

また、もう一つの注目される政治家の動きとして、2011年5月31日に原子力発電所の地下での建設を推進する超党派の「地下式原子力発電所政策推進議連」が結成されたことである。それは1991年に自民党内で発足した「地下原子力発電所研究議員懇談会」が超党派の勉強会に衣替えして、約20年ぶりに活動を再開し、懇談会の時と同様、平沼赳夫が会長に就任した。民主党の鳩山由紀夫前首相、羽田孜元首相、自民党の森善朗元首相、安倍晋三元首相、谷垣禎一自民党総裁、亀井静香国民新党代表、渡部恒三民主党最高顧問も顧問に就任した⁽⁶⁹⁾。

さて、現在政権党である民主党は、有力な支持母体として強力な労働組合、日本労働組合総連合会(連合)によって支えられている。その連合のなかでも、有力な労働組合の一つが全国電力関連産業労働組合総連合(電力総連)であり、連合のなかでも大きな勢力を有しており、前にみたように組織内議員も輩出している。これからの民主党政府の福島原発事故後の対応、東電の処理、原発政策の見直しなどにあつたては、この電力関連の政治家たちの動きも大いに注目されるであろう⁽⁷⁰⁾。

(8) 原発産業と官僚の「天下り」

官僚の原発産業への「天下り」についてみると、福島原発事故の発生の後、国民の批判の高まりを受けて、経済産業省は2011年5月2日に経済産業省から電力会社への「天下り」が過去50年間で68人であったとの調査結果を発表した。このうち13人は現在も顧問や役員などの肩書で勤務している。この調査では経済産業省(前身の通商産業省、商工省を含む)の元職員で、再就職先で常勤の役員か顧問だった人物を対象とし、電源開発については、平成15年10月に民営化されてからの在籍者を集計した。その発表によれば、「天下り」の人数は北海道電力5人、東北電力7人、東京電力5人、北陸電力6人、中部電力5人、関西電力8人、中国電力3人、四国電力4人、九州電力7人、沖縄電力4人、日本原子力発電8人、電源開発6人であり、このうち中国電力を除く11社で現在も1～2人の経産省OBが残っている。経済産業省から電力会社への「天下り」をめぐるのは、前資源エネルギー庁長官の石田徹が2011年1月に東電の顧問に就任したが、東電福島第1原子力発電所の事故後の4月に退任した⁽⁷¹⁾。

そのうち、各電力会社へ経済産業省から「天下り」して現職として経済誌で名前が紹介されている人物は、次のとおりである。北海道電力常務の山田範保、東北電力顧問の西村雅夫、北陸電力常務の荒井行雄、中部電力顧問の小川秀樹、

関西電力常務の迎陽一、四国電力取締役の中村進、九州電力執行役員の掛林誠の7人である⁽⁷²⁾。

次の表4と表5は、その官僚の「天下り」の実態が示された一覧である。

表4 電力会社への官僚の「天下り」

| | | |
|-------|--------|-----------------|
| 北海道電力 | 山田範保 | 環境省大臣官房審議官 |
| | 松藤哲夫 | 工業技術院総務部長 |
| | 村田文男 | 資源エネルギー庁石炭部長 |
| | 千頭清之 | 特許庁総務部長 |
| | 岡松成太郎 | 商工次官 |
| 東北電力 | 西村雅夫 | 中小企業庁次長 |
| | 佐々木恭之助 | 東北通商産業局長 |
| | 松田康 | 資源エネルギー庁長官官房審議官 |
| | 黒田四郎 | 名古屋通商産業局長 |
| | 中川理一郎 | 鉱山石炭局長 |
| 東京電力 | 宮脇参三 | 東北地方商工局長 |
| | 奥田新三 | 商工次官 |
| | 石田徹 | 資源エネルギー庁長官 |
| | 白川進 | 基礎産業局長 |
| | 川崎弘 | 経済企画審議官 |
| 北陸電力 | 増田寛 | 通商産業審議官 |
| | 石原武夫 | 通商産業事務次官 |
| | 荒井行雄 | 国土庁長官官房審議官 |
| | 上村雅一 | 中国通商産業局長 |
| | 高橋宏 | 四国通商産業局長 |
| 中部電力 | 和田文夫 | 公益事業局技術長 |
| | 江上龍彦 | 科学技術庁振興局長 |
| | 三ツ井新次郎 | 商工技監 |
| | 小川秀樹 | 防衛省防衛参事官 |
| | 水谷四郎 | 生活産業局長 |
| 関西電力 | 新井市彦 | 国際科学技術博覧会協会事務次長 |
| | 長橋尚 | 公益事業局長 |
| | 中川哲郎 | 経済審議庁審議官 |
| | 迎陽一 | 大臣官房商務流通審議官 |
| | 岩田満泰 | 中小企業庁長官 |
| 関西電力 | 長田英機 | 中小企業庁長官 |
| | 岩本令吉 | 大阪工業技術試験所長 |
| | 柴田益男 | 資源エネルギー庁長官 |

日本原発の「安全神話」の崩壊

| | | |
|------|-------|----------------------|
| | 井上保 | 公益事業局長 |
| | 上野幸七 | 通商産業事務次官 |
| | 鶴野泰久 | 公益事業局公益事業課長 |
| 中国電力 | 末廣恵雄 | 資源エネルギー庁長官官房審議官 |
| | 松尾泰之 | 広島通商産業局長 |
| | 進淳 | 科学技術庁長官官房長 |
| 四国電力 | 中村進 | 原子力安全・保安院首席統括安全審査官 |
| | 落田実 | 工業技術院総務部技術審議官 |
| | 有岡恭助 | 国土庁長官官房審議官 |
| | 田中好雄 | 科学技術庁振興局長 |
| 九州電力 | 掛林誠 | 通商政策局通商交渉官 |
| | 横江信義 | 大臣官房審議官 |
| | 井上宣時 | 大臣官房審議官 |
| | 川原能雄 | 特許庁長官 |
| | 香田昭 | 公益事業部ガス保安課長 |
| | 安達次郎 | 公益事業局長 |
| | 小出栄一 | 経済企画事務次官 |
| 沖縄電力 | 遠藤正利 | 中小企業事業団機械保険部長 |
| | 小野英三郎 | 中部通商産業局公益事業北陸支局長 |
| | 仲井眞弘多 | 工業技術院総務部技術審議官 |
| | 久慈偉夫 | 資源エネルギー庁長官原子力産業立地企画官 |

注) 経産省公表データから作成。表は主要10社分。名前の右欄は最終官職。通産省、商工省OBも含む。出所) 『週刊現代』2011年5月21日号より作成。

福島原発事故後においては、一部の報道記事ではあるが、果敢にも官僚のその「天下り」の実態を明らかにするものが出てきた。

たとえば、『東京新聞』2011年5月16日付の記事「こちら特報部 これが『原発天下り村』だ 高額報酬も原資は電力料金や税金」においては、原子力行政に携わる経済産業省と文部科学省が受け持つ公益法人を中心に、原子力や放射線に関連する29の公益法人や独立行政法人をピックアップし、これらの団体の監事以上の役員について経歴を調べたところ、官僚OBは17団体に36人（うち非常勤15人）おり、目立つのは経済産業省と文部科学省の官僚出身者であると報道した。さらに、そのなには東京電力福島第1原発の事故以来、有名になった原子力安全・保安院の元幹部や原子力安全委員会の事務局を経験

表5 原発推進団体への官僚の「天下り」

| 団体名 | 役職 | 主な官職 |
|--------------------|----------|---------------------|
| 原子力安全基盤機構 | 理事長 | 科学技術庁原子力安全課長 |
| | 理事 | 原子力安全・保安院企画調整課長 |
| | 理事 | 原子力安全・保安院審議官 |
| 日本原子力研究開発機構 | 理事 | 原子力安全・保安院審議官 |
| | 理事 | 原子力安全・保安院次長 |
| 電源地域振興センター | 理事長兼専務理事 | 中小企業庁長官 |
| | 理事 | 中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局長 |
| 日本立地センター | 理事 | 四国中小産業局長 |
| | 専務理事 | 九州通商産業局長 |
| 原子力発電環境整備機構 | 理事長 | 通産省通商産業審議官 |
| | 副理事長 | 経済産業省大臣官房付 |
| 原子力環境整備促進・資金管理センター | 監事 | 特許庁審査業務部長 |
| | 専務理事 | 経済産業省大臣官房付 |
| 日本原子力産業協会 | 監事 | 通産省九州通産局長 |
| | 理事 | 通産省環境立地局長 |
| 核物質管理センター | 会長 | 科学技術事務次官 |
| | 専務理事 | 通産大臣官房審議官 |
| 海外電力調査会 | 専務理事 | 四国通商産業局長 |
| | 理事 | 国際原子力機関上席専門職 |
| 日本エネルギー経済研究所 | 理事長 | 経済産業省経産審議官 |
| 日本原子力文化振興財団 | 副理事長 | 原子力安全委員会委員長代理 |
| | 常務理事 | 水産庁漁場保全課長 |
| 原子力研究バックエンド推進センター | 理事 | 原子力安全・保安院次長 |
| | 監事 | 文部科学省大臣官房付 |
| 原子力安全技術センター | 会長 | 科学技術事務次官 |
| | 理事 | 文部科学省原子力安全課放射線規制室長 |
| 火力原子力発電技術協会 | 理事 | 東北経済産業局長 |
| | 専務理事 | 関東通産局資源エネルギー部長 |

注) 各団体のホームページから作成。

出所)『しんぶん赤旗』2011年5月5日付より作成。

した人もおり、都心に根付いた「原子力村」の存在が浮かび上がってくる。その官僚の「天下り」を具体的事例で示すと、財団法人「日本立地センター」（東京）は原発や核燃料サイクル施設などの建設のため、地域住民らに広報する団体であり、同じく「原子力安全技術センター」（東京）は、試算結果の公表遅れが問題となった放射性物質の拡散予測システム「SPEEDI」を運用する団体である。また、「天下り」した官僚の具体的な報酬についてみると、発電途上国の原子力導入に関する技術協力を行う社団法人「海外電力調査会」（東京）

の専務理事の報酬年額は、上限で約 2900 万円まで認められており、この団体の 2009 年度の事業収入約 14 億 4000 万円の 8 割ほどは、東京電力など全国の電力 10 社と、電源開発、日本原子力発電の会費・分担金が占めている。原子力施設での核燃料物質の分析などを担う財団法人「核物質管理センター」（東京）の専務理事の報酬年額は約 1500 万円であり、2009 年度事業収入のうち 9 割以上は国からの事業である。原子力施設の検査や原子炉設計などの安全性を評価するという独立行政法人「原子力安全基盤機構」（東京）では、公開されている 2009 年度の理事長の報酬は年額で約 1900 万円であり、原発など発電施設のある地域の振興を事業内容とする財団法人「電源地域振興センター」（東京）の理事長報酬も年額 1900 万円（上限）である。ナトリウム漏れ事故などトラブル続きで休止中の高速増殖炉「もんじゅ」（福井県敦賀市）を設置した独立行政法人「日本原子力研究開発機構」（茨城県東海村）では、3 人の官僚 OB が役員を務めているが、同機構にはもう 1 人の文部科学省から現役出向中の役員もいる。さらにまた、官僚 OB の再就職を調べる過程で、中央省庁がある東京・霞が関近くに原子力関連団体が多く集まっていることが明らかとなった。経済産業省総合庁舎を中心に半径 500 メートルの円を描いてみると、官僚 OB の役員がいない団体を含め、原子力関連の財団法人など 3 カ所、電力会社の東京支社 2 カ所がこの範囲に収まり、経済産業省別館にある原子力安全・保安院はもちろん文部科学省、原子力安全委員会もこの圏内となり、半径 1 キロまで拡大すると、さらに三つの財団法人などがエリア内に入り、東京電力本店や、電力 2 社の東京支社、首相官邸や国会議事堂もこの「1 キロ圏内」である。いずれにしても、このような官僚の原発関連企業・団体などへの「天下り」は、電力会社を支えているのは市民の電気料金であり、その一部が官僚 OB の高給の原資にも使われていることになる。すなわち、官僚 OB 役員の報酬を市民の税金が支える仕組みである⁽⁷³⁾。

また、『しんぶん赤旗』2011 年 5 月 5 日付の記事「原発推進団体に 天下り
ゾロゾロ 1900 万円報酬も」においても、官僚の「天下り」の実態を明らかに

している。前に紹介した『東京新聞』の内容と多少重なるところがあるが、その「天下り」の実例として、ホームページで「原子力の安全確保に取り組む専門家集団です」とうたっている独立行政法人「原子力安全基盤機構」の場合、理事長は資源エネルギー庁発電課長、科学技術庁原子力安全課長などを歴任した旧通産官僚であり、3人の理事のうち2人は、原子力安全・保安院の企画調整課長と原子力安全基盤担当の審議官であったと指摘している。1995年のナトリウム火災事故以来、運転を停止している高速増殖炉「もんじゅ」を運営している独立行政法人「日本原子力研究開発機構」も、7人の理事のうち3人が官僚OBである。原発地域の振興策や原発見学会などにとりくむ財団法人「電源地域振興センター」は会長が東京電力の清水正孝社長であり、理事長は元中小企業庁長官で、理事には元中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局長らが名前を連ねている。原発などの立地について「地域住民の理解促進や国民の合意形成を図るため」広報活動などを展開している財団法人「日本立地センター」の理事長は元通産省通産審議官、専務理事は元九州通産局長である。このほか、原発によって廃棄される使用済み核燃料の最終処分場の建設・管理など処分事業全般をおこなう「原子力発電環境整備機構」、「政府の原発利用計画の策定と政策の推進に協力」する社団法人「日本原子力産業協会」なども同様のケースである。しかも、国民にとって重大なのは、これら天下り官僚が多額の報酬を受け取っていることであり、たとえば電源地域振興センター理事長の年間報酬は1900万円である。さらに、日本立地センターの理事長の場合、ボーナスは月額報酬110万円の5・5カ月分であり、退職金は月額報酬×30%×在職月数で計算され、5年務めたとすると、1980万円にもなると報道している⁽⁷⁴⁾。

前に「東電帝国」の実態を暴いた志村嘉一郎によれば、東京電力は「天下り」した官僚を使って通産省（現在の経済産業省）の人事までコントロールできる手段を持っていたと指摘しており、東京電力へのその「天下り」の実態を次のように説明している。

東京電力と通産省の関係は、最初に「天下り」したのは、1957年6月に通

産事務次官を退官した石原健夫であった。石原健夫は1962年5月30日に東電取締役役に就任した。その後、彼は、常務、副社長、常任監査役、相談役を歴任し、1996年に死亡するまで相談役であった。石原は34年間も東電役員であった。次に、資源エネルギー庁長官や通産審議官などを務めた増田實は、1980年11月に東電顧問として入った。その後、常務、副社長、相談役を歴任して、1990年に退任した。増田は10年間も東電役員であった。次に、1990年に、資源エネルギー庁次長、経済企画庁審議官などを務めた川崎弘が東電顧問に就任した。その後、川崎は、常務、副社長となり、1999年に退任した。次に、1999年に、資源エネルギー庁次長、通産省基礎産業局長などを歴任した白川進が顧問として東電に入った。その後、白川は、2000年に副社長となり、2010年6月に退任した。次に、2010年8月に、資源エネルギー庁長官を辞めたばかりの石田徹が東電役員に入り、2011年1月に東電顧問となった。これまでの例からみると、順当なら、石田徹は、2011年の株主総会で常務か、副社長になるはずであったが、2011年3月11日に、福島原発事故が発生して、東電と官僚の癒着が国民から批判され、2011年4月に、東電を辞任した。このように、1962年から始まった通産省（現在の経済産業省）からの東電への官僚の「天下り」は、2011年4月で幕を閉じた。今回の福島原発事故による国民の批判を浴びて、東電は2011年5月21日に、初めて顧問の氏名や報酬を公表した。それまで、その数や報酬などは極秘であった。その公表でわかったのは、国土交通省（川島毅）、警察庁（栗本英雄）、旧建設省（藤川寛之）、旧通産省（白川進）、国際協力銀行（近藤純一）などのOBが顧問に就任していたことである。顧問は全部で21人おり、その21人の年間顧問報酬は総額で2億1900万円に上っていた。その年間報酬額は1人平均1042万円であった。そのなかには、通産省出身の元副社長の白川進も含まれており、副社長を退任した後も年収約1000万円の顧問に横滑りしており、11年間も東電役員をしていたことが判明した。これらの事実から、東京電力は「天下り天国」であったことが明らかとなった⁽⁷⁵⁾。

このような「原発共同体」の電力会社、政治家、官僚の癒着構造が存在するならば、日本の原発産業の「安全」は本当に守られていたのかという疑問が生じる。日常において大小多数の原発事故の発生があっても、その癒着構造の「利益共同体」のなかで処理され、隠されていたとしても不思議ではない。事実上、原子力の「公開の原則」は保証されているとはいえない。

実際、これまでも多数の原発の「トラブル隠し」あるいは「事故隠し」が問題となっていた。たとえば、2002年8月29日に原子力安全・保安院の記者会見があり、東京電力の29件の「トラブル隠し」が明らかにされ、同日午後7時に東電本店での記者会見の席で南直哉（第9代）社長が「安全性を最優先に原子力発電に取り組んできたが、このような疑惑が生じたことは残念だ」と頭を下げたこともある。この「トラブル隠し」の責任を取って南直哉社長は辞任した。（南直哉は現在フジテレビ監査役。）同年10月、原子力安全・保安院は東電の「トラブル隠し」の原因について原子力部門へのチェック機能がマヒし、社内監査も形骸化していたとする報告書をまとめた⁽⁷⁶⁾。

しかし、その後の東電の「トラブル隠し」体質も改善することなく、また原子力安全・保安院のチェック機能の回復・正常化もなかった。なぜならば、それ以降も官僚の電力業界への「天下り」と業界の政治家への政治献金も継続され、「原発共同体」における業界・政治家・官僚・学者・マスコミの五者の癒着構造にメスが入られることはなく、その「利益共同体」の体質は温存され、むしろ逆に強化されていったからである。

さて、ここでの最後に、経済産業省「改革派」現職官僚である古賀茂明が指摘する「日本中枢の崩壊」と一官僚としての「危機感」を紹介しよう。古賀茂明は、著書『日本中枢の崩壊』（2011年）において、次のように書いている。

「福島原発の事故処理を見て、優秀なはずの官僚がいかにもそうでないか明白になった。いや、無能にさえ見えた。専門性のない官僚が、もともと専門性が要求される分野で規制を実施している恐ろしさ。安全神話に安住し、自らの無謬性を信じて疑わない官僚の愚かさ。想定外を連呼していたが、すべて過去に

指摘を受けていた。ただ、それに耳を貸さなかっただけ。『想定外症候群』と呼べる。原子力村という閉鎖性にどっぷりつかってガラパゴス化した産官学連合体も恐ろしい。しかし、これらの問題は、決して今日に始まったことではない。何十年間という歳月をかけて築かれた日本の構造問題そのものである。未曾有の危機だから、それが極めて分かりやすいかたちで、国民の目の前に晒されているに過ぎない。『日本中枢の崩壊』の一つの縮図が、この危機に際して現れた、そういつて良いだろう⁽⁷⁷⁾。」

(9) 原発産業とマスコミ

日本の原発産業の展開の歴史でみたように、日本の原発は最初の出発点から、アメリカの核戦略の展開とアメリカ政府の関与のなかで、有力政治家の中曽根康弘元首相とマスコミ王の正力松太郎元読売新聞社主の二人の活躍があった。特に、日本のかつての無謀な第二次世界大戦の開戦と同様に、マスコミの役割は重要であった。マスコミを最大限利用して、「原子力の平和利用」を旗印に有名学者の湯川秀樹を担ぎ出し、原発を導入し、原発産業を発展させた。その意味で、国民に「原子力の平和利用」を吹き込んだマスコミの働きとその罪深さは非常に大きい。

本来ならば、戦後の民主主義の日本ではマスコミには報道の自由があり、さまざまな見解が議論されて当然と思われるが、その後の急激な原発建設の進展をみると、マスコミにおいては原発批判の学者や意見がほとんど登場することなく、日本の原発の「安全神話」を政府や原発産業や学者とともに積極的に作り出していった。

なぜ、マスコミは原発事故の発生の危険性について、もっと国民に問いかけて議論を巻き起こさなかったのか、日本のかつての無謀な参戦を煽ったマスコミの責任と反省はこの原発問題においてはすっかり忘却していた。

日本経済のエネルギー問題と日本社会の安全において原発が重要な問題で

あったにもかかわらず、日本のマスコミにおいては原発の危険性については議論することはほとんどなかった。それゆえ、原発批判がタブーのマスコミはどのように形成されたのかを検証することは重要である。

この原発批判がタブーのマスコミはどのように形成されたのか。この点については、前にところで指摘した電力業界が政界（当時の政権党自民党）に影響力を持つために行われた巨額の政治献金に注目する必要がある。特に、1974年以降、田中角栄首相への金権政治批判が高まった後に実行された事実上の政治献金であった巨額の毎年の「広告費」（当時で約10億円）という方法である。これとまったく同じ方法で、電力業界は、毎年巨額の各種の「広告費」をマスコミに流して、原発の「安全神話」をマスコミを使って国民に煽ってきた。

1970年代には、各地で原発立地反対運動が盛り上がっていたが、電力業界のマスコミ対策も多額の「広告費」を利用して強力に進められた。1974年の夏に『朝日新聞』に打った10段の広告が全国紙初の原子力広告であった。これを機に地の全国紙と地方紙にも掲載され、『朝日新聞』と『読売新聞』には月1回、原子力広告が掲載され、続いて『毎日新聞』にも掲載された。それから大手新聞では反原発あるいは原発批判の記事はほとんど掲載されることはなくなった⁽⁷⁸⁾。

この点について、元朝日新聞記者の志村嘉一郎は、著書『東電帝国 その失敗の本質』（2011年）のなかで、次のように説明している。

「朝日新聞と読売新聞の広告費は高かった。全国版なので1ページ丸ごと広告を入れると、1回あたり数千万円はした。年間になると、7億、8億円にもなってしまう。地方紙を入れると10億円にもなる計算だ。広報部のこれまでの予算ではとても出せない。特別に予算をとるしかなかった。鈴木建（当時の電気事業連絡会理事兼広報部長）は、毎月一度開く9電力会社の社長会に出て、『原発PR予算は建設費の一部だ』と訴えたのであった。9社の社長は、黙ってうなずくばかり。原発のPR関連費が、1基つくるのに3000億円以上もかかる原発建設の一部として認められた、瞬間だった。この豊富な資金で、『原発安

全神話』がつくられていく⁽⁷⁹⁾。」

次の表6は、2009年度における電力会社の広告宣伝費と販売促進費で使った金額の一覧である。

表6 電力会社の広告宣伝費・販売促進費（2009年度）

| 単位 100万円 | | |
|----------|--------|--------|
| 会社名 | 広告宣伝費 | 販売促進費 |
| 東京電力 | 24,357 | 23,892 |
| 関西電力 | 19,871 | 5,903 |
| 東北電力 | 8,607 | 5,176 |
| 九州電力 | 7,986 | 11,232 |
| 中部電力 | 6,826 | 6,586 |
| 北陸電力 | 5,715 | 1,494 |
| 中国電力 | 5,187 | 2,395 |
| 北海道電力 | 4,732 | — |
| 四国電力 | 3,131 | 5,038 |
| 沖縄電力 | 515 | 591 |
| 電源開発 | 1,527 | — |
| 合計 | 88,454 | 62,307 |

出所) 日経広告研究所『有力企業の広告宣伝費2010年版』より作成。

この表6は日経広告研究所が発行している『有力企業の広告宣伝費2010年版』からの数字であるが、それによれば、東京電力の広告宣伝費は約243億円、年間販売促進費が約239億円、合計約720億円である。特に、東電の広告宣伝費は2009年度の日本の全企業上位500社リストのなかでも第15位である。東電の広告宣伝費は、過去5年をみても、2005年度が第16位、2006年度が第18位、2007年度が第16位であり、2008年世界金融危機の年度だけを除くと、ほとんど毎年上位20社リストに入っている。また、東電にはこれとは別項目の「普及啓発費」も存在する。しかしその予算の詳細を公表していないが、200億円近い金額が計上され、その多くがマスメディアに流れてい

るといわれている。2009年度の東電以外の電力会社をみると、関西電力の広告宣伝費は約199億円、販売促進費が約59億円、合計約258億円、九州電力の広告宣伝費は約80億円、販売促進費が約112億円、合計約192億円、東北電力の広告宣伝費は約86億円、販売促進費が約52億円、合計約138億円である。さらに、9電力会社に沖縄電力と電源開発を加えた全体の広告宣伝費は約885億円、販売促進費が約623億円、両者の全体合計は約1508億円となる。ちなみに、2003年度の電力業界の広告宣伝費が約883億円、販売促進費が約762億円、合計約1645億円であり、2005年度の電力業界の広告宣伝費が約1063億円、販売促進費が約725億円、合計約1788億円であった。

このようにして、電力会社は原発推進のために、毎年多額の各種の「広告費」を投入している。日経広告研究所の2010年版の同上資料によれば、各電力会社の広告宣伝費は、関西電力が第22位、東北電力が第66位、九州電力が第74位、中部電力が第85位に登場し、上位100社一覧にはその電力会社5社の名前がリストに並んでいた。なかでも、それらの「広告費」はテレビが8～9割を占めており、残りが大手新聞社、大手出版社に流されていた。

また、電力業界、原子力業界には多数の外郭団体、関連法人があり、それぞれ独自の広報予算を持っている。なかでも電力業界の司令塔といわれる業界団体・電気事業連合会は「啓発費」として年間300億円以上の広報予算を使っているとみられるが、詳細については公開されていない。さらには、経済産業省資源エネルギー庁や文部科学省にも原子力関連の広報予算があり、これらすべてを合計すると、原発産業が各種メディアに流している金額は、年間2000億円に迫るものとなる。2009年度の第1位のパナソニックの広告宣伝費が771億円、第2位の花王が547億円、第3位のトヨタ自動車が507億円、第4位の本田技研工業が433億円、第5位のKDDIが354億円であるので、これらの原発産業および電力業界の広告宣伝費の金額がいかに大きいかということがよくわかる。これらの状況が作られていくのは、1970年代半ば以降、伊方原発建設反対運動などが盛り上がる時期以降のことである。当時、自民党、

通産省（現在の経済産業省）、科学技術庁、電力業界、読売新聞、日本テレビ、フジサンケイグループなどが連携して、原子力のテレビCM解禁とマスコミへの広告拡大を強化してきたのである⁽⁸⁰⁾。

本来なら、日本の電力会社は基本的には競争のない地域独占企業なので、莫大な各種の「広告費」は必要がないはずである。それらの巨額な各種の「広告費」を削減して、電気料金を下げた方が公共企業として当然の経営のやり方である。なぜ、巨額の「広告費」を毎年使うのかといえば、主な目的は原発推進のためのマスコミ対策であり、それがマスコミの原発批判のタブーを形成した基礎である。

こうした電力業界の巨額の「広告費」は、最近では特にテレビの報道番組にも及んでいた。たとえば、今年（2011年）3月に東京電力がスポンサーとなっていたテレビ番組は、TBS系列の『みのもんたの朝ズバッ!』、フジ系列の『めざましテレビ』、日本テレビ系列の『情報ライブ ミヤネ屋』、日本テレビ系列の『news every』、『真相報道バンキシャ!』、TBS系列の『報道特集 & ニュース』、テレビ朝日系列の『報道ステーション』、TBS系列の『NEWS23 クロス』などである。各局の多くの報道・情報番組には東京電力がスポンサーとして名前をつらねていた⁽⁸¹⁾。

また、電力業界とマスコミの癒着も深刻であった。電力業界は、原発推進のため、マスコミの幹部や記者などを日常的に巨額な資金で事実上の「買収」工作を展開していた。この点について、志村嘉一郎は、著書で次のように説明している。

「語り部（マスコミや文化人など）を動かしているのが、東京電力広報部や総務部、企画部、営業部や電気事業連合会、日本原子力文化振興財団などだ。動かす仕掛けは、記者の原発見学などを随時行い、語り部を洗脳することを手始めとしている。その後ろで新聞社やテレビ会社、雑誌社などへは多額の広告費を出し、経営に貢献する。小さな雑誌社なら丸抱えすることもできる。見学旅行の費用はすべて電力会社持ちだ⁽⁸²⁾。」

たとえば、実際、2011年3月11日の東京電力の福島第1原子力発電所が大地震と津波で破壊された当日、東電会長の勝俣恒久は北京をマスコミ関係者と一緒に旅行中だった。「このグループは毎年、中国に行っているようだ。2009年10月10日から16日まで北京・天津・上海・蘇州を訪問した『第9回愛華訪中国』の名簿を手に入れることができた。名簿の上には『毎年実施されている定例行事参加者名簿』と印刷されてあった。○団長 勝俣恒久東電会長、○副団長 誠紀男東電副社長・原子力・立地本部副部長、○副団長 (笹森清) 労働者福祉中央協議会会長・前連合会長 (東電 OB)、○副団長 参議院議長第一秘書、○団員 関西電力立地室長、中部電力常務執行委員、元毎日新聞専務理事、東京・中日新聞相談役、東海大学教授 (石原圭子)、月刊誌編集長 (花田紀凱)、毎日新聞中部本社編集局長、元出版社広告部長、東電秘書部、ほか⁽⁸³⁾。」

こうして、電力業界が「広告費」として巨額のカネを各種メディアに流し、それによってマスコミの原発の「安全神話」と原発批判のタブーが形成されてきた。また、ジャーナリストの批判的精神も買い取られ、一部は文化人や芸能人までその原発の「安全神話」の形成に利用された。さらには、学者にも「委託研究費」あるいは「寄付講座」の名目で直接莫大な資金が流された事例もある。そこで登場するのが「原発文化人」「原発芸能人」「原発御用学者」である。

佐高信 (評論家) の『週刊金曜日』2011年4月15日号の記事「電力会社に群がった原発文化人25人への論告求刑」において、その25人の文化人と芸能人に対してアンケートを実施した。しかし、何人かを除いてほとんどまともな回答がなかった。また、25人のうち誰一人として、福島原発事故の後も原発は必要かと質問しているのに、原発は必要ないとは答えてないので、ほとんど深刻な反省がみられない。そのリストの名前は、次のとおりである⁽⁸⁴⁾。

浅草キッド、アントニオ猪木、荻野アンナ、大前研一、大宅映子、岡江久美子、勝間和代、北野武、北野大、北村晴男、木場弘子、幸田真音、草野仁、堺屋太一、住田裕子、中畑清、弘兼憲史、藤沢久美、星野仙一、三宅久之、茂木健一郎、森山良子、養老孟司、吉村作治、渡瀬恒彦。

さらに、佐高信は著書『原発文化人 50 人斬り』（2011 年）においても、上記以外の多数の人物を紹介している。たとえば、「原発戦犯」としては、中曽根康弘（超 A 級戦犯）、渡部恒三（故郷の福島を売った原発族）、与謝野馨の政治家トリオ、斑目春樹、近藤俊介の「有害御用学者」としての専門家コンビ、吉本隆明（耐用年数の切れた蛍光灯）、梅原猛（中曽根系文化人）の知識人、元東大総長の小宮山宏、田原総一郎（電波芸者）、堺屋太一（原発反対つぶしの協力者）などを挙げている⁽⁸⁵⁾。

また、今回の福島原発事故発生後においても、マスコミは、次のところで考察する「原発御用学者」を大量動員し、政府発表を一方的に毎日流し続けた。そして、「御用学者」はその政府発表に協調するように「ただちに健康に影響を与えるものではない」と放射性物質の拡散についても「安心」「安全」を国民に吹聴し続けた。マスコミは、国民がもっとも知りたかった原発事故の状況や規模、水素爆発後の放射性物質の拡散状況についての肝心の情報をほとんど流すことはなかった。そればかりか、原発事故直後の水素爆発によって大量の放射性物質が規制地域の 20 キロメートルを超えて地域住民の上に拡散していたにもかかわらず、政府もマスコミも「御用学者」も地域住民の避難を呼びかけることもせず、ただ「安心」「安全」を吹聴し、避難を実行しなかった。それゆえ、5 年後、10 年後には、地域住民の健康被害が高い確率で発生することは間違いないであろう。かつての日本の敗戦と同様に、今回の福島原発事故時期の指導の人々（政権担当の主要な政治家と幹部官僚、「大本営発表」のマスコミ、「御用学者」、東電幹部など）の「根拠なき自己過信」と無責任と無能のために多くの国民が被害者となったのである。

実際、事故の規模は 1 ヶ月後の 4 月 12 日になって「レベル 7」と発表され、また、コンピュータによる放射性物質の拡散予想についても 3 月 23 日にその一部を初めて公表しただけであったが、国民の批判が高まり 5 月 3 日になってこれまで公開していなかった残りの大量の拡散予想を原子力安全委員会がやっと公表した。さらに、事故の状況については、2 ヶ月後の 5 月 12 日なっ

てやっとう東京電力は福島第1原子力発電所1号炉で、燃料棒が原子炉の底に崩れ落ちた可能性を発表し、翌日(14日)には2号炉と3号炉についても1号炉と同じケースが想定できると認めた。そして、5月24日に東電は公表した報告書で正式にメルトダウンを認めた。

武田邦彦(元内閣府原子力安全委員会専門委員)は著書『原発大崩壊!』(2011年)のなかで「政府がデマや風評の発信元になっている」と、次のように指摘し、批判している。

「原子力安全委員会は4月5日の放出量を『毎時約1テラ(兆)ベクレル以下』と発表していました。いかにも福島第1原発が安定化してきたかのようなニュアンスで発表していたのですが、2週間後にこれが真っ赤なウソで、『毎時6.4テラベクレル』だったことが明らかになりました。ちなみに、『毎時6.4テラベクレル』ということは1日に換算すると、154テラベクレルです。毎時1テラベクレルだとしたら1日24テラベクレル。154兆と24兆では雲泥の違いがあります。国際原子力事象評価尺度(INES)で使われるヨウ素換算値を用いなかった計算ミスだと説明しましたが、仮にも原子力安全委員会はプロの集まりです。そんなわけがありません。(中略)都合のよいデータを示すという御用学者ならではのウソで、『福島第1原発は落ち着いている』という風評を流そうとしたとしか考えられません。政府が福島第1原発の廃炉とともに進めることは、とにかく一刻も早く心を入れ替えて、この『虚言癖』を改めることです⁽⁸⁶⁾。」

このように、政府や東京電力などから発表される情報は正確な情報でもなく、また国民が本当に必要とする情報でもなく、何度も訂正が繰り返された。実際、菅総理自身はその点を国会で追及され、5月31日にそれを認め謝罪した⁽⁸⁷⁾。

しかし、マスコミには報道の自由があるにもかかわらず、ほとんどの大手メディアは国民がもっとも知りたい情報を積極的に批判的に分析して解説報道をすることなく、ひたすら政府発表や東電発表を一方向的に流し続けた。さらには

政府に都合の良い「御用学者」の「安心」「安全」のコメントを垂れ流しただけであった。ここまでくると、マスコミは報道機関というより、「原発共同体」の強力な宣伝組織、すなわちプロパガンダ組織であった。マスコミはかつての「大本営発表」の時代とまったく同じ役割を果たした。

実際、前の国民の意識の変化のところで示したように、原発事故後の4月、5月、6月の各紙の世論調査結果にあるように、原発事故や放射性物質に関する政府発表の情報を半数以上の多くの国民は「信用していない」という状況にあった。

かつての軍国ファシズムの時代と異なるのは、現代の日本社会において政府が国民の通信手段をすべて管理し、完全な情報統制をできなかったことである。現代はインターネットの時代であり、インターネットの世界では政府に批判的な報道や言論を統制することは困難である。反原発の学者やジャーナリストの批判的分析の情報はインターネットの動画やメールで流れていた。

(10) 原発産業と「原発御用学者」

日本の原発推進政策の歴史的な展開をみると、原発産業においては最初から学者は非常に重要な役割を果たした。また、原子力エネルギー分野においては、高度な専門知識と専門技術が必要とされたため、原発産業においても学者や技術者を中心とした排他的な専門家集団の「原子力村」が形成されていった。この「原子力村」においてもカネとヒトの結合は重要なものであった。

特に、自然科学の研究者は文系研究者とは異なる特徴がある。文系研究者は特別なプロジェクト研究でない限り、基本的には個人研究が一般的形態である。現地調査を除くと、ほとんどの場合は文献や論文を中心とした研究が基礎となる。それに対して、自然科学の研究者は、理論物理学などのような特定な分野を別にすると、一般的にはチームによる研究、実験データを基礎とする研究となることが多い。実験設備や実験材料を必要とする場合は、文系研究者と

比較すると、何億円、何十億円などという桁違いに大きな研究費を必要とする。そのために、政府、文部科学省、経済産業省、国土交通省などの省庁からの研究費の配分や提供は非常に重要である。また、近年における大学の社会貢献、産業技術発展のための研究者の貢献が評価対象となる時代には大学の研究室と産業や企業との連携も重要である。そこでは、特定の産業界、特に原発産業や関連企業からも「委託研究費」あるいは「寄付講座」などの名目で巨額の資金が流れてくる時代となった。

また、原発産業や電力業界では原発推進と宣伝のために有名な学者の活躍が必要であった。そこで登場するのが「原発御用学者」である。原発産業と学者はカネとヒトで結合した。「原発共同体」における学者の役割は非常に大きく重要であった。

本来ならば、学者には学問の自由があったが、その「原発共同体」においては「原子力村」でみたように、原発の危険性について公然と議論することはなかった。国民生活の安全よりも、学者が所属する「利益共同体」を優先してきたのである。「原発御用学者」は原発の「安全神話」の形成にも積極的に関与し、最後には福島原発事故の発生を招いたのである。その意味で、学者の責任は特別に大きいものがある。

「原発御用学者」には、かつての無謀な戦争を中心になって突き進んだ「軍部」のエリート参謀たちと同様の責任がある。言い換えるならば、「原発文化人」や「原発芸能人」以上に、専門知識を持つゆえに「原発御用学者」の責任は非常に大きい。

具体的事例を示すと、東京電力から東京大学大学院に対しての「寄付講座」に6億円が投入されたという報道があった。その寄付金のほとんどが東大大学院工学系研究科の講座であった。東京電力からの「寄付講座」としては、核燃料サイクル社会工学（平成20～25年度）1億5000万円、低炭素社会実現のためのエネルギー工学（平成22～25年度）1億500万円などがある⁽⁸⁸⁾。

福島原発事故後には、テレビ各局の報道番組に多数の東大大学院教授が原子

力の専門家として出演し、相変わらず「安心」「安全」を強調していたが、東京電力から6億円の多額の「寄付」をもらえば、なるほど国民の健康のために放射性物質や原発事故の危険性を指摘したり、ましてや東電を批判することはあり得ないことである。東大教授はまさに東電の「御用学者」としてその役割を十分に果たしたのである。その意味で、東京電力からみれば、6億円の「寄付講座」は実に効果的で安価な「広告費」、「先行投資」であった。

東京大学工学部原子力工学科といえば、日本の「原発共同体」への重要な人材供給源である。たとえば、1966年卒業の原子力安全委員会前委員長・日本原子力研究開発機構理事長の鈴木篤之は元東大大学院工学系研究科教授であった。1975年卒業の原子力安全委員会委員長の斑目春樹も同じく元東大大学院工学系研究科教授であった。1972年卒業の内閣官房参与の小佐古敏荘も東大大学院工学系研究科教授である。1970年卒業の元東芝の諸葛宗男も東大大学院特任教授である。1965年卒業の榎本聡明も元東電副社長、東電顧問であり、1974年卒業の武藤栄も東京電力副社長である。その他多数の「原発共同体」の重要構成員を輩出している。また、原子力工学科創設前の1956年(工学部)卒業の石川迪夫も日本原子力技術協会最高顧問である⁽⁸⁹⁾。

福島原発事故の発生後、原発に対するマスコミの論調は、まだ一部ではあるが原発批判のタブーが少しほころびをみせ、批判的記事もいくつか掲載されるようになってきた。たとえば、『週刊金曜日』や『週刊現代』においては、学者、官僚、文化人、芸能人などの実名を示しながら批判記事を書くようになってきた。

そのなかでも、『週刊金曜日』2011年4月29日号の記事「原発を推進した『御用学者』たち 政府・電力会社との癒着の構造を斬る」において、原子力行政に入り込んだ「御用学者」リスト(27人)を示した。次の表7は、その「御用学者」のリストである⁽⁹⁰⁾。

表7 「御用学者」リスト

| | | |
|---------------|--|-------------------|
| 東京大学 | | |
| 斑目春樹 | 原子力安全委員会委員長 | |
| 鈴木篤之 | 前原子力安全委員会委員長 | 日本原子力研究開発機構理事 |
| 近藤駿介 | 元東京大学大学院工学系研究科教授 | 原子力委員会委員長 |
| 大橋弘忠 | 東京大学大学院工学系研究科教授 | |
| 関村直人 | 東京大学大学院工学系研究科教授 | 原子力安全委員会 |
| 宮健三 | 元東京大学工学部附属原子力工学研究施設教授 | |
| 岩田修一 | 東京大学大学院新領域創世科学研究科教授 | |
| 小佐古敏荘 | 東京大学大学院工学系研究科教授 | 内閣官房参与 |
| 岡本孝司 | 東京大学大学院新領域創世科学研究科教授 | |
| 飯塚悦功 | 東京大学大学院工学系研究科教授 | |
| 寺井隆幸 | 東京大学大学院工学系研究科教授 | |
| 尾本彰 | 東京大学大学院特任教授 | 東京電力顧問 |
| 小宮山宏 | 元東京大学大学院工学系研究科長 | 東京大学元総長・東京電力社外監査役 |
| 田中知 | 東京大学大学院工学系研究科教授 | 原子力安全委員会 |
| 前川宏一 | 東京大学大学院工学系研究科教授 | |
| 東京工業大学 | | |
| 衣笠善博 | 東京工業大学名誉教授 | 原子力安全委員会専門委員 |
| 有富正憲 | 東京工業大学原子炉工業研究所長 | |
| 吉澤善男 | 元東京工業大学原子炉工学研究所教授 | |
| 関本博 | 東京工業大学原子炉工学研究所教授 | |
| 東北大学 | | |
| 北村正晴 | 東北大学名誉教授 | |
| 埼玉大学 | | |
| 松本史朗 | 元埼玉大学工学部教授 | 原子力安全基盤機構顧問 |
| 名古屋大学 | | |
| 久木田豊 | 元名古屋大学大学院工学研究科教授 | |
| | 旧日本原子力研究所（現日本原子力研究開発機構）東海研究所安全性試験研究センター長 | |
| 京都大学 | | |
| 山名元 | 京都大学原子炉実験所教授 | |
| 藤川陽子 | 京都大学原子炉実験所准教授 | |
| 中島健 | 京都大学原子炉実験所教授 | |
| 大阪大学 | | |
| 山中伸介 | 大阪大学大学院工学研究科教授 | |
| 山口彰 | 大阪大学大学院工学研究科教授 | |

出所)『週刊金曜日』2011年4月29日・5月6日合併号より作成。

そのリストの筆頭には、①斑目春樹・原子力安全委員会委員長、②鈴木篤之・前原子力安全委員会委員長・日本原子力研究開発機構理事、③衣笠善博・東京工業大学名誉教授の3人が示されている。最初の二人の責任は、原発の最

高チェック機関である原子力安全委員会委員長として福島原発事故の発生を防止する立場にいた人物として当然のことである。衣笠善博は、1998年には通産省原子力発電技術顧問であり、2006年には原子力安全委員会地震専門部会専門委員を担当していたが、特に地震による原発の耐震性に関する重要な専門家であった。

ここでの大きな問題は、一握りの学者が同じ委員会に何度も再選され、他の委員も兼務しながら要職に就きメンバーが固定していること、また原発の最高チェック機関と原発を推進する経済産業省や電力会社側の両方に深く関わっていることである。また、原発推進の経済産業省のなかに原子力安全・保安院があることに対しても大きな批判があり、本来なら原発の安全確保のためには独立機関であるべきである。実際、2011年6月1日に国際原子力機関（IAEA）の調査団が公表した福島原発事故調査報告書（概要版）においても、原子力規制機関（原子力安全・保安院）の独立性など、日本が抱える制度上の課題が改めて指摘されている。この点については、2007年にIAEAが日本を審査した際にも、保安院の一定の独立性を認めつつ「（独立性を）より明確にすべきだ」との意見を付していたものであった⁽⁹¹⁾。さらに、他の「御用学者」の場合にも、狭い「原子力村」のメンバーが同じように両方に深く関係していることが多いことである。そのような経緯のなかで、「原子力村」の学者たちは電力業界と官僚との人的結合を深め、国民生活の安全よりも原発産業と「原発共同体」の利益のために働き、「御用学者」として活躍してきたのである。

続けて、そのリストにある学者を示すと、近藤駿介・元東京大学大学院工学系研究科教授、大橋弘忠・東京大学大学院工学系研究科教授、関村直人・東京大学大学院工学系研究科教授、宮健三・元東京大学工学部附属原子力工学研究施設教授、岩田修一・東京大学大学院新領域創世科学研究科教授、小佐古敏荘・東京大学大学院工学系研究科教授・内閣官房参与（原爆症認定訴訟の国側証人）、岡本孝司・東京大学大学院新領域創世科学研究科教授、飯塚悦功・東京大学大学院工学系研究科教授、寺井隆幸・東京大学大学院工学系研究科教授、

尾本彰・東京大学大学院特任教授・東京電力顧問、小宮山宏・元東京大学大学院工学系研究科長・東京大学元総長・東京電力社外監査役、田中知・東京大学大学院工学系研究科教授、前川宏一・東京大学大学院工学系研究科教授である。

「原子力村」の学者は東京大学の学者が多く、中心的な存在である。そのリストの27人中の15人である。

実際、東京大学の学者たちは原発推進派の中心であり、急先鋒であった。たとえば、現在の原子力委員会の5人のうち、近藤俊介委員長、鈴木達治郎委員長代理、尾本彰委員（東電顧問）の3人が東京大学工学部原子力工学科出身であり、1950年代半ばの黎明期以降、政府と東大が二人三脚で推進してきたのが、日本の原子力行政の歴史であった。それゆえに、原発批判を許さない「原子力村」の風土が彼ら東大エリートたちによって形成されてきた⁽⁹²⁾。東大の「御用学者」たちはかつての無謀な戦争へと暴走した陸軍エリート参謀たちと同じ役割を果たした。すなわち、東大エリートたちの「根拠なき自己過信」と無責任と無能が今回の未曾有の原発事故を生み出したのである。彼らの罪は重大である。

さらに、そのリストにあるその他の学者は、次のとおりである。北村正晴・東北大学名誉教授、有富正憲・東京工業大学原子炉工業研究所長、吉澤善男・元東京工業大学原子炉工学研究所教授、関本博・東京工業大学原子炉工学研究所教授、松本史朗元埼玉大学工学部教授・原子力安全基盤機構顧問、久木田豊・元名古屋大学大学院工学研究科教授・旧日本原子力研究所（現日本原子力研究開発機構）東海研究所安全性試験研究センター長、山名元・京都大学原子炉実験所教授、藤川陽子・京都大学原子炉実験所准教授、中島健・京都大学原子炉実験所教授、山中伸介・大阪大学大学院工学研究科教授、山口彰・大阪大学大学院工学研究科教授である。

東京電力にとっては、衣笠善博、有富正憲、吉澤善男、関本博などが所属した東京工業大学も重要拠点の一つである。東京工業大学のパンフレットなどから東電の「寄付講座」をみると、具体的な金額は掲載されていないが、高機能

エネルギーシステム（工学部、1991年10月1日から1994年9月30日、1994年10月1日から1996年9月30日）、エネルギーマネジメント（理工学研究科、2000年4月1日から2003年3月31日、2003年4月1日から2005年3月31日）、環境助長損傷制御学（理工学研究科、2003年10月1日から2006年9月30日、2006年10月1日から2008年3月31日）、東電先進電力システム共同研究部門ソリューション研究機構（AESセンター）（2010年4月1日から2012年3月31日）などが掲載されており、継続的に巨額な「寄付講座」が提供されていた⁽⁹³⁾。

なお、同じ京都大学原子炉実験所においても、「反原発」学者でまもなく助教（旧助手）のままで定年退職を迎える小出裕章助教（1949年生まれ、1974年京都大学原子炉実験所助手）の「栄光」の学者人生と上記の山名元教授、藤川陽子准教授、中島健教授の「名誉」の「御用学者」人生とは実に対照的である。

また、それ以外に、広瀬隆・明石昇二郎の著書『原発の闇を暴く』（2011年）において、福島原発事故後にマスコミに頻繁に現れて、残留放射能について「被曝しても大丈夫」を連呼し、批判されている学者は、次のとおりである。長瀧重信（長崎大学名誉教授、元日本アイソトープ協会常務理事、元放射線影響研究所理事長、国際被ばく医療協会名誉会長）、山下俊一（長崎大学大学院医歯薬学総合研究科長、福島県放射線健康リスク管理アドバイザー）、高村昇（長崎大学大学院医歯薬学総合研究科長、福島県放射線健康リスク管理アドバイザー）、神谷研二（広島大学原爆放射線医科学研究所所長、福島県放射線健康リスク管理アドバイザー）の4人を広瀬は「放射能安全論」の「A級戦犯」と呼んでいる。続けて、星正治（広島大学原爆放射線医科学研究所教授）、前川和彦（東大名誉教授、救急医学）、松本義久（東京工業大学准教授）、奈良林直（北海道大学大学院工学研究科教授、元東芝）、渡邊正己（京都大学原子炉実験所教授、薬学博士）、秋葉澄伯（鹿児島大学大学院医歯学総合研究所教授、公衆衛生学）、浦島充佳（東京慈恵会医科大学准教授）、三橋紀夫（東京女子医科大学大学院教授、放射線腫瘍学）、米原栄典（放射線医学総合研究所）、中村

仁信（大阪大学名誉教授）などである⁽⁹⁴⁾。

(11) 「原発御用学者」の懺悔

大手メディアではほとんど報道されなかったが、福島原発事故後の4月16日にインターネットに報道記事「原発推進学者が次々懺悔『国民に深く陳謝する』」が流れた。その記事によれば、元原子力安全委員長の松浦祥次郎、前原子力委員会委員長代理の田中俊一ら原発推進学者16人が「原子力の平和利用を先頭だって進めてきた者として、今回の事故を極めて遺憾に思うと同時に国民に深く陳謝する」との謝罪を前面に掲げた緊急提言(平成23年3月30日付)を出して会見を行ったが、それは政府や東電の発表よりも今回の事故を深刻に受け止めており緊迫感が伝わってくると報道している⁽⁹⁵⁾。

しかし、なぜ、大手メディアがこの事実をほとんど無視して報道しなかったのか。その可能性は二つある。一つは、国民の関心の多くが進行中の福島原発事故にあり、ニュース記事として重要性が小さいと判断したか、もう一つは、相変わらず大手報道機関においては原発批判がタブーであり、これまで原発を先頭で推進してきた重鎮学者たちが16人もそろって深く「懺悔」したことが大きく報道されれば、その報道を契機にさらに国民の原発批判の火に油を注ぐことになるかと判断したかもしれない。政治的判断からすると、後者の理由の可能性が高い。

いずれにせよ、その「懺悔」に加わったその他の「御用学者」は、次のとおりである。青木芳朗元原子力安全委員、石野榮東京大学名誉教授、木村逸郎京都大学名誉教授、齋藤伸三元原子力委員長代理・元日本原子力学会会長、佐藤一男元原子力安全委員長、柴田徳思学術会議連携会員・基礎医学委員会・総合工学委員会合同放射線の利用に伴う課題検討分科会委員長、住田健二元原子力安全委員会委員長代理・元日本原子力学会会長、関本博東京工業大学名誉教授、長瀧重元放射線影響研究所理事長、永宮正治学術会議会員・日本物理学会会

長、成合英樹元日本原子力学会会長・前原子力安全基盤機構理事長、広瀬崇子前原子力委員・学術会議会員、松原純子元原子力安全委員会委員長代理、諸葛宗男東京大学大学院特任教授である。

そのリストの一人である前原子力委員会委員長代理の田中俊一は、前にみたように、『朝日新聞』2011年5月20日付の「耕論」に登場して「原子力村」の実態を告白した。

また、もう一人の東京大学大学院特任教授の諸葛宗男は、『AERA』2011年4月4日号の記事においては、アンケートの福島原発事故について「起きてはいけない事象が起き、これまでの安全設計の考え方を根本的に見直すべきだと感じた」と答えている⁽⁹⁶⁾。ただし、このアンケートにおいて諸葛が「レベル7」の福島原発事故を「事象」と発言しているところは、4月12日の経済産業省原子力安全・保安院の正式発表の前とはいえ、専門家としての見識と反省の度合いを疑われるところではある。それまでの保安院の暫定評価は「レベル5」（事業所外へリスクを伴う事故であり、事象ではない）であり、スリーマイル島原発事故と同じであった。

さらに、前のところでみたように、「御用学者」リストの一人である内閣参与・東大教授の小佐古敏荘は、かつて近畿原爆症訴訟の時期には国側の証人として大いに活躍した人物であるが、今回の福島原発事故発生後は、多少反省して、学者としての良識と人間としての良心を少しは取り戻したようである。2011年4月29日の記者会見では、福島県の小学校等の校庭利用の線量基準が年間20ミリシーベルトの被曝を基礎とすること、すなわち毎時3.8マイクロミリシーベルトと決定され、文部科学省から通達が出されたことに反発して、小佐古は「この数値を乳児、幼児、小学生に求めることは、学問上の見地からのみならず、私のヒューマニズムからしても受け入れがたいものです」と涙を流しながら、抗議の内閣参与辞任を発表した⁽⁹⁷⁾。

最後に、元内閣府原子力安全委員会専門委員の武田邦彦の「懺悔」を紹介する。武田自身によれば、「危険な原子力推進派」ではなく「安全な原子力推進派」

と称しているが、彼の転機は、2006年に内閣府原子力安全委員会専門委員としての仕事を通じて「地震で倒れることがわかっている原発」を日本で建設していることを認識したこと、また実際に2007年の新潟中越沖地震によって柏崎刈羽原発の原子炉の一部に水漏れやひび割れが起こった事故があったことであるらしい⁽⁹⁸⁾。武田の著書『偽善エネルギー』(2009年)においても原発を取り上げ、2007年の新潟中越沖地震による柏崎刈羽原発の事故を具体的な事例として示しながら、「ぼろい原発ではなく安全な原発を造れば、技術的には安全である」とか、「日本の原発は、地震で倒れない耐震設計が必要」とか、「原発や廃棄物処理が危険なのは、政府と専門家の秘密主義による」などと主張していた。ついでに、もう少しみると、福島原発事故前では同著で「放射能もそれほど有害ではない」とか、「人間には放射能はそれほど有害ではない」とも実に楽観的(脳天気)に主張していたが、福島原発事故発生後の2011年4月の著書『原発事故残留汚染の危険性』からもわかるように、今回は前の楽観的な(脳天気な)内容ではなく「残留放射能」の危険性を真面目に訴えるものである。何とも商売上手な学者である。ただし、「原子力のように、『人工的に放射線が出る』ものを作るときには、『自然の放射線を超えないようにする』ことだけを注意していれば、問題はありません」と、よく読むと「逃げ道」も書いてある⁽⁹⁹⁾。

しかしながら、「安全な原子力推進派」の武田邦彦にとっても今回の福島原発事故の発生は実に大きな驚きであったようだ。そして、武田の「懺悔」は、次のとおりである。

「私も長い間、原子力に携わってきました。それは、原子力こそが未来のエネルギーであり、日本の将来にとって必要なことだと確信をしていたからです。しかし、今回の福島原発の事故は、原子力に携わってきた者にとっては、大きな衝撃でした。衝撃というより、これまで原子力が日本社会に貢献してきたことを全部覆すぐらい大きなことでした。(中略)私たち(原子力関係者)は失敗したのです。私たちの考えは間違っていたのです。私たちが今まで正し

いと思っていたことは間違っていたのです。そのもっとも大きな原因は、『私たちが考えた範囲でなら安全なら良い』という傲慢な心、原発の付近にいる住民の健康を考えなかったということです。日本の原子力技術は世界に誇るものであり、きわめて安全に運転できるのです。しかし、技術が社会に貢献するためには、技術レベルだけではダメだということを今度の福島原発の事故は示しました。(中略) 私たちは今後、どんなことがあっても『科学的に間違っていること』を許さない強い信念が求められるでしょう⁽¹⁰⁰⁾。」

また、同著において、武田は「(原子力エネルギーのような) 巨大技術は技術だけで成立するものではなく、その技術をサポートする社会があってこそのことです」と述べ、「原発を持つまでには成熟していない日本社会」とも指摘している⁽¹⁰¹⁾。この「安全な原子力推進派」であった武田邦彦の「懺悔」と「告白」は重要である。さらに適切に表現するのなら、「原発を持つまでには成熟していない人間社会」と指摘し、強調したい。

(11) IAEA への政府事故報告書

2011年4月17日、東京電力は福島第1原子力発電所事故の収束に向けた「工程表」を初めて発表した。事故から3ヶ月過ぎた現在(2011年6月)も、福島原発事故は依然として収拾に向かうことなく、相変わらず危うい状況が継続している。

2011年6月7日に、政府は事故後において初めて今回の原発事故に関する報告書『原子力安全に関する IAEA 閣僚会議に対する日本国政府の報告書』(平成23年6月)をまとめた。それは、政府の原子力災害対策本部が6月20日から開催される国際原子力機関 (IAEA) 閣僚会議に提出するために、今回の事故に関する報告書を作成したものである。それゆえ、今回の政府報告書は暫定的な事故報告書であり、最終的なものではない⁽¹⁰²⁾。

なお、政府はこの IAEA へ提出する事故報告書とは別に、本格的な事故報

告書の作成については、事故調査・検証委員会（委員長・畑村洋太郎東京大学名誉教授）を設立しており、6月7日に最初の会合が開催された。この事故調査・検証委員会は、社会システム等検証チーム、事故原因等調査チーム、被害拡大防止対策等検証チーム、法規制のあり方の検討チームの四つのグループから編成され、今回の原発事故の総合的な検証が本格的になされることになる。この最終的な事故報告書が公表されるまでは多くの時間が必要であり、その発表は2012年以降になることが予想される。

今回のIAEAへ提出される政府事故報告書においては、全部で13章から構成され、その第12章「現在までに得られた事故の教訓」においては28項目を示している。重要なので、以下、その報告書のいくつかの要点を紹介する。

その報告書の「はじめに」においては、「我が国は、この事故が世界の原子力発電の安全性に懸念をもたらす結果となったことを重く受け止め反省している。そして、何よりも事故の発生によって、世界の人々に放射性物質の放出について不安を与える結果になったことを心からお詫びする⁽¹⁰³⁾。」とある。

また、「東北地方太平洋沖地震とそれによる津波の被害」においては、次のように事実関係を説明している。

「この地震により東北地方から関東地方の広い範囲で地殻変動が発生した。その後7波にわたって東北地方に津波が襲来し、全浸水面積561キロ平方メートルに及び、死亡者・行方不明者は約2万5千人となっている。（中略）

福島原子力発電所で観測された地震について、福島第一原子力発電所においては、原子炉建屋基礎盤上で観測された地震動の加速度応答スペクトルが、一部の周期帯で設計の基準地震動の加速度応答スペクトルを超えた。（中略）

地震によって外部電源に対して被害をもたらされた。原子炉施設の安全上重要な設備や機器については、現在までのところ地震による大きな損壊は確認されていないが、詳細な状況についてはまだ不明であり更なる調査が必要である。地震による福島原子力発電所の外部電源への被害に関して、地震当日の福島第一原子力発電所においては合計6回線の外部電源が接続されていたが、

地震による遮断器等の損傷や送電鉄塔の倒壊によって、これら6回線による受電が全て停止した。(中略)

また、津波の襲来は、福島第一原子力発電所については、最初の大きな波は3月11日の15時27分頃(地震発生後41分後)に、次に大きな波は15時35分に到達し、福島第二原子力発電所については、最初の大きな波は15時23分頃(地震発生後37分後)に、次に大きな波は15時35分頃に到達した(東京電力発表)。福島第一原子力発電所においては、設置許可上の設計津波高さが3.1mとされていた。また「原子力発電所の津波評価技術」(土木学会)に基づく評価(2002年)では最高水位が5.7mとされ、これに対して東京電力は6号機の海水ポンプの取付け高さのかさ上げを行っていた。しかし、今回の津波の浸水高は14～15mに達し、全号機の補機冷却用海水ポンプ施設が冠水して機能を停止したほか、6号機を除き原子炉建屋やタービン建屋の地下階に設置されていた非常用ディーゼル発電機及び配電盤が冠水して機能を停止した⁽¹⁰⁴⁾。」

この上記の報告で確認できることは、次の4点である。

第一に、地震の揺れについては「設計の基準地震動の加速度応答スペクトルを超えた」ことである。報告書の付属資料(表III-2-1 福島第一原子力発電所・原子炉建屋基礎版上の最大加速度)によれば、1号機が東西方向に447ガル、2号機が550ガル、3号機が507ガルで、2号機の550ガルが最大となっている。設計基準を超えたその地震の揺れで原子炉が損傷を受けた可能性は否定できない。

第二に、「地震によって外部電源に対して被害がもたらされた」とあり、その後の説明にも「地震による福島原子力発電所の外部電源への被害に関して、地震当日の福島第一原子力発電所においては合計6回線の外部電源が接続されていたが、地震による遮断器等の損傷や送電鉄塔の倒壊によって、これら6回線による受電が全て停止した」ことが示されている。すなわち、津波の襲来前の地震により、「遮断器等の損傷や送電鉄塔の倒壊によって、これら6回線

による受電が全て停止した」という事実である。

第三に、地震の後の津波の襲来によって、「全号機の補機冷却用海水ポンプ施設が冠水して機能を停止」しただけでなく、さらに「原子炉建屋やタービン建屋の地下階に設置されていた非常用ディーゼル発電機及び配電盤が冠水して機能を停止した」ということである。こうして、すべての電源を失って原子炉は冷却不能となり、原子炉が過熱し、最後には水素爆発を誘発し、深刻な原発事故となった。

第四に、さらに重要な点は、この報告書によれば、事故の直接原因が地震によるものか、あるいはその後の津波によるものかについては、「詳細な状況についてはまだ不明であり更なる調査が必要である」ということである。要するに、現在の時点では事実関係は確定できていないということである。

さらに、この報告書のなかの「炉心の状態」では、1号機から3号機までの3基では、いわゆるメルトダウンよりさらに深刻なメルトスルーの可能性が、次のように説明されている。

「原子炉水位の低下により燃料が露出し、その後、炉心溶融が開始したとみられる。溶融し燃料の相当量は原子炉圧力容器の底部に移行して堆積しているとみられる。なお、現時点では、原子炉圧力容器の底部が損傷し、溶融した燃料の一部が格納容器のドライウェルフロア（下部ペDESTAL）に落下して堆積している可能性も考えられる⁽¹⁰⁵⁾。」

次に、第12章「現在までに得られた事故の教訓」において示された28項目の要旨を紹介する⁽¹⁰⁶⁾。

ここでは、次の五つのグループに分類される。すなわち、教訓第1のグループは、今回の事故がシビアアクシデントであることを踏まえて、シビアアクシデントの防止策が十分であったかを見て、そこから得られる教訓群である。教訓第2のグループは、今回のシビアアクシデントの事故への対応が適切であったかを見て、そこから得られる教訓群である。教訓第3のグループは、今回の事故における原子力災害への対応が適切であったかを見て、そこから得

られる教訓群である。教訓第4のグループは、原子力発電所の安全確保の基盤が堅固に構築されていたかを見て、そこから得られる教訓群である。教訓第5のグループは、全ての教訓を総括して安全文化の徹底がなされてきたかを見て、そこから得られる教訓である。

(第1の教訓のグループ) シビアアクシデント防止策の強化。

第1項目「地震・津波への対策の強化」においては、今回の地震は複数震源の連動による極めて大規模なものだった。地震で外部電源に被害がもたらされた。原子炉施設の安全上重要な設備や機器は現在まで地震による大きな損壊は確認されていないが、詳細はまだ不明で、さらなる調査が必要だ。津波は設計または評価の想定を大幅に超える規模だった。津波で海水ポンプなどの損傷がもたらされ、非常用電源の確保や原子炉冷却機能の確保ができなくなる要因となった。手順書では、津波の浸入は想定されていなかった。津波の発生頻度や規模の想定が不十分で、対応が十分でなかった。地震の想定は複数震源の連動を考慮し、外部電源の耐震性を強化する。津波のリスクを認識し、安全機能を維持できる対策を講じる。

第2項目「電源の確保」においては、事故の大きな要因は必要な電源が確保されなかったこと。多様な非常用電源の整備、電源車の配備など電源の多様化を図り、緊急時の厳しい状況でも長時間にわたって現場で電源を確保できるようにする。

第3項目「原子炉及び格納容器の冷却機能の確保」においては、海水ポンプの機能喪失によって最終の熱の逃がし場を失い、注水や原子炉の減圧に手間取った。代替注水機能や水源の多様化などにより、確実な代替冷却機能を確保する。

第4項目「使用済み核燃料プールの冷却機能の確保」においては、核燃料プールの大事故のリスクは小さいと考えられていた。電源喪失時も冷却を維持できる代替冷却機能を導入し、確実な冷却を確保する。

第5項目「アクシデントマネジメント（過酷事故へ拡大させない対策）の

徹底」においては、アクシデントマネジメントは事業者の自主的取り組みとされ、整備内容に厳格性を欠いていた。国の指針も1992年の策定以来、見直されていない。事業者による自主保安の取り組みを改め、法規制上の要求にする。

第6項目「複数炉立地における課題への対応」においては、複数炉に同時に事故が起き、事故対応に必要な資源が分散し、炉の間隔が小さかったため、隣接炉の緊急時対応に影響を及ぼした。一つの発電所に炉が複数ある場合、各炉の操作を独立してできるようにし、影響が隣接炉に及ばないようにする。

第7項目「原発施設の配置の基本設計上の考慮」においては、使用済み核燃料プールが原子炉建屋の高い位置にあったため事故対応が困難になり、汚染水がタービン建屋に及ぶなど汚染水が拡大した。今後は冷却を確実に実施でき、事故の影響の拡大を防ぐ配置を進める。

第8項目「重要機器施設の水密性（水の浸入防止）の確保」においては、海水ポンプ施設、非常用発電機など多くの重要機器施設が津波で冠水した。設計の想定を超える津波や洪水に襲われた場合も、水密扉の設置などで水密性を確保する。

（第2の教訓のグループ）シビアアクシデントへの対応策の強化。

第9項目「水素爆発防止対策の強化」においては、1号機の最初の爆発から有効な手だてをとれないまま、連続爆発が発生した。原子炉建屋に水素が漏えいして爆発する事態を想定していなかった。発生した水素を的確に逃がすか減らすため、格納容器の健全性を維持する対策に加え、水素を外に逃がす設備を整備する。

第10項目「格納容器ベントシステムの強化」においては、格納容器の圧力を下げるために弁を開くベントの操作性に問題があった。放射性物質除去機能も十分ではなく、効果的にベントを活用できなかった。今後、操作性の向上などを図る。

第11項目「事故対応環境の強化」においては、中央制御室や原発緊急時対策所の放射線量が高くなり、運転員が入れなくなるなどして事故対応に支障が

出た。放射線遮蔽(しゃへい)の強化など、活動が継続できる環境を強化する。

第12項目「事故時の放射線被ばくの管理体制の強化」多くの個人線量計などが海水につかって使用できず、適切な放射線管理が困難になった。空気中の放射性物質の濃度測定も遅れ、内部被ばくのリスクを拡大させた。事故時の防護用資材を十分に備え、被ばく測定を迅速にできるようにする。

第13項目「シビアアクシデント(過酷事故)対応の訓練の強化」においては、過酷事故の実効的な訓練が十分されていなかった。発電所と政府の原子力災害対策本部、自衛隊、警察などとの連携確立に時間を要した。事故収束の対応、住民の安全確保に必要な人材参集などを円滑に進めるため訓練を強化する。

第14項目「原子炉及び格納容器などの計装系(測定計器類)の強化」においては、原子炉と格納容器の計装系が過酷事故の下で十分働かず、炉の水位や圧力、放射性物質の放出量など重要情報が確保できなかった。過酷事故発生時も十分機能する計装系を強化する。

第15項目「緊急対応用資機材の集中管理とレスキュー部」においては、事故当初は原発周辺でも地震・津波の被害が発生し、レスキュー部隊が現場で十分機能しなかった。過酷な環境下でも円滑に支援できるよう資機材の集中管理や部隊の整備を進める。

(第3の教訓のグループ) 原子力災害への対応の強化。

第16項目「大規模な自然災害と原子力事故との複合事態への対応」においては、事故が長期化する事態を想定、事故や被災対応に関する各種分野の人員の実効的な動員計画を策定する。

第17項目「環境モニタリングの強化」においては、緊急時の環境モニタリングは地方自治体の役割としているが、事故当初は機器や設備が地震と津波の損害を受け、適切にできなかった。緊急時は国が責任をもって実施する。

第18項目「中央と現地の関係機関の役割の明確化」においては、当初は、政府と東電、東電本店と原子力発電所、政府内部の役割分担の責任と権限が不明確だった。責任関係や役割分担を見直し、明確化する。

第19項目「事故に関するコミュニケーションの強化」においては、事故当初の情報提供はリスクを十分示さず、不安を与えた。周辺住民への事故の状況や対応、放射線影響の説明を強化する。事故の進行中は今後のリスクも含めて示す。

第20項目「各国からの支援への対応や国際社会への情報提供の強化」においては、各国の支援申し出を国内のニーズに結びつける政府の体制が整っておらず情報提供も不十分だった。情報共有体制を強化する。

第21項目「放射性物質放出の影響の的確な把握・予測」においては、緊急時迅速放射能影響予測システム（SPEEDI）の計算結果は当初段階から公開すべきだった。今後は、事故時の放出源情報が確実に得られる計測設備を強化し、効果的な活用計画を立て、当初から公開する。

第22項目「原子力災害時の広域避難や放射線防護基準の明確化」においては、避難や屋内退避は迅速に行われたが、退避期間は長期化した。事故で設定した防護区域の範囲も防護対策を充実すべき範囲を上回った。このため、原子力災害時の避難の範囲や防護基準の指針を明確化する。

（第4の教訓のグループ）安全確保の基盤の強化。

第23項目「安全規制行政体制の強化」においては、原子力安全確保に係る行政組織が分かれていることで責任の所在が不明確で俊敏性にも問題があった。原子力安全・保安院を経済産業省から独立させ、原子力安全委員会や各省も含め規制行政や環境モニタリングの体制を見直す。

第24項目「法体系や基準・指針類の整備・強化」においては、既存施設の高経年化対策のあり方を再評価し、法体系や基準の見直しを進める。IAEAの基準・指針の強化にも最大限貢献する。

第25項目「原子力安全や原子力防災に関わる人材の確保」においては、今回のような事故では、過酷事故への対応や放射線医療などの専門家が結集し取り組むことが必要。教育機関や事業者、規制機関で人材育成活動を強化する。

第26項目「安全系の独立性と多様性の確保」においては、これまで（安全

確保のシステムである)安全系の多重性は追求されてきたが、独立性や多様性を強化する。

第 27 項目「リスク管理における確率論的安全評価手法 (PSA) の効果的利用」においては、原発のリスク低減の取り組みを体系的に検討するうえで、(リスク発生の確率を評価する) PSA は効果的に活用されてこなかった。PSA を積極的に活用し、効果的な安全向上策を構築する。

(第 5 の教訓のグループ) 安全文化の徹底。

第 28 項目「安全文化の徹底」においては、原子力安全に携わる者が専門的知識の学習を怠らず、安全確保上の弱点はないか、安全性向上の余地はないかの吟味を重ねる姿勢を持つことで、安全文化を徹底する。

この 2011 年 6 月 7 日の政府の IAEA への事故報告書は、政府がまとめた最初の報告書である。それは最終的なものではなく暫定的な報告書であっても、事実関係や事故原因を知る上で重要なものである。

ここで注目されるのは、事故の発生状況および事故原因である。2011 年 6 月 1 日に日本政府に提出された IAEA の調査報告書でも指摘されていたが、「津波被害を過小評価していた」ということを政府自身も認めた。また、政府は、これも同じ IAEA の調査報告書にも指摘があったが、原子力安全・保安院や保安院を監督する原子力安全委員会など原発行政にかかわる組織が分かれ、責任の所在が不明確であったことも認めた。さらに、政府は、今回の事故のような「シビアアクシデント」(過酷事故)対策についても事業者の自主的な努力にゆだねる現状を変更し、法制化することも確認した。しかし、重要な事故原因(電源の完全喪失)が地震によるものか、あるいは津波によるものかは、「詳細は不明で、さらなる調査が必要だ」とある。

(13) 政府事故報告書の問題点

2011 年 6 月 7 日の政府の IAEA への事故報告書の問題点について、こ

ここで少しかだけ考察してみよう。今回の原発事故の事実関係と事故原因については、非常に重要なので、何人かの専門家の見解をみてみよう。もちろん、2012年には、政府の正式な事故調査・検証委員会（委員長・畑村洋太郎東京大学名誉教授）の事故報告書が公表されるとみられるが、現在の時点（2011年6月）で問題点を少し整理してみよう。

第一に、津波ではなく、地震それ自体によって原発が損傷を受け、今回の事故になったとする可能性である。たとえば、元原子炉製造技術者（元日立）の田中三彦によれば、地震発生直後、1号機では地震時の揺れ（地震動）によってなにかの配管に中規模の損傷または大規模の損傷が生じ、そのために原発事故ではもっとも恐れられていた「冷却材喪失事故」が起きたのではないかとの見解を示している⁽¹⁰⁷⁾。また、もう一人の見解は、元原子力プラント設計技術者（元東芝）の後藤政志によれば、2007年に起きた新潟県中越沖地震で東電の柏崎刈羽原発の火災事故においては、想定を超える地震の揺れであったと指摘している。その事故は本来なら耐震強化のために根本から構造を見直すべき事件であったということである⁽¹⁰⁸⁾。さらに、武田邦彦（元内閣府原子力安全委員会専門員）も、田中三彦と同じように、福島原発では最初の揺れの衝撃でかなりの部分が傷み、地震の1時間後にはすべての電源が止まった可能性がある⁽¹⁰⁹⁾。また、武田邦彦によれば、2007年の新潟県中越沖地震時の柏崎刈羽原発事故に触れながら、現在の日本の原発の耐震基準に問題があったことを説明し、地震に耐えられない日本の原発であったとも批判している⁽¹¹⁰⁾。

第二に、福島第1原発のGE社の「MARK I」（マークI）型原子炉それ自体が耐震性に最初から問題があったという見解である。たとえば、元GEプロジェクトマネジャー・マークI設計者のデール・ブライデンボーによれば、福島原発は日本のエンジニアリング会社が造ったが、マークIの構造が事故の発端だったことは間違いないと指摘している。なぜならば、マークIの冷却システムは限定的な容量しかないため、緊急時の電力供給が途切れると、冷

却し続けることができなくなり、爆発が起きると説明している。アメリカでもマーク I 型原子炉を 16 社が所有していたが、彼のアメリカ原子力規制委員会 (NRC) や GE 社への働きかけにより状況は変化し、結局、アメリカ国内のマーク I 型原子炉に必要な追加開発と改良が 5 年もかかって完成した。このことは GE 社も東京電力も認識していたはずであると述べている⁽¹¹¹⁾。

このマーク I 型原子炉問題を裏付ける『毎日新聞』の 2011 年 6 月 9 日の報道記事がある。その記事によれば、次のとおりである。

「東日本大震災で被災した東京電力福島第 1 原発の 1～5 号機と同型の原子炉格納容器マーク I の安全性について、米原子力規制委員会 (NRC) が 1980 年に再評価した際、原子炉格納容器の圧力上昇を抑える圧力抑制プールの耐震強度が十分でない可能性を予測しながら、米国内の電力会社の意見を参考に「無視できる」と結論づけていたことが、毎日新聞が入手した NRC の「安全性評価報告書」で分かった。日本の原子力安全委員会もこの報告書と同様の国内指針を作成していた。しかし、米国のマーク I は地震の少ない東側に集中しており、日本の安全基準のあり方を根本的に検証する必要があるようだ。米国の原発の安全性を監督する NRC の内部文書から、マーク I の問題点が明らかになったのは初めてである。開発した米ゼネラル・エレクトリック (GE) 社などによると、マーク I は世界 5 カ国・地域に 38 基あり、米国 24 基、日本 10 基 (廃炉決定の中部電力浜岡原発 1 号機 2 号機を含む)、台湾 2 基、スイス 1 基、スペイン 1 基である。

マーク I の世界的販売開始後の 1970 年代、圧力抑制プールの設計が十分な強度を想定していなかったことが GE 社の技術者の内部発覚などから発覚した。報告書によると、同プールは、格納容器内に高温高圧の水蒸気が充満した時に冷却、圧力を下げて爆発や炉心溶融などを防ぐ役割であることから、危険情報を知った NRC は安全性の異例の再評価を決定。再評価チームは、地震で圧力抑制プールの内壁への振動圧力や水面の揺れによる水蒸気管の露出などから、水蒸気が冷やされることなく過度の圧力がかかる可能性を指摘した。しか

し、プール内壁に対する最大圧力を『最高95%の確率で0.8PSI(1平方センチあたり56グラム)以下』とする推計値をもとに電力会社側は『地震による冷却水の揺動を無視するよう』提案した。NRC側も最終的に『無視できる』とした。この報告書に基づく形で、日本の原子力安全委員会も、1987年決定の『BWR(沸騰水型軽水炉)・MARK I(マークI)型格納容器圧力抑制系に加わる動荷重の評価指針』で圧力抑制プール内の地震揺動を検討項目に含めなかった。(中略)

しかし、東電広報部はマークIの安全性について『(原子力安全委員会の)評価指針に従った』と対応に問題なかったとの見解を示した。NRCのスコット・バーネル広報担当官は、『報告書は米国の原発に対するもので、日本の原発に対するものではなく、米側が見直す必要はない』と述べた⁽¹¹²⁾。

第三に、地震あるいは津波による完全な電源喪失の可能性である。たとえば、この原発の電源喪失の可能性については、国会でも具体的に質問していた議員がいた。京都大学工学部原子核工学科卒業の政界でも数少ない原子力専門家の日本共産党の吉井英勝衆議員は、原発の危険性(電源喪失の場合を含む)を具体的に何度も国会で質問していた。吉井議員によれば、今回の福島原発事故は「二重の人災」とであると指摘する。それゆえ「想定外」の事故ではない。一つ目の「人災」は、2004年スマトラ沖で起きた大津波の被害、それと同じ巨大地震が日本の老朽化した原発を襲った場合の検証の必要性があったこと、二つ目の「人災」は、地震の後、津波が来て、電源がすべて失われた場合の検証の必要性があったことである⁽¹¹³⁾。

また、今回の事故が発生した福島第1原発(1号機から4号機)は、いずれも地下に非常電源を設置したもので津波を最初から想定していない「米国式设计」をそのまま持ち込み、建設したものであることが明らかとなっている。その結果、津波によって非常電源をすべて失うという事態を招いた。

『朝日新聞』2011年6月11日の報道によれば、東京電力福島第1原発が40年前、竜巻やハリケーンに備えて非常用発電機を地下に置く「米国式设计」

をそのまま採用したため、事故の被害が大きくなったことが関係者の証言でわかった。原発は10メートル以上の津波に襲われて水につかり、あっけなく全電源を失った。風速100メートルに達する暴風が原発に襲いかかる。周辺の大木が根こそぎ吹き飛ばされ、ミサイルのように建屋の壁を突き破り、非常用電源を破壊する。1960年代初頭、米国ではこんな悪夢のシナリオを想定して原発の災害対策（ハリケーン対策）が練られた。非常用発電機は原子炉建屋ほど壁が厚くない隣のタービン建屋に置かれた。「木のミサイル」から守るためにより安全なのは地下だった、と東電関係者は解説する。東電初の原発だった福島第一の1号機は、ゼネラル・エレクトリック（GE）など米国企業が工事を仕切った。「東電は運転開始のキーをひねるだけ」という「フル・ターン・キー」と呼ばれる契約で、技術的課題は丸投げだったという。東芝や日立など国産メーカーの役割が増した2号機以降の設計も、ほぼ1号機を踏襲した。1号機の運転開始から40年経過していたが、「非常用発電機は重く、振動も生じる。移すなら建物全体の抜本的な工事になる」（東電関係者）と、設計が見直されることはなかった。この結果、福島第1原発1～6号機の非常用発電機計13台のうち、主要10台が地下1階に集中していた。津波の直撃を受けて水損を免れたのは、6号機の1階にあった1台だけだった⁽¹¹⁴⁾。

また、ブルーノ・ペロード元IAEA事務次長も、今回の原発事故について防止策を東電が20年間も放置していたことによる「人災」であると『産経新聞』のインタビューに答えている。

その報道によれば、1993～99年にIAEA事務次長を務めたスイスの原子力工学専門家ブルーノ・ペロードは、福島第1原子力発電所事故について「東京電力は少なくとも20年前に電源や水源の多様化、原子炉格納容器と建屋の強化、水素爆発を防ぐための水素再結合器の設置などを助言されていたのに耳を貸さなかった」と述べ、「天災というより東電が招いた人災だ」と批判した。日本政府は2011年6月7日、事故に関する調査報告書をIAEAに提出、防止策の強化を列挙したが、ブルーノ・ペロードの証言で主要な防止策は20年

前に指摘されていたことが判明し、東電の不作為が改めて浮き彫りになった。彼は「事故後の対応より事故前に東電が対策を怠ってきたことが深刻だ」と述べ、福島第1原発が運転していた米ゼネラル・エレクトリック (GE) 製の沸騰水型原子炉マーク I 型については、1970 年代から水素ガス爆発の危険性が議論されていたと指摘した。スイスの電力会社もマーク I 型を採用したが、格納容器を二重にするなど強度不足を補ったという。当時スイスで原発コンサルティング会社を経営していたブルーノ・ペロードは改良作業を担当し、1992 年ごろ、同じマーク I 型を使用している東電に対して、格納容器や建屋の強化を助言した。このほか、水源や電源の多様化、水素ガス爆発を防ぐため水素を酸素と結合させて水に戻す水素再結合器を建屋内に設置、排気口に放射性物質を吸収するフィルターを設置するよう提案した。しかし、東電は「GE は何も言っていないので、マーク I 型を改良する必要はない」と説明し、彼が IAEA の事務次長になってからもこうした対策を取らなかったという。一方、2007 年の IAEA 会合で、福島県内の原発について地震や津波の被害が予想されるのに対策が十分でないとは指摘した際、東電側は「自然災害対策を強化する」と約束した。しかし、東日本大震災で東電が送電線用の溝を設けるなど基本的な津波対策を怠っていたことが判明した。ブルーノ・ペロード元 IAEA 事務次長は「臨時の送電線を敷いて原発への電力供給を回復するまでに 1 週間以上を要したことはとても理解できない」と指摘し、「チェルノブイリ原発事故はソ連型事故だったが、福島原発事故は世界に目を向けなかった東電の尊大さが招いた東電型事故だ」と言い切った⁽¹¹⁵⁾。

さらに、『ウォール・ストリート・ジャーナル』(日本語版)の2011年7月1日の記事「設計上の欠陥が事故を悪化させた 福島原発」によれば、東京電力の幹部技術者らは、福島県の5基の原子炉に危険を生じ得る設計上の欠陥があったことを、長年にわたり把握していたが、東電はその欠陥を十分に改善せず、震災が起こった際に事故が起こる結果となったと指摘している。

「東電は福島県内の10の原子炉で、2種類の異なった設計を採用していた。

3月11日に大震災が起こった際には、新型の設計を採用した5基の原子炉は14メートルの津波に耐え、大切な冷却装置が止まることはなかった。これらの原子炉はその後、安全に停止した。しかし、旧型の設計を採用していた4基の原子炉では冷却装置が止まった。予備のディーゼル発電機と（発電機と原子炉の冷却装置をつなぐ）配電盤は海水につかってしまった。結果として、3基の原子炉で核燃料は炉心溶融（メルトダウン）を起こし、複数の建屋が吹き飛ばされ、最終的にはチェルノブイリ以来最大となる、放射線の漏えいが起こった。津波により、一部の原子力発電所の設計におけるアキレス腱が露出した。すなわち、キッチンテーブルほどの大きさの配電盤だ。新型の発電所では、配電盤は原子炉と共に頑丈な建物に入れられていた。それ以外では、当初の設計の遺物とも言える、あまり丈夫でない別の建物に入れられていた。津波が来たとき、それらの配電盤は使用不能となり、動いていた発電機も使えなくなった。この記事は、東京電力の現役、および引退した幹部技術者十数人に対する取材を元にまとめた。その中には、1970年代に行われた、設計に関する決定に深くかかわった技術者もいる。そのうちの数人は、ここ数十年の間に、東電は古い原子炉を改良する機会があったと言う。それができなかったのは、大丈夫だと思ふ気持ちと、コスト削減の圧力と、規制の緩さが原因だと、彼らは話す。

『(新しい)6号機で使い始めたやり方を、福島第1の原子炉に当然すべて採用すべきだった』と、88歳の豊田正敏氏は言う。(彼は)東電の元副社長で、原子炉建設の監督に力を貸した人物だ⁽¹¹⁶⁾。』

これらのことから明らかなように、今回の福島原発事故の発生は、「想定外」の自然災害ではなく、東京電力と原子力安全・保安院が福島第1原発の設計上の欠陥を指摘されながら、長年にわたってそれを放置したことによって生じた事故であるから、それは明らかな「人災」である。特に、東京電力が設計上の欠陥を放置した理由は、原発の安全や地域住民の安全な生活よりも会社の利益を最優先にしたことにあった。その意味では、それは製品の安全性や国民の健康より会社の利益を最優先して経営していた2000年の「雪印乳業集団食中

毒事件」とまったく同じである。ただし、今回の原発事故による国民の生活被害とこれから生じる健康被害はその雪印事件とは規模の点ではまったく異なっており、また今回の原発事故は東電の一企業だけの責任ではないところに大きな相違がある。

第四に、「原発震災」と名付けて、地震による原発事故の発生を地震学の立場から早い段階において警告していた石橋克彦（元神戸大学都市安全研究センター教授）の見解があった。地震学者の石橋克彦は、雑誌『科学』1997年10月号掲載論文「原発震災—破滅を避けるために」のなかで、「原発震災」説を展開し、日本における原発事故発生の危険性と可能性について警告した。「原発災害」とは、地震によって原発の大事故と大量の放射能放出が生じて、通常の震災と放射能災害が複合・増幅しあう破局的災害であると説明している。現在の福島原発事故は、最悪の状況ではないが、まさに「原発災害」である。また、今回の原発事故の根本原因は唯一、地震列島で、しかもプレート境界断層面に対峙して、原発を建てたことにあると批判している⁽¹¹⁷⁾。

実際、広瀬隆は、福島原発事故発生の前年（2010年）に出版した『原子炉時限爆弾』において石橋克彦の「原発震災」説を基礎に日本における原発事故発生の危険性と可能性について警告していた。

第五に、今回の東日本大震災の地震と津波は決して「想定外」のものではなかったことである。東京電力や政府の「想定外」の言い訳は決して正当な理由にはならない。実際、2009年6月に、経済産業省の審議会で産総研活断層・地震研究センターの岡村行信センター長は平安時代の869年の貞観（じょうがん）地震の際の巨大津波について報告し、原発の想定津波の見直しを指摘したが、東京電力と原子力安全・保安院はその問題提起を先送りしていた⁽¹¹⁸⁾。

第六に、事実と異なることが、IAEAへの政府事故報告書にはそのまま書き込まれたのではないかという報道が6月にさっそく登場してきたことである。

『毎日新聞』2011年6月24日の報道記事「福島第1原発：1号機のベント『失敗』 問われる説明責任」によれば、次のとおりである。

「東京電力福島第1原発1号機のベント（排気）が失敗していた可能性が高いことが判明し、これまで『成功』と言い続けてきた東電や、それを追認してきた国の説明責任が改めて問われることになりそうだ。併せて、特に重大事故への対応策として整備されてきたベントの『失敗』は、国の安全対策に大きな疑問を投げかける。ベントが行われた3月12日、東電は弁の操作で格納容器の圧力が低下した点を重視し、午後3時ごろ『成功』と発表。だが、低下したとされる圧力は上限値（427 キロパスカル）を上回ったままで、発表直後には緩やかな上昇に転じていた。さらに、放射性物質の放出を示す構内のモニタリングポストに兆候はなく、東電関係者によると弁の開放を示す『リミットスイッチ』にも変化はなかった。『成功』を見直す材料や機会はあったのに、国は3カ月近くもチェックしないまま今年7日、国際原子力機関（IAEA）への報告書に東電の見解をそのまま記載して提出。事故を真摯に検証する姿勢はうかがえない。ベントは安全対策（アクシデントマネジメント）の一環として92年から旧通産省（現経済産業省）が電力各社に整備を求めた。福島第1原発も1998～2001年に耐圧性能を強化したベントの整備を完了。だが、今回の1号機だけでなく、東電は2号機でも「ベントの成否は不明」としている。地震や津波の想定だけでなく、これまでの原発事故への備えは本当に十分だったのか。事故調査・検証委員会での議論が待たれる⁽¹¹⁹⁾。」

実際、その後、経済産業省原子力安全・保安院は7月1日に、保安院が毎日公表する「地震被害情報」に記載した福島第1原発事故の事実経過について、保安院が未公表だったものを含め、計133件の訂正や追加があったと発表した。国際原子力機関（IAEA）への報告書提出に当たってデータなどを精査したところ時刻の誤記や事実関係の欠落などが判明し、保安院の森山善範原子力災害対策監は「おわびする」と陳謝した⁽¹²⁰⁾。

このように、経済産業省原子力安全・保安院の無責任で無能な仕事ぶりがまたもや国民の前に明らかとなった。なぜ、原子力安全・保安院をはじめとする原発産業の重要な監督機関がこんなにも無責任で無能なのであろうか。それは

これまでみたように、本来は原発の推進をする経済産業省内部に監督機関を置くこと自体が問題であるが、推進側と監督側が狭い「原子力村」の顔見知りの仲間内の専門家たちであり、業界・官僚・学者の癒着構造（仲間内のなれあい構造）で運営されていたからである。このなれあいの癒着構造は「原子力村」の専門家ばかりでなく、原発関連省庁の職員にも存在した。

この点について、『週刊現代』2011年7月2日号の記事「原子力村の『不都合な真実』」において、三菱重工、日立製作所、東芝、東京電力、関西電力などの原発企業出身社員が原発当局の様々な部局で職員として多数採用されていることが告発されている。たとえば、経済産業省の原子力安全・保安院を筆頭にして、内閣府の原子力委員会事務局、政策統括官（原子力委員会関連）、政策統括官（原子力関連）、文部科学省の科学技術・学術政策局（原子力安全課）、研究開発局（原子力課、原子力研究開発課、原子力計画課）などが多数の原発企業出身者を職員として採用していた⁽¹²¹⁾。

さて、2011年6月7日に政府のIAEAへの事故報告書が公表されて、さっそく反応が出てきた。福島県と同様に、西の「原発銀座」と呼ばれる多数の原発を抱えている福井県の反応である。

2011年6月8日に行われた西川一誠福井県知事の記者会見である。福井県は国内最多の商業用原発13基を抱え、現在うち6基が定期検査などのために停止している。西川一誠知事は、前日に公表されたIAEAに提出する福島第1原子力発電所の事故報告書について、「県が求めた安全基準などが十分に盛り込まれていない」と指摘し、停止中の原発の再稼働を認めない方針を改めて示した。また、西川知事は、報告書は世界に向けての説明で、原発が立地する自治体向けの説明になっていないと述べ、「地震の原因が詳細不明だ。浜岡原発を停止させる一方で、ほかの原発をどういう扱いにするのかなどもあいまいだ」「高経年（老朽）化原発への対応も明らかではない」などと問題点を指摘した。原発の地震津波対策についても「短期、中長期などの区分けがなく、何をいつまでに行うかが明瞭ではない。安全や基準が示されたという理解になら

ない」とも述べた。新たな安全基準は、原発立地道県ごとに示す必要があるとの認識も示した⁽¹²²⁾。

西川一誠知事は、これまで何回か、政府に対して要請書を提出していた。注目されるのは、2011年4月19日付の経済産業大臣宛の要請書と2011年5月31日付の原発を抱える14知事連名の「原子力発電関係団体協議会」（会長・三村申吾青森県知事）の要請書「福島第一原子力発電所事故を踏まえた国の対応に関する緊急要請」であった⁽¹²³⁾。特に、前者の要請書においては、「緊急に実施すべき事項について」のなかでは「高経年化対策の実施状況の確認」が入っており、「応急・短期的に実施すべき事項について」のなかでは「津波対策」や「個別施設の耐震性向上対策」も入っていた。また、後者の要請書においては、なかなか収束しない福島原発事故を見かねた原発を抱える14知事（福島県、福井県知事を含む）の政府に対する不信と不安が溢れている。そのなかでは、一つには「福島第1原子力発電所事故の原因について、現時点で把握している情報を系統的に分析・整理したうえで、全てを速やかに公開し、国が責任を持って、立地及び周辺自治体に示すとともに、国民に説明すること」、二つには「浜岡原子力発電所についてのみ運転停止要請をしたこととの整合性を含め、安全基準などの判断根拠を、国が責任を持って、立地及び周辺自治体に具体的に示すとともに、国民に説明すること」を求めている。

また、6月8日付の『福井新聞』論説記事「原発事故報告書 この内容では納得できない」は、次のとおりである。

政府のIAEAへの事故報告書については、多くの既存原発に共通する根本的な課題と解決策に触れ、安全規制行政の体制強化や法体系の整備、安全文化の徹底なども打ち出していることで、県は一定の理解を示したようだ。しかし、これまでの原子力行政の怠慢が引き起こしたともいえる今回の事故である。一連の安全対策は既に構築されていなければならなかった。県が厳しく求めてきた地震の炉への影響や高経年化の影響はまだ不明だ。中部電力浜岡原発だけがなぜ危険で、他は安全なのかも答えようとしていない。報告書でも地震の影響

について詳細調査が必要と認めた。津波対策も一律9.5メートルのかさ上げで済まそうとする非科学的対応は理解できない。また防災対策の強化も掲げているが、肝心の住民避難をどうするのか、具体的な防災指針の改善策を示しておらず、県民が納得できる段階にはない⁽¹²⁴⁾。

このように、福井県民にとって今回の福島原発事故は他人事ではない。なぜならば、どんなに巨額の「原発マネー」を手にしたとしても、前にみた福島県の双葉町のように、原発事故が一度発生すると、故郷は大量の放射性物質で汚染され、人々が住めない「死の町」となってしまうからだ。

いずれにせよ、2011年6月7日の政府のIAEAへの事故報告書の問題点は、ここに示した点に尽きる訳ではない。まだ多くの問題点が残されている。その考察はまた別の機会に譲るとする。

しかし、今回の福島原発事故の発生によって、日本の原発の「安全神話」は完全に消滅した。これまでみたように、少なくない専門家たちの原発の安全について多くの指摘や批判があったにもかかわらず、「原発御用学者」、「大本営発表」のマスコミ、原発産業関連の政治家と官僚、東京電力をはじめとする電力業界の幹部などは、それらを無視し、大嘘の原発の「安全神話」を作り上げたのである。

さて、「東電帝国」の実態を明らかにした志村嘉一郎は、その著作の最後の章で次のように書いている。

「かつて帝国陸軍の軍人たちは昭和に入って政治への関与を強め、それに反比例するかのようには、日中戦争、太平洋戦争と、肝心の戦場では、兵士たちは奮闘するものの、エリート参謀たちが立てた作戦は、ほとんど役に立たなかった。原発事故後の東電の対応は、それと二重写しに見える。現場の作業員たちは命がけで頑張っているのだが、体調不良を理由に一時、姿をくらましたトップ、しどろもどろの会見を繰り返す本社のエリートたち。政治工作、マスコミ対策に明け暮れているうち、彼らにとっての戦場がどこであるかは忘れられてしまった。東電帝国は今、崩壊しようとしている⁽¹²⁵⁾。」

原発産業に関係する東電幹部をはじめとする指導的な人々（業界幹部、政治家、官僚幹部、「原発御用学者」、マスコミ幹部）の「根拠なき自己過信」と無責任と無能が、かつての日本の敗戦と同様に、今回の破局的な原発事故を生み出し、多くの一般国民に大きな犠牲を強いたのである。その原発事故責任はかつての「戦争責任」と同じくらい重たいものである。

(14) 「安全神話」と地球温暖化論

最後に、この論文のまとめとして、原発の「安全神話」と IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の地球温暖化論の形成の共通点を考察してみよう。

前回の論文『『京都議定書』に関する一考察 『クライメートゲート事件』と地球温暖化論』（2011年3月）においては、「京都議定書」と IPCC の地球温暖化論の背後には現代資本主義の世界的なマネーゲームの展開と原発推進政策があることを明らかにしたが、今回の論文では日本原発の「安全神話」は、何がその基礎にあり、どのように形成されてきたを考察してきた。

そこで、原発の「安全神話」と IPCC の地球温暖化論の形成についてみると、両者の間にはいくつかの共通点があることに気がつく。

第一に、原発の「安全神話」と IPCC の地球温暖化論は、一見正当な科学的見解を装いながら、有名な権威ある学者を動員して、先進国の強い政治的目的と思惑によって形成されたことである。すなわち、「京都議定書」の基礎となった 1988 年に創設された国連組織である IPCC 報告書にある人為的な温室効果ガス（特に二酸化炭素）による地球温暖化論は、科学的な検証が十分になされないまま、先進国の強い政治的目的と思惑によって権威ある学者を動員しながら形成されてきたものであり、もう一つの原発の「安全神話」もまた「原子力の平和利用」を旗印に有名な権威ある学者を動員しながらアメリカ政府と日本政府の強い政治的目的と思惑によって形成されてきたものであった⁽¹²⁶⁾。

その先進国の政治的目的と思惑とは、原発推進政策であった。特に、それは

1970年代の二つの石油危機の発生を契機に先進国において本格的に展開された。先進国がOPEC(石油輸出機構)の「資源ナショナリズム」に対抗すると同時に、OPECの石油依存から脱却し、先進国の新たなエネルギー確保が最大の目的であった⁽¹²⁷⁾。

第二に、原発の「安全神話」とIPCCの地球温暖化論は、政治家、官僚、財界(業界)に加え、学者とマスコミを最初から大規模に動員し、それら五者大連合によって形成されたことである。特に、政府が政治目的のために、国民にある種のイデオロギーや政治的見解をすり込む時には、専門家としての権威ある有名な学者の動員とマスコミによる大量の繰り返しの大宣伝、大規模なプロパガンダが不可欠であった。

第三に、原発の「安全神話」とIPCCの地球温暖化論は、政府と財界(業界)の巨額の資金によって形成されてきた。有名な権威ある学者には、政府からの研究費として資金が配分・支給され、また業界(企業)からも「委託研究費」や「寄付講座」の名目で資金が流された。さらに、マスコミには、業界(企業)から「広告費」という形で巨額の資金が流され、政府からも各種の「天下り」法人を使い同様に資金が流された。

第四に、原発の「安全神話」とIPCCの地球温暖化論は、1986年のチェルノブイリ原発事故後の反原発運動への対抗イデオロギーとしてさらに重要になったことである。

1980年代以降においては先進国においては「新自由主義」経済学が主流となり、世界的なマネーゲームの展開が「カジノ資本主義」を出現させたが、1986年のチェルノブイリ原発事故があったにもかかわらず、特にIPCCの地球温暖化論は1997年の「京都議定書」の出現に大きな役割を果たしただけでなく、「新自由主義」にとっては利用価値が大きいものであった。なぜならば、京都会議においてアメリカの提案で「京都議定書」には温室効果ガスの「排出権取引」制度の導入に成功したからであった。すなわち、アメリカはその後「京都議定書」からは抜けたが、それは「排出権取引」という形で世界的なマネー

ゲームの仕組みの一部、世界的な金融取引市場の一部となったからである⁽¹²⁸⁾。

また、1986年のチェルノブイリ原発事故後においては、世界で反原発運動が盛り上がったが、IPCCの地球温暖化論を基礎とした「京都議定書」の出現は、二酸化炭素を運転時には直接排出しない「クリーンエネルギー」としての原子力発電の重要性を訴えるための主張の根拠となり、2000年代半ばには「原子カルネサンス」として再び注目を集め、原発の新增設の世界的なブームを作り始めた。反原発運動を沈めるためには、そこではなによりも原発の「安全神話」とIPCCの地球温暖化論の利用価値がますます増大した。それゆえ、原発の「安全神話」とIPCCの地球温暖化論は、1986年のチェルノブイリ原発事故後の反原発運動への対抗イデオロギーとして非常に重要な役割を果たしたのである。

おわりに

原発と人間社会の関係において、原発の最大の問題点は、経済的コストばかりでなく、人類にとって未完成な技術のまま、商業用原発を次々と建設してしまったことである。それは、前にみたように、1970年代の二つの石油危機に対応するために先進国が選択した政治優先の「見切り発車」であった。1970年代以降、主要先進国において次々と商業用原発が建設されていった最大の理由は、当時、世界の主要エネルギーである石油資源をOPECに支配されていったことに対する先進国の政治優先の対応があったからである。

半減期が何万年もあるような危険な放射性物質、人間の文明史をはるかに超える長い半減期の危険な放射性物質を、過去100年あまりみても世界戦争を2回も引き起こした人類が、どうして、何万年もの間、それを安全に管理することができるのであろうか。第二次世界大戦後のわずか数十年間に、朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争、アフガニスタン戦争、イラク戦争など多数の戦争を起こしてきた人類にその危険な放射性物質を安全に管理する能力が本当にある

のであろうか。

また、日本は大陸プレートが四つも重なる「火山列島」であり、「地震列島」である。無責任で無能な「御用学者」がいう「想定外」の大地震、大津波が周期的に確実に繰り返す。その大地震と大津波の危険性を決して過小評価してはならない。そのツケが今回の福島原発事故であった。これ以上の「被曝者」を増やしてはならない。

現代世代の人々がこれらかの若い世代の人々に、さらにその若い世代の子どもたちに最終処分困難な「核のゴミ」を押しつけてはならない。

<注>

- (1) 中野洋一「『京都議定書』に関する一考察 『クライメートゲート事件』と地球温暖化論」『九州国際大学国際関係学論集』第6巻第1・2合併号、2011年3月。
- (2) 『朝日新聞』2011年4月18日付。
<http://www.asahi.com/national/update/0417/TKY201104170324.html>
- (3) 『朝日新聞』2011年5月26日3時1分配信。
<http://www.asahi.com/national/update/0525/TKY201105250637.html>
- (4) 『朝日新聞』2011年6月13日23時46分配信。
<http://www.asahi.com/national/update/0613/TKY201106130401.html>
- (5) 『毎日新聞』2011年4月16日付。
<http://mainichi.jp/select/seiji/news/20110516ddm001010062000c.html>
- (6) 『読売新聞』2011年6月4日22時41分配信。
<http://www.yomiuri.co.jp/politics/news/20110604-OYT1T00694.htm>
- (7) NHK ホームページより。2011年6月14日6時19分配信。
<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20110614/t10013505631000.html>
- (8) 『産経新聞』2011年5月30日21:22 配信。
<http://sankei.jp.msn.com/politics/news/110530/stt11053021240009-n1.htm>
- (9) 『読売新聞』2011年6月4日22時41分配信。
<http://www.yomiuri.co.jp/politics/news/20110604-OYT1T00694.htm>
- (10) 『読売新聞』2011年4月3日付。
<http://www.yomiuri.co.jp/politics/news/20110403-OYT1T00595.htm>
- (11) 『読売新聞』2011年6月5日11時41分配信。
<http://www.yomiuri.co.jp/politics/news/20110605-OYT1T00317.htm>
- (12) たとえば、2011年6月27日には、二井関成山口県知事は、中国電力が同県上関町

で進める上関原子力発電所建設計画について、予定地の公有水面埋め立て免許の延長を現段階では認めない方針を表明するとともに、中断している埋め立て工事の再開も認められないとの考えを明らかにした。さらに、二井知事は県議会代表質問で、「国がエネルギー政策を見直しており、原発の立地自体が不透明」などと延長を認めない理由を説明し、議会終了後、報道陣に、免許期限である 2012 年 10 月までの間の工事についても「中断を続けるべきだ。(土砂確保のため岩盤を爆破する) 火薬の使用許可なども認められない」と話したという報道があった。(『読売新聞』2011 年 6 月 28 日付。)

<http://kyushu.yomiuri.co.jp/news/national/20110628-OYS1T00190.htm>

- (13) 『読売新聞』2011 年 6 月 27 日 20 時 36 分配信。

<http://www.yomiuri.co.jp/politics/news/20110627-OYT1T01019.htm>

- (14) このマグニチュード 9.0 の数字に関して、武田邦彦(元内閣府安全委員会専門委員)は、次のように説明している。

「今回の計算値が、マグニチュード 7.9 から 9.0 に上がったのは、世界各地の観測データも加味して修正したからです。さらにいえば、従来、気象庁が出していた日本独自の『気象庁マグニチュード』(Mj) から、世界の標準的な『モーメント・マグニチュード』(Mw) に変更した最初のものでありました。そのために、みかけは 9.0 と大きくなっています。そして、その数字に私たちは驚いてしまいますが、従来からの見方からいえば、最初の修正値である 8.4 程度の地震であったといえます。(中略) 冷静に考えると、2011 年 3 月の東日本大震災の元となった地震と津波は 100 年に一度起こる三陸沖地震のうち、『やや大型のもの』ということができましよう。まったく、想定できない巨大地震とはいえないようです。」(武田邦彦『原発事故残留汚染の危険性』朝日新聞出版、2011 年、12-14 頁。)

- (15) 2011 年 3 月 22 日、CNN 日本語版のホームページより。

<http://www.cnn.co.jp/business/30002217.html>

- (16) 『毎日新聞』2011 年 3 月 23 日付。

<http://mainichi.jp/select/weathernews/20110311/news/20110323k0000e020037000c.html>

- (17) NHK ホームページより。

<http://www.nhk.or.jp/special/onair/taihei-yosenso.html>

- (18) 半藤一利『昭和史 1926-1945』平凡社、2004 年、499 頁。

- (19) 同上書、503 頁。

- (20) 保坂正康『昭和史の教訓』朝日新書、2007 年、236-243 頁。

- (21) 高木仁三郎『原発事故はなぜくりかえすのか』岩波新書、2000 年、39-40 頁

- (22) 『朝日新聞』2011 年 5 月 20 日付の記事「耕論(オピニオン) 原子力村 田中俊一 実
は縦割り異論許さず」参照。

- (23) 『毎日新聞』2011 年 6 月 9 日付。

「発事故 3 カ月：収束見えず (6) 東電は社内議論怠った◇元福島第 1 原発所長 (日本原

子力産業協会理事長) 服部拓也氏 (66)」

<http://mainichi.jp/select/weathernews/20110311/threemonths/news/20110609org00m040032000c.html>

- (24) 現在でも、YouTube などの動画で、忌野清志郎のその歌を視聴できる。

<http://www.youtube.com/watch?v=aJdMa1VI0do>

<http://www.youtube.com/watch?v=q0cmuaNfg8s&feature=related>

- (25) YouTube において、斉藤和義「ずっとウソだった」が視聴可能。

- (26) 「原子力の平和利用」あるいは「核の平和利用」の際に、原子力発電の実験段階の研究と原子力発電の商業用発電段階の研究とは峻別されるべきという意味である。前者については科学の研究として厳しい条件のもとで容認されるが、後者については高レベル核廃棄物の最終処理などを含む技術が未完成のままに商業用原子力発電の研究に積極的に関与することは、研究の質と段階が異なると考える。それゆえ、後者に関与した学者の責任は大きい。

また、吉岡斉(九州大学教授)によれば、核エネルギーの「軍事利用と民間利用は大部分が重なり合っており、両者を区別できるという大前提そのものが妥当ではない」と重要な視点を指摘している。(吉岡斉『原子力の社会史 その日本的展開』朝日新聞社、1999年、70頁。)

- (27) 読売新聞戦争責任検証委員会『検証 戦争責任』第1巻、中央公論新社、2006年、311頁。

- (28) 有馬哲夫『原発・正力・CIA 機密文書で読む昭和裏面史』新潮新書、2008年、第2章、第4章。

- (29) 吉岡斉『原子力の社会史 その日本的展開』、77-80頁。

- (30) 「原発国家 中曽根康弘編(4)安全論議避け大勝」『朝日新聞』2011年7月20日付。

- (31) 中野洋一『新版 軍拡と貧困の世界経済論』粹出版社、2001年、22-23頁。

- (32) 吉岡斉『原発と日本の未来』岩波ブックレット No.802、2011年、33-35頁。

- (33) 経済産業省編『エネルギー白書2010』、35-36頁。

- (34) 原子力委員会編『平成21年版 原子力白書』14-15頁、96頁。

- (35) 『週刊ダイヤモンド 特集原発』2011年5月21日号、32頁。

- (36) 同上書、29頁。

- (37) 原発で実際に働く労働者の数について、『ニューヨーク・タイムズ』の2011年4月10日付の記事は次のとおりである。「原子力当局によれば、2010年3月末現在、日本の18の商業用原発で約8万3000人の労働者がおり、そのうち88%が契約労働者(非正規雇用)である。」

http://www.nytimes.com/2011/04/10/world/asia/10workers.html?_r=1&scp=7&sq=japan%20nuclear%20plant&st=cse

- (38) 『週刊東洋経済 特集東京電力』2011年4月23日号、38-39頁。

- (39) 『週刊ダイヤモンド 特集電力喪失』2011年4月16日号、53頁。

- (40) 『AERA』2011年5月23日号、24-25頁。

- (41) 『朝日新聞』2011年5月28日付の記事「福島原発40年神話の陰に(4)『増設容認』カネの魅力」参照。
- (42) 『週刊ダイヤモンド 特集原発』2011年5月21日号、29頁。
- (43) 同上書、30-31頁。『週刊東洋経済 特集東京電力』2011年5月23日号、24-25頁。
- (44) 『週刊ダイヤモンド 特集原発』2011年5月21日号、52頁。
- (45) 大島堅一(立命館大学教授)は、「第48回原子力委員会資料第1-1号 原子力政策大綱見直しの必要性について—費用論からの問題提起—」(2010年9月7日)において、発電の費用について独自に試算して、重要な問題提起をしている。
<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/iinkai/teirei/siryo2010/siryo48/siryo1-1.pdf#search='大島堅一'>
- (46) 同上報告書、15頁。大島堅一『再生可能エネルギーの政治経済学』東洋経済新報社、2010年、第2章、80頁、表2-7。
- (47) 『毎日新聞』2011年5月31日19時35分配信。
<http://mainichi.jp/select/jiken/news/20110601k0000m040057000c.html>
- (48) 大島堅一報告書、25頁。大島堅一、前掲書、第3章。
- (49) 古賀茂明『日本中枢の崩壊』講談社、2011年、33-34頁。『週刊ポスト』2011年6月10日号の記事「改革派官僚・古賀茂明が重大暴露 東電の電気料金は半額にできる」参照。『朝日新聞』2011年5月25日付の記事「発送分離の動き阻止」参照。
- (50) 志村嘉一郎『東電帝国 その失敗の本質』文春新書、2011年、145-146頁。
- (51) 『週刊東洋経済 特集原子力』2011年6月11日号、48頁。

また、大島堅一(立命館大学教授)による推定損害賠償額についての報道記事は、次のとおりである。

「東京電力がこれまでに原発部門で得た事業報酬(収益)は4兆円弱で、原発事故の賠償額はこれと同レベルか、賠償額に足りない可能性があるとの試算結果を、立命館大の大島堅一教授が6月28日までにまとめた。原発の電気は水力や火力発電より割高だとの試算結果も得られ、原発の根拠とされていた経済性への疑問が強まった形だ。東電の有価証券報告書を基に、原子力部門全体の報酬を試算すると、1970~2007年度の累計が3兆9953億円と推計。賠償額は最低でも数千兆円とみられ、8兆~11兆円との試算もあり、原発事業の収益総額を上回る可能性もある。」(共同通信、2011年6月28日09時36分配信。)

<http://www.47news.jp/CN/201106/CN2011062801000127.html>

- (52) 吉岡齊『原子力の社会史 その日本的展開』、27-28頁。
- (53) 古賀茂明、前掲書、176頁。
- (54) 古賀茂明「現職経産官僚が緊急提言 古賀茂明『東電破綻処理と日本の電力産業の再生のシナリオ』」2011年05月11日(現代ビジネス)
<http://gendai.ismedia.jp/articles/-/4128>
古賀茂明、前掲書、258-261頁。

- (55) 志村嘉一郎、前掲書、208-209 頁。
- (56) 古賀純一郎『政治献金 実態と論理』岩波新書、2004 年、95-97 頁、102-106 頁。
- (57) 同上書、22 頁。
- (58) 『週刊ダイヤモンド 特集電力喪失』2011 年 4 月 16 日号、42 頁。
- (59) 志村嘉一郎、前掲書、159-161 頁。
- (60) 『週刊東洋経済 特集東京電力』2011 年 5 月 23 日号、41 頁。
- (61) 志村嘉一郎、前掲書、208-211 頁。
- (62) 『週刊東洋経済 特集東京電力』2011 年 5 月 23 日号、44 頁。
- (63) 民主党の電力労組の影響力については、『週刊金曜日』2011 年 5 月 13 日号記事「原発推進の連合、背後に電力総連あり」を参照。
- (64) 『週刊ダイヤモンド 特集原発』2011 年 5 月 21 日号、33 頁。
- (65) 『産経新聞』ホームページ。2011 年 5 月 20 日 19:00 配信。
<http://sankei.jp.msn.com/politics/news/110520/plc11052019030024-n1.htm>
- (66) 『東京新聞』2011 年 5 月 20 日付、夕刊。
<http://www.tokyo-np.co.jp/article/economics/news/CK2011052002000191.html>
- (67) 『朝日新聞』2011 年 5 月 5 日付の記事「自民、原発推進派はや始動 『原子力守る』政策会議発足」参照。
- (68) 同上記事参照。
- (69) 『朝日新聞』2011 年 4 月 21 日付、26 日付。
『産経新聞』2011 年 4 月 29 日 20:29 配信。
<http://sankei.jp.msn.com/politics/news/110529/stt11052920300008-n1.htm>
『毎日新聞』2011 年 6 月 1 日付。
<http://mainichi.jp/select/seiji/news/20110601ddm005010179000c.html>
- (70) 古賀茂明、前掲書、179-181 頁。
- (71) 『産経新聞』2011 年 5 月 3 日付。
<http://sankei.jp.msn.com/economy/news/110502/biz11050220220024-n1.htm>
- (72) 『週刊ダイヤモンド 特集原発』2011 年 5 月 21 日号、33 頁。
- (73) 『東京新聞』2011 年 5 月 16 日付。
- (74) 『しんぶん赤旗』2011 年 5 月 5 日付。
http://www.jcp.or.jp/akahata/aik11/2011-05-05/2011050501_02_1.html
- (75) 志村嘉一郎、前掲書、164-166 頁。
『朝日新聞』2011 年 5 月 21 日 19 時 41 分配信。
<http://www.asahi.com/business/update/0521/TKY201105210396.html>
- (76) 原子力資料情報室『検証 東電トラブル隠し』岩波ブックレット No.582、2002 年参照。
『朝日新聞』2011 年 5 月 29 日付の記事「福島原発 40 年神話の陰に (5) トラブル隠し体質今も」参照。
- (77) 古賀茂明、前掲書、37 頁。

- (78) 『週刊東洋経済 特集原子力』2011年6月11日号、57頁。
また、『朝日新聞』がどのようにして原発広告を掲載するようになったかは志村嘉一郎の著作の第2章「朝日が原発賛成に転向した日」を参照。(志村嘉一郎、前掲書、66-75頁。)
- (79) 志村嘉一郎、前掲書、75頁。
- (80) 川端幹人「金と権力で隠される東電の闇 マスコミ支配の実態と御用メディア & 文化人の大罪」『別冊宝島1752号 誰にも書けなかった日本のタブー』宝島社、2011年。
- (81) 同上書、10頁。
- (82) 志村嘉一郎、前掲書、79頁。
- (83) 同上書、83-84頁。『別冊宝島1796号 日本を脅かす！原発の深い闇 東電・政治家・官僚・学者・マスコミ・文化人の大罪』宝島社、2011年、71頁。
- (84) 『週刊金曜日』2011年4月15日号掲載、同誌2011年4月26日号(臨時増刊号)掲載。
- (85) 佐高信『原発文化人50人斬り』毎日新聞社、2011年。
- (86) 武田邦彦『原発大崩壊!』ベスト新書、2011年、171-172頁。
- (87) 菅首相は5月31日の衆院東日本大震災復興特別委員会の集中審議で、東京電力福島第1原子力発電所事故でのメルトダウン(炉心溶融)判明や海水注入を巡る情報の混乱などについて、「明らかに以前の発表と異なる発表、訂正がいくつもあった。最高責任者として痛切に反省し、おわびしたい」と述べ、陳謝した。その上で、「(近く設置する政府の)事故調査・検証委員会でも徹底的に調査検証をお願いしたい」と語った。(『読売新聞』2011年5月31日20時06分配信。)
<http://www.yomiuri.co.jp/politics/news/20110531-OYT1T00963.htm>
- (88) 『日刊ゲンダイ』2011年4月7日付掲載。
<http://news.nifty.com/cs/headline/detail/gendai-000142015/1.htm>
東京電力ホームページより。「東京大学大学院における東京電力寄付講座の開設について～産学協同で建築分野におけるエネルギーの有効利用を追求～」(平成17年1月17日) <http://www.tepco.co.jp/cc/press/05011702-j.html>
東京大学ホームページより。「東京大学寄付講座・寄付研究部門設置調(部局別)寄付講座(86講座)」(平成23年3月現在)
<http://www.u-tokyo.ac.jp/res01/pdf/20110301kifu.pdf#search='東京大学%20東電%20寄付講座'>
『別冊宝島1796号 日本を脅かす！原発の深い闇』、102-103頁。
- (89) 『週刊ダイヤモンド 特集原発』2011年5月21日号、33頁。
「原子力村」のエリートを多数輩出した東大工学部原子力工学科第1期(1964年卒業)の安齋郁郎だけは、原発に批判的であったために「原子力村」において「村八分」にあり、17年間もずっと助手のままであったと証言している。「(耕論(オピニオン)原子力村 安齋郁郎『村八分』にされた助手のまま)『朝日新聞』2011年5月20付。)
- (90) 『週刊金曜日』2011年4月29日・5月6日合併号、38-39頁。

- (91) 『朝日新聞』2011年6月2日0時5分配信。
<http://www.asahi.com/national/update/0601/TKY201106010775.html>
- (92) 『週刊東洋経済 特集原子力』2011年6月11日号、69頁。
- (93) パンフレット『東京工業大学 PROFILE 2008/2009』などを参照。
http://www.titech.ac.jp/about/introduction/html_profile/profile2008-2009/pdf/profile0809j_all.pdf
- (94) 広瀬隆・明石昇二郎『原発の闇を暴く』集英社新書、2011年、154-165頁。
- (95) <http://www.j-cast.com/2011/04/16093099.html> 2011年4月16日付。
- (96) 『AERA』2011年4月4日号、「原発学者は揺るがない 福島第一原発事故でも議論は平行線」記事参照。
- (97) 『毎日新聞』2011年4月30日付。
<http://mainichi.jp/select/seiji/news/20110430k0000m010073000c.html>
- (98) 武田邦彦『原発事故残留汚染の危険性』、3頁、157頁。同著『エネルギーと原発のウソをすべて話そう』産経新聞出版、2011年、120-135頁。
- (99) 同著『偽善エネルギー』幻冬舎新書、2009年、165-184頁。
- (100) 同著『原発事故残留汚染の危険性』、157-159頁。
- (101) 同上書、115-118頁。
- (102) 原子力災害対策本部『原子力安全に関するIAEA閣僚会議に対する日本国政府の報告書』平成23年6月。経済産業省のホームページより入手。
http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/backdrop/pdf/houkokusyo_full.pdf
2011年6月8日付の『朝日新聞』、『日本経済新聞』、『毎日新聞』、『読売新聞』の各紙参照。
- (103) 原子力災害対策本部『原子力安全に関するIAEA閣僚会議に対する日本国政府の報告書』、1頁。
- (104) 同上報告書、3-4頁。
- (105) 同上報告書、8-11頁。
- (106) 『毎日新聞』2011年6月8日付。
<http://mainichi.jp/select/weathernews/news/20110608ddm008040075000c.html>
- (107) 田中三彦「福島第一原発事故はけっして想定外ではない 議論されない原発中枢構造の耐震脆弱性」『世界』2011年5月号、135頁。「インタビュー 田中三彦 津波が来なくてもメルトダウンは起きた? 問題は耐震性だ」『週刊エコノミスト』2011年7月11日号(臨時増刊)、4-11頁。
- (108) 後藤政志「原発は安全ではない 確信した中越沖地震」『AERA』(臨時増刊)2011年5月15日号、30頁。
- (109) 武田邦彦『原発事故残留汚染の危険性』、19頁。
- (110) 武田邦彦『偽善エネルギー』、176-178頁。同著『原発事故残留汚染の危険性』、58-67頁。

- (111) デール・ブライデンボー「マーク I に問題あり」『AERA』(臨時増刊) 2011 年 5 月 15 日号、29 頁。
- (112) 『毎日新聞』2011 年 6 月 9 日 2 時 31 分配信。
「米原子力規制委：耐震不安「無視」…福島と同型のマーク 1」
<http://mainichi.jp/select/science/news/20110609k0000m030147000c.html>
- (113) 「吉井英勝議員会見 想定外の原発事故は数年前から想定されていた」
<http://news.livedoor.com/article/detail/5571758/>
「福島第 1 原発事故は二重の人災だった 日本共産党・吉井英勝衆院議員に聞く」
<http://www.j-cast.com/2011/04/23093925.html>
- (114) 『朝日新聞』2011 年 6 月 11 日 15 時 0 分配信。
<http://www.asahi.com/special/10005/TKY201106110146.html>
- (115) 2011 年 6 月 11 日 20:21 配信。
「IAEA 元事務次長 防止策、東電 20 年間放置 人災だ」
<http://www.sankeibiz.jp/macro/news/110611/mcb1106112021020-n1.htm>
- (116) 『ウォール・ストリート・ジャーナル』(日本語版) 2011 年 7 月 1 日 20:40 配信。
http://jp.wsj.com/Japan/node_257234
- (117) 石橋克彦「原発震災一破滅を避けるために」『科学』1997 年 10 月号。同著「まさに『原発災害』だ」『世界』2011 年 5 月号。
- (118) 『読売新聞』2011 年 3 月 30 日 09 時 33 分配信。
<http://www.yomiuri.co.jp/science/news/20110330-OYT1T00133.htm>
穴倉正展・澤井祐紀・行谷佑一(海溝型地震履歴研究チーム)岡村行信(センター長)「平安の人々が見た巨大津波を再現する ——西暦 869 年貞観津波——」(AFERC ニュース、No.16/2010 年 8 月号。)
<http://unit.aist.go.jp/actfault-eq/Tohoku/no16.pdf>
独立行政法人産業技術総合研究所活断層・地震研究所のホームページより入手。
「インタビュー 岡村行信 大津波を予知していた地震研究者の悔恨 貞観地震・津波の警告を無視した東電 どう答えたか 議事録に残るやりとり」『週刊エコノミスト』2011 年 7 月 11 日号(臨時増刊)、48-52 頁。
- (119) 『毎日新聞』2011 年 6 月 24 日 2 時 30 分(最終更新 6 月 24 日 3 時 47 分) 配信。
<http://mainichi.jp/select/weathernews/20110311/nuclear/news/20110624k0000m040145000c.html?inb=yt>
- (120) 共同通信、2011 年 7 月 1 日 13:29 配信。
<http://www.47news.jp/CN/201107/CN2011070101000463.html>
原子力安全・保安院「保安院プレス発表資料(地震被害情報)の修正について」(平成 23 年 7 月 1 日)
<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/pdf/20110701-2nisa.pdf>
原子力安全・保安院のホームページより入手。

(http://www.nisa.meti.go.jp/earthquake_index.html)

- (121) 『週刊現代』2011年7月2日号の記事「原子力村の『不都合な真実』」参照。『別冊宝島 1796号 日本を脅かす! 原発の深い闇』、96-97頁。
- (122) 『朝日新聞』2011年6月8日19時34分配信。
「福井知事、再稼働認めず 政府のIAEA報告『不十分』」
<http://www.asahi.com/national/update/0608/OSK201106080089.html>
『産経新聞』2011年6月8日20:22配信。
「福井県知事、IAEA報告書では『運転再開判断できず』」
<http://sankei.jp.msn.com/region/news/110608/fki11060822260005-n1.htm>
『毎日新聞』2011年6月8日22時38分、更新:6月8日22時43分配信。
「福井県知事: 停止中の原発『再開認めず』」
<http://mainichi.jp/select/today/news/20110609k0000m010109000c.html>
- (123) 2011年4月19日付の福井県の経済産業大臣宛の要請書
http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kikitaisaku/genshiryoku-saigai_d/fil/017.pdf
2011年5月31日付の原発を抱える14知事連名の「原子力発電関係団体協議会」の要請書「福島第一原子力発電所事故を踏まえた国の対応に関する緊急要請」
http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kikitaisaku/genshiryoku-saigai_d/fil/038.pdf
- (124) 『福井新聞』2011年6月8日午前7時14分配信。
論説「原発事故報告書 この内容では納得できない」
<http://www.fukuishimbun.co.jp/localnews/editorial/28535.html>
- (125) 志村嘉一郎、前掲書、215頁。
- (126) IPCCの地球温暖化論に対する自然科学者からの批判は多数出版されている。それらから明らかなことは、それは自然科学において確定した理論ではなく、まだ解明されなければならない多くの問題があることを示している。
たとえば、小出裕章(京都大学原子炉実験所助教)は、地球温暖化の原因は多様であり、二酸化炭素だけが原因ではなく、また予防原則を適用して二酸化炭素の放出を抑えるべきだという主張は科学的な判断ではなく、あくまでも政策的な判断にすぎないと指摘し、次のように地球温暖化論を批判している。
「人類の諸活動が引き起こした災害には、大気汚染、海洋汚染、森林破壊、酸性雨、放射能汚染、さらには貧困、戦争などがあり、温暖化はそのうちの一つに過ぎません。そしてその温暖化の原因の一つの要因に二酸化炭素があるということに過ぎません。それにもかかわらず、二酸化炭素の放出を減らすことが、何よりも大切だと多くの人が思われています。地球温暖化問題は現時点では、科学的な根拠が薄弱なまま、政治的に引き回されています。」(同著『隠される原子力 核の真実』創史社、2010年、97-98頁。)
- (127) 中野洋一『新版 軍拡と貧困の世界経済論』、22-32頁。
- (128) この「京都議定書」の市場経済を利用した「排出権取引」を早い段階からその問題点を指摘し、批判していた江澤誠(環境問題研究家)の先駆的な一連の研究がある。江澤

日本原発の「安全神話」の崩壊

誠『地球温暖化問題原論 ネオリベリズムと専門家集団の誤謬』新評論、2011年。
同著『増補新版「京都議定書」再考！ 温暖化問題を上場させた「市場主義」条約』新評論、
2005年。同著『欲望する環境主義 地球温暖化防止条約では地球を救えない』新評論、
2000年。

また、毎日新聞記者の高田茂弘もジャーナリストとして早い段階から地球温暖化論批判を展開していた。「記者の目：人為的地球温暖化論は真偽不明」『毎日新聞』2005年11月29日付。同著「クライメートゲート事件と『地球温暖化論批判』の同質性 メディア論の視点からみた温暖化論争の一面」『金城学院大学論集社会科学編』第7巻第1号、2010年9月。

<主要文献・論文一覧>

明石昇二郎『原発崩壊 想定されていた福島原発事故 増補版』金曜日、2011年。

有馬哲夫『原発・正力・CIA 機密文書で読む昭和裏面史』新潮新書、2008年。

同著『CIAと戦後日本』平凡社新書、2010年。

同著『日本テレビとCIA』新潮社、2006年。

穴倉正展・澤井祐紀・行谷佑一（海溝型地震履歴研究チーム）岡村行信（センター長）「平安の人々が見た巨大津波を再現する —西暦 869 年貞観津波—」（AFERC ニュース、No.16/2010年8月号。）

<http://unit.aist.go.jp/actfault-eq/Tohoku/no16>

安斎育郎『福島原発事故 どうする日本の原発政策』かもがわ出版、2011年。

石橋克彦「原発震災—破滅を避けるために」『科学』1997年10月号。

同著「まさに『原発災害』だ」『世界』2011年5月号。

石橋克彦編『原発を終わらせる』岩波新書、2011年。

井野博満編『福島原発事故はなぜ起きたか』藤原書店、2011年。

内橋克人『日本の原発、どこで間違えたのか』朝日新聞出版、2011年。

江澤誠『地球温暖化問題原論 ネオリベリズムと専門家集団の誤謬』新評論、2011年。

同著『増補新版「京都議定書」再考！ 温暖化問題を上場させた「市場主義」条約』新評論、
2005年。

同著『欲望する環境主義 地球温暖化防止条約では地球を救えない』新評論、2000年。

大島堅一『再生可能エネルギーの政治経済学』東洋経済新報社、2010年。

大島堅一「第48回原子力委員会資料第1-1号 原子力政策大綱見直しの必要性について —費用論からの問題提起—」（2010年9月7日）

<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/iinkai/teirei/siryo2010/siryo48/siryo1-1.pdf#search='大島堅一>

奥本俊宏『ルポ東京電力 原発危機1カ月』朝日新書、2011年。

恩田勝巨『東京電力・帝国の暗黒』七つ森書館、2007年。

- 鎌田慧『原発暴走列島』アストラ、2011年。
- 同著『日本の原発危険地帯』青志社、2011年。
- 川端幹人「金と権力と隠される東電の闇—マスコミ支配の実態と御用メディア&文化人の大罪」『別冊宝島1752号 誰も書けなかった日本のタブー』宝島社、2011年5月。
- 川村湊『福島原発人災記 安全神話を煽った人々』現代書館、2011年。
- 開沼博『「フクシマ」論 原発ムラはなぜ生まれたのか』青土社、2011年。
- 「科学」編集部編『原発と震災 この国に建てる場所はあるのか』岩波書店、2011年。
- 菊池洋一『原発をつくった私が、原発に反対する』角川書店、2011年。
- 久米三四郎『科学としての反原発』七つ森書館、2011年。
- 小出裕章『放射能汚染の現実を超えて』河出書房新社、2011年。
- 同著『原発のウソ』扶桑社新書、2011年。
- 同著『隠される原子力 核の真実』創史社、2010年。
- 同著『原発はいらない』幻冬舎ルネサンス新書、2011年。
- 近藤邦明『東電・福島第1原発事故備忘録』不知火書房、2011年。
- 古賀茂明『日本中枢の崩壊』講談社、2011年。
- 同著「現職経産官僚が緊急提言 古賀茂明『東電破綻処理と日本の電力産業の再生のシナリオ』」2011年05月11日(現代ビジネス)
<http://gendai.ismedia.jp/articles/-/4128>
- 古賀純一郎『政治献金 実態と論理』岩波新書、2004年。
- 原子力資料情報室『検証 東電トラブル隠し』岩波ブックレットNo.582、2002年。
- 原子力資料情報室・原水禁編著『破綻したプルトニウム利用 政策転換への提言』緑風出版、2010年。
- 後藤政志「原発は安全ではない 確信した中越沖地震」『AERA』(臨時増刊)2011年5月15日号。
- 桜井淳『原発のどこが危険か 世界の事故と福島原発』朝日新聞出版、2011年。
- 同著『福島第一原発事故を検証する』日本評論社、2011年。
- 佐高信『原発文化人50人斬り』毎日新聞社、2011年。
- 佐藤栄佐久『福島原発の真実』平凡社新書、2011年。
- 清水修二『原発になお地域の未来を託せるか 福島原発事故—利益誘導システムの破綻と地域再生への』自治体研究社、2011年。
- 高木仁三郎『反原発、出前します 原発・事故・影響そして未来を考える(新装版)』七つ森書館、2011年。
- 同著『チェルノブイリ原発事故』七つ森書館、2011年。
- 同著『原発事故はなぜくりかえすのか』岩波新書、2000年
- 同著『市民科学者として生きる』岩波新書、1999年。
- 同著『プルトニウムの恐怖』岩波新書、1998年
- 武田邦彦『原発事故残留汚染の危険性』朝日新聞出版、2011年。

日本原発の「安全神話」の崩壊

- 同著『原発大崩壊!』ベスト新書、2011年。
- 同著『エネルギーと原発のウソをすべて話そう』産経新聞出版、2011年。
- 同著『偽善エネルギー』幻冬舎新書、2009年。
- 竹田恒彦『原発はなぜ日本にふさわしくないのか』小学館、2011年。
- 田中三彦「福島第一原発事故はけっして想定外ではない 議論されない原発中枢構造の耐震脆弱性」『世界』2011年5月号。
- 同著『原発はなぜ危険か』岩波新書、1990年。
- 田中優『原発に頼らない社会 こうすれば電力問題も温暖化も解決できる』武田ランダムハウスジャパン、2011年。
- 常石敬一『原発とプルトニウム パンドラの箱を開けてしまった科学者たち』PHPサイエンス・ワールド新書、2010年。
- デー・ブライデンボー「マークIに問題あり」『AERA』(臨時増刊)2011年5月15日号。
- 七尾和晃『原発官僚』草思社、2011年。
- 中野洋一『新版 軍拡と貧困の世界経済論』梓出版社、2001年。
- 同著『『京都議定書』に関する一考察 『クライメートゲート事件』と地球温暖化論』『九州国際大学国際関係学論集』第6巻第1・2合併号、2011年3月。
- 橋爪健郎『九州の原発』南方新社、2011年。
- 半藤一利『昭和史1926-1945』平凡社、2004年。
- 反原発運動全国連絡会・末田一秀『福島・柏崎刈羽の原発震災 活かされなかった警告』七つ森書館、2011年。
- 広瀬隆『福島原発メルトダウン』朝日新書、2011年。
- 同著『原子炉時限爆弾 大地震におびえる日本列島』ダイヤモンド社、2010年。
- 同著『恐怖の放射性廃棄物 プルトニウム時代の終わり』集英社、1999年。
- 同著『危険な話 チェルノブイリと日本の運命』八月書館、1987年。
- 広瀬隆・藤田祐幸『原子力発電で本当に知りたい120の基礎知識』東京書籍、2000年。
- 広瀬隆・明石昇二郎『原発の闇を暴く』集英社新書、2011年。
- 広河隆一『暴走する原発』小学館、2011年。
- 藤田祐幸・勝又進『脱原発のエネルギー計画』高文研、1996年。
- 保坂正康『昭和史の教訓』朝日新書、2007年。
- 堀江邦夫『原発ジブシー 被曝下請け労働者の記録(増補改訂版)』現代書館、2011年。
- 水野倫之・山崎淑行・藤原淳登『緊急解説福島第一原発事故と放射線』NHK出版新書、2011年。
- 宮台真司・飯田哲也『原発社会からの離脱 自然エネルギーと共同体自治に向けて』講談社現代新書、2011年。
- 吉井英勝『原発抜き・地域再生の温暖化対策へ』新日本出版社、2011年。
- 同著「吉井英勝議員会見 想定外の原発事故は数年前から想定されていた」
<http://news.livedoor.com/article/detail/5571758/>
- 同著「福島第1原発事故は二重の人災だった 日本共産党・吉井英勝衆院議員に聞く」

<http://www.j-cast.com/2011/04/23093925.html>

吉岡斉『原発と日本の未来』岩波ブックレット No.802、2011年。

同著『原子力の社会史 その日本的展開』朝日新聞社、1999年。

読売新聞戦争責任検証委員会『検証 戦争責任』第I巻中央公論新社、2006年。

ジェイ・マーティン・グールド（肥田舜太郎・斉藤紀・戸田清・竹野内真理共訳）『低線量
内部被曝の脅威 原子炉周辺の健康破壊と疫学的立証の記録』緑風出版、2011年。

経済産業省編『エネルギー白書』各年度版。

原子力委員会編『原子力白書』各年度版。

原子力資料情報室編『原子力市民年鑑』各年版。

原子力災害対策本部『原子力安全に関する IAEA 閣僚会議に対する日本国政府の報告書』平
成23年6月。

http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/backdrop/pdf/houkokusyo_full.pdf

日経広告研究所『有力企業の広告宣伝費』2010年版、平成18年版、平成16年版。

『AERA』2011年4月4日号、2011年5月15日号(臨時増刊No.22)、2011年5月23日号。

『週刊金曜日』2011年4月15日号、2011年4月26日号(臨時増刊号)、2011年4月29
日・5月6日合併号、2011年5月13日号。

『週刊現代』2011年5月21日号、2011年7月2日号。

『週刊ダイヤモンド 特集電力喪失』2011年4月16日号。

『週刊ダイヤモンド 特集原発』2011年5月21日号。

『週刊東洋経済 特集東京電力』2011年4月23日号。

『週刊東洋経済 特集原子力』2011年6月11日号。

『週刊エコノミスト 福島原発事故の記録』2011年7月11日号(臨時増刊)。

『別冊宝島1796号 日本を脅かす! 原発の深い闇 東電・政治家・官僚・学者・マスコミ・
文化人の大罪』宝島社、2011年。

『朝日新聞』

『産経新聞』

『しんぶん赤旗』

『東京新聞』

『日本経済新聞』

『日刊ゲンダイ』

『福井新聞』

『毎日新聞』

『読売新聞』

経済産業省ホームページ。 <http://www.meti.go.jp>

原子力安全・保安院ホームページ。 <http://www.nisa.meti.go.jp>

NHKホームページ。 <http://www.nhk.or.jp>

日本原発の「安全神話」の崩壊

東京電力ホームページ。 <http://www.tepco.co.jp>

東京大学ホームページ。 <http://www.u-tokyo.ac.jp>

東京工業大学ホームページ。 <http://www.titech.ac.jp>

福井県ホームページ。 <http://www.pref.fukui.lg.jp>

ニューヨーク・タイムズホームページ。 <http://www.nytimes.com>